

第5次行財政改革計画

〈平成30年度実施計画〉

熊 本 市

平成30年6月

目 次

<u>1 改革がめざすもの</u>	1
(1) 目 標	1
(2) 計画期間	1
<u>2 平成 29 年度・平成 30 年度の取組</u>	2
◇主な取組	
I 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供	2
II 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進	4
III 確固たる財政基盤の構築	7
<u>3 実施プログラム</u>	10
(1) 実施プログラム一覧	10
(2) 凡 例	14
(3) 各プログラム進行管理票	17

※各プログラムのページ番号は、「(1) 実施プログラム一覧」(P10～)に記載しています。

1 改革がめざすもの

本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進展などにより人口構造は大きく変化し、市税収入の伸び悩みや社会保障費のさらなる増加が見込まれています。

また、ますます高度化・多様化する市民ニーズや増大する財政需要に対し、限られた行政資源（人員・財源等）で的確に対応していくために、行財政運営のさらなる効率化・最適化を図り、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営体制を構築すべく第5次行財政改革計画に取り組んでいます。

加えて、平成28年4月、平成28年熊本地震（以下、「熊本地震」という。）の発生に伴い、復旧・復興の着実な推進に向けて、必要となる財源や人員等行政資源を確保するため、緊急行財政改革に取り組んでいるところです。

一方、熊本地震により、本市を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、施策・事業はもとより、窓口対応をはじめとする業務全般にわたり、上質なサービスの提供、生産性の向上といった視点で仕事のあり方を見直すなど、市役所の組織風土、職員の意識を変える市役所改革に取り組み、第5次行財政改革とともに上質な生活都市の実現をめざします。

（1）目 標

「将来にわたり持続可能な市政運営の実現」

社会情勢の変化や新たな行政ニーズに的確に対応し、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営をめざします。

この目標を達成するため、次の3つの方針に基づき、71の実施プログラムを作成し、幅広い取組を進めていきます。

- 方針Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
- 方針Ⅱ 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
- 方針Ⅲ 確固たる財政基盤の構築

【目標値】

- 行財政改革の取組が進んでいると感じる市民の割合 25.0%⇒50.0%
- 信頼できる市政と感じる市民の割合 38.4%⇒60.0%
- 効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合 19.9%⇒55.0%
- 経費効果額 174億円

（2）計画期間

計画期間は、平成26年度から30年度までの5年間とします。

平成 29 年度・平成 30 年度の取組

計画期間の 4～5 年目に当たる平成 29 年度・平成 30 年度は、平成 28 年熊本地震からの復旧・復興事業を進めて行く中で、効率的な人員配置や財源の確保を行うため、目標である「将来にわたり持続可能な市政運営の実現」を念頭に、目的の確実な達成につながるよう実施の趣旨に従い、71 の実施プログラムについて取組の推進を図ります。

平成 29 年度の主な取組内容としては、質の高い区政サービスの提供に向けて、平成 29 年 4 月に設置した「まちづくりセンター」の地域担当職員等が把握した地域ニーズや課題に対して、各区と各担当部局が連携して事業化する仕組みづくりを行いました。財政基盤を強化するため、「熊本市債権管理計画」に基づき、債権管理の適正化に向けた取組を進めたほか、公共建築物の長寿命化を図るため、「熊本市公共施設長寿命化指針」を策定しました。また、市民病院については、戦略的かつ持続安定的な経営を実現するため、「熊本市病院改革プラン」を策定しました。

平成 30 年度の主な取組内容としては、質の高い区政サービスの提供に向けて、地域ニーズを事業化する仕組みを拡大させるとともに、区の総合行政の推進に関する規則を制定します。経営マネジメント強化のために、市政運営方針に基づく一体的な施策展開、予算編成、業績評価を推進する全体スキームを導入します。さらに、債権管理の適正化、公共施設マネジメントの構築など、引き続き、財政基盤の強化に向けた取組を進めるほか、公営企業についても、各経営健全化計画等に基づき、経営の効率化や増収対策などに積極的に取り組みます。

また、震災からの着実な復興に向けて、通常業務と震災からの復旧・復興業務を両立させるため、事務事業のゼロベースでの見直しを行うとともに、時間外勤務の縮減に取り組みます。

なお、震災の影響を受け、変更する内容については、主な取組ごとにまとめ、枠組みで示しました。

◇主な取組

Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供

＜質の高い区政サービスの提供＞

○区役所の機能強化（市民局・各区役所）【2】

【平成 29 年度取組】

- ・本庁と区役所の役割分担の明確化と事務の効率化を目的に、本庁と区役所で協議を行い、事務分掌を見直した。
- ・17 か所のまちづくりセンターを設置し、49 名の地域担当職員を配置した。地域課題を解決するため、まちづくりセンター・各区で把握した地域のニーズや要望

等に関して、区・局で予算や制度面などを、協議・検討する仕組み（地域ニーズ反映の仕組み）をつくった。

【平成 30 年度取組】

- ・市役所の生産性向上のため、区役所事務の課題等の洗い出しを行い、本庁と区役所の役割分担の明確化を行う。
- ・平成 29 年度に実施した地域ニーズ反映の仕組みを拡大させ、区・局の連携・協力のもと、さらなる地域課題の解決を図る。併せて、円滑な地域ニーズ反映の仕組みの運用を図るため、区の総合行政の推進に関する規則を制定する。

○利用者にやさしい区役所づくり（市民局・各区役所）【4】

【平成 29 年度取組】

- ・窓口混雑緩和への取組について、繁忙期の 4 月第 1 日曜日に区役所窓口を開設した。また、ホームページで混雑予想カレンダーとリアルタイム待ち時間を公開した。
- ・執務室内のレイアウト機能強化に向けて、全庁的に美化活動（クリンクリン活動）を行うとともに、やさしい窓口環境の提供と適切な誘導の実施のため、案内サインや設備の変更を実施した。

【平成 30 年度取組】

- ・窓口サービス向上のため、市民が利用しやすい時間帯や休日開庁、窓口の混雑状況を広く周知する取組を実施する。
- ・待ち時間の短縮や満足度向上に繋がるよう窓口環境の整備や業務改善を実施する。

<市民参画と協働の推進>

○市民協働事業促進の仕組みづくり（市民局）【7】

【平成 29 年度取組】

- ・協働事業の課題整理について、第 7 次総合計画実施計画の事業ごとの参画、協働の取組調査結果をとりまとめ、熊本市ホームページで公表するとともに、分類別の取組内容の確認及び課題抽出作業を行った。
- ・協働事業事例の広報について、平成 29 年 10 月から生活情報誌を活用して、まちづくりセンターの地域での活動状況の広報を行った。

【平成 30 年度取組】

- ・第 7 次総合計画実施計画の事業ごとの参画、協働の取組調査結果をとりまとめ、ホームページで公表するとともに、分類別の取組内容の確認及び課題抽出作業を行う。
- ・SNS やホームページ、広報誌などを活用し、協働事業の周知を実施する。

<市民サービスの改革と充実>

○子ども・子育て支援の総合的な推進（健康福祉局）【14】

【平成 29 年度取組】

- ・各区に配置している利用者支援員が入所斡旋等を行った結果、平成 29 年 4 月時点において「待機児童ゼロ」となり、2 年連続の達成となった。その後も施設情報等の収集、管理、提供を行い、来年度の入所申請に対して入所斡旋や各区間の

情報共有を図り、区を越えた利用調整を実施した。

【平成 30 年度取組】

- ・引き続き、各区保健子ども課に 1 名ずつ配置している利用者支援員（あずけ隊）を中心に、施設情報等の収集、管理、提供を行い、入所斡旋や各区間の情報共有を図り、区を越えた利用調整を行う。

○市立幼稚園の見直し（教育委員会事務局）【16】

【平成 29 年度取組】

- ・市立幼稚園基本計画に基づいた取組の実施について、熊本五福幼稚園の民間移譲に伴う準備を進めた。古町幼稚園については、平成 29 年 7 月に引受法人を決定した。2 園については、合同保育を実施し、平成 29 年度末に閉園した。

【平成 30 年度取組】

- ・平成 30 年 4 月に古町幼稚園と熊本五福幼稚園を引受法人へ民間移譲する。「あゆみの教室」を平成 31 年度に川尻幼稚園で開設するために、指導者の研修や教室の整備等の準備を進める。

○消防団との連携強化（消防局）【20】

【平成 29 年度取組】

- ・連携体制の充実・強化について、各区ごとに防災会議が開催され、区役所と消防署、消防団との情報共有や連携が図られた。

【平成 30 年度取組】

- ・各区役所に消防職員を配置し、防災関係者を集めた防災連絡会議を行う。また、密接に自治会や地元消防団と打合せを行い、地域の実情に応じた防災訓練等を実施することで、更なる地域防災力の強化を図る。

II 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進

《震災の影響により実施項目やスケジュールに変更があったもの》

○新西部環境工場（平成 27 年度完成）D B O の検証（環境局）【34】

【平成 29 年度取組】

- ・技術職員（再任用）2 名を西部環境工場に常駐させ、管理運営に係るモニタリング及び検証を実施した。
- ・平成 28 年度から 2 か年で D B O の検証を行う予定だったが、震災の影響により、通常運転下における D B O の検証ができたのは平成 29 年度のみであったため、通常運転 2 年目となる平成 30 年度も引き続き検証を行うこととした。

【平成 30 年度取組】

- ・引き続き、管理運営に係るモニタリング及び検証を実施する。

＜経営マネジメントの強化＞

○経営マネジメントの強化（総務局）【21】

【平成 29 年取組】

- ・ 市政運営の基本的な考え方を示し、その考え方に基づく市政運営方針、予算編成方針、局・部・課の組織目標を設定する全体スキームについて、他都市事例の調査・研究を行った。

【平成 30 年度取組】

- ・ 第 7 次総合計画に掲げるめざすまちの姿を実現するため、毎年度市政運営方針を決定し、方針に基づく一体的な施策展開、予算編成、業績評価を推進する全体スキームを導入する。

○効率的な会議運営の検討（総務局）【25】

【平成 29 年取組】

- ・ ペーパーレス会議の実施について、庁議等で試行中のペーパーレス会議に加え、地域担当職員にタブレット端末を配布し検証範囲を拡大した。全庁的にペーパーレスを一層推進するため、幅広い業務での検証拡大に向けて、モバイル端末の追加調達を行った。
- ・ テレビ会議システムの導入について、現有資産（庁内ネットワーク等）を活用し、モバイル・クラウドによる Web 会議の検証を開始した。また、幅広い業務での検証作業を実施するため、新たなモバイル端末の調達を行った。

【平成 30 年度取組】

- ・ ペーパーレス会議の実施について、検証を行う業務範囲を拡大し、350 台のタブレット端末の追加配布や貸出を実施する。また、全庁的にペーパーレスを一層推進するため、啓発を実施する。
- ・ テレビ会議システムの導入について、新たなモバイル端末を年度当初より配布し、貸出も可能とすることから、更なる拡大に向けて、研修や手順書の作成を含め、環境整備を随時実施していく。

＜事務事業のゼロベースでの見直し＞

○直営業務（技能労務職）の見直し（総務局）【27】

【平成 29 年度取組】

- ・ 関係課にヒアリングを実施し、技能労務職の職場の取扱い方針について再確認するとともに、進捗状況の確認を行った。また、方針に沿って民間委託等の検討を進め、植木文化ホールのホール管理運営業務について、平成 30 年度からの民間委託を決定した。

【平成 30 年度取組】

- ・ 関係課にヒアリング等を実施し、進捗状況の確認を行うとともに、平成 31 年度からの民間委託等の実施に向けた検討を行う。

＜民間活力等の活用＞

○窓口業務等のアウトソーシング（健康福祉局・各区役所）【32】

【平成 29 年度取組】

- ・児童手当現況届事務、国民健康保険料収納業務の外部委託を実施した。要介護認定事務については、事業効果や資格職の人員確保などの課題があり、平成 30 年度の実施は見送った。

【平成 30 年度取組】

- ・国保コールセンター業務委託について、委託内容及び発注方法等の検討を行い、平成 30 年 6 月に民間委託する。要介護認定事務については、様々な手法を検討する。

○市民会館管理運営の見直し（経済観光局）【35】

【平成 29 年度取組】

- ・指定管理者の公募、選定委員会を経て指定管理者候補者を決定し、9 月議会にて指定管理者の指定が議決された。また、平成 29 年 10 月から指定管理者の指定を受けた者と連携して、窓口や舞台等の業務運営を行なった。

【平成 30 年度取組】

- ・平成 30 年 4 月から指定管理者による管理運営を行う。

＜組織運営体制の適正化＞

○組織体制の見直し（総務局）【38】

【平成 29 年度取組】

- ・トップマネジメントの強化を図るため秘書広聴部を設置するとともに、熊本地震からの復旧・復興や様々な行政課題に迅速に対応できる組織体制の構築を行った。

【平成 30 年度取組】

- ・限られた人員・財源等で熊本地震からの復興や様々な行政課題に的確に対応していくため、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。

＜人材の育成の推進＞

○総合的な人材開発の推進（総務局）【40】

【平成 29 年度取組】

- ・人材育成基本方針の改訂に向けて、職員の仕事に取り組む姿勢、考え方などの傾向を分析するとともに、有識者との意見交換を行った。
- ・市役所改革を踏まえた職員の意識改革のための研修として、新たに管理職のマネジメント能力向上、中堅・若手職員の意識醸成を図る研修を実施したほか、新規採用職員及び昇任者研修で市役所改革のカリキュラムを導入した。

【平成 30 年度取組】

- ・職員全員が活用する人材育成基本方針を策定するため、多くの職員の意見を集約しながら、職員のあるべき人材像とその育成方針の再構築を進めていく。
- ・市役所改革を推進するため、派遣研修の一部見直しを行い、次代の幹部職員候補育成に取り組む。

＜コンプライアンスの徹底＞

○内部統制システムの見直し（総務局）【43】

【平成 29 年度取組】

- ・主幹・主査級職員を対象に事務処理ミス防止をテーマとしたコンプライアンスセミナーを開催し、ヒューマンエラー対策の実践例を習得することでチェック体制の強化につなげた。
- ・「事件・事故、業務上のミス等の公表基準」に基づく業務上のミス事案が発生した所属を事務処理検証チームが訪問し、検証結果を平成 30 年 6 月の庁議等で報告することとした。

【平成 30 年度取組】

- ・平成 32 年 4 月の自治体における内部統制制度導入に向けて、職員の内部統制に関する知識の向上を図るため職員研修を実施する。
- ・総務省が今後策定するガイドラインに基づき、本市における内部統制のあり方を検討し、内部統制指針の策定に取り組む。

III 確固たる財政基盤の構築

＜震災の影響により実施項目やスケジュールに変更があったもの＞

○定員管理の推進（総務局）【54】

【平成 29 年度取組】

- ・復旧・復興業務に当たる人員を確保するため、事務事業の見直し等を行うとともに、定員抑制は一旦見合わせ、採用計画の見直しや他都市からの応援などにより人員体制を整備した。

○橋梁長寿命化修繕計画の推進（都市建設局）【59】

【平成 29 年度取組】

- ・工事費が計画よりも高騰し、優先順位の高い橋へ予算充当したため、一部橋梁の着手を延期した。

【平成 30 年度取組】

- ・33 橋の橋梁補修工事を実施し、長寿命化を図る。

＜財政基盤の強化＞

○債権管理のあり方の検討（財政局）【48】

【平成 29 年度取組】

- ・債権保有課に対する助言・指導を実施した。また、債権保有課を対象に、滞納整理研修等、各種研修を実施した。
- ・熊本市債権管理計画の進捗状況を把握するため、債権保有課へのヒアリングを実施し、熊本市債権管理推進会議において検証及び評価を行った。さらに、債権保有課から試行的に債権の引継ぎを行い、法的措置の実施を前提として適正に滞納整理を行った。

【平成 30 年度取組】

- ・引き続き、全庁的な債権管理の適正化に向けて、未収債権を保有している部署に対し滞納整理に関する技術的助言や指導を強化するとともに、職員の意識・ノウハウの向上を目的とした研修を行う。
- ・熊本市債権管理計画に基づく収入未済額の削減目標の達成に向けて、債権保有課へのヒアリング等を通じた更なる取組の推進及び進捗管理を徹底する。さらに、債権保有課から試行的に債権の引継ぎを行い、法的措置の実施を前提として適正に滞納整理を行う。

＜総人件費の抑制＞

○再任用職員の活用（総務局）【56】

【平成 29 年度取組】

- ・再任用職員については、正職員や嘱託員との置き換えとともに、専門的知識や経験を活かした配置を行った。

【平成 30 年度取組】

- ・引き続き、現在の正職員・嘱託員の配置先にも積極的に登用し、専門的知識や経験を活用していく。

○時間外勤務の縮減（総務局）【57】

【平成 29 年度取組】

- ・時間外勤務実績は、平成 27 年度実績と比較すると 34.98%削減となり、目標の 35%削減には届かなかったものの、平成 29 年 2 月に策定した新たな時間外勤務ルールの実施等により、長時間勤務の職員数は減少傾向となった。

【平成 30 年度取組】

- ・引き続き、平成 27 年度実績の 35%削減を目標とし、時間外勤務縮減に取り組んでいく。加えて、健康被害を及ぼす恐れのある長時間勤務職員の減少に努める。

＜公共施設等の最適化＞

○公共施設マネジメントの構築（財政局）【58】

【平成 29 年度取組】

- ・公共建築物長寿命化指針の策定について、都市建設局営繕課、建築保全室、設備課、及び資産マネジメント課をメンバーに「公共建築物長寿命化指針作成勉強会」を立ち上げ、平成 29 年度末に策定した。

○市営住宅等長寿命化計画の推進（都市建設局）【60】

【平成 29 年度取組】

- ・楠団地他で外壁改修工事を実施したが、一部団地について、入札不調により工事完了が遅れた。また、今後の工事対象住棟の一部について、調査設計を実施した。
- ・現計画の見直しに向けた検討として、対応方針・将来ストックの推計について、年度末の住宅審議会において審議を行った。

【平成 30 年度取組】

- ・ 公営住宅建替事業について、菱形団地の基本計画策定に着手する。外壁改修工事について、引き続き、楠団地他で実施するとともに、対象住棟の一部の調査設計を実施する。
- ・ 現計画の見直しについて、平成 29 年度住宅審議会の審議による方針に基づき、平成 30 年度中に策定し、住宅審議会で報告を行う。

（指標の推移）

単位：％

	基準値 (H24)	実績 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	目標値 (H30)
行財政改革の取組が進んでいると感じる 市民の割合	25.0	22.3	22.9	28.0	26.2	50
信頼できる市政と感じる市民の割合	38.4	37.9	37.3	47.7	43.8	60
効果的かつ効率的に市政が運営されてい ると感じる市民の割合	19.9	20.7	20.8	26.8	25.7	55

「熊本市第 6 次総合計画」・「熊本市第 7 次総合計画」市民アンケート調査報告書より

3 実施プログラム

(1) 実施プログラム一覧

第5次行財政改革計画・実施プログラム一覧

実施プログラム等		担当局	担当課	ページ
方針Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供				
1 質の高い区政サービスの提供				
1	特色あるまちづくり事業の推進	市民局	地域政策課	17
2	区役所の機能強化	市民局	地域政策課	19
3	区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し	市民局	地域政策課	22
4	利用者にやさしい区役所づくり	市民局	地域政策課	26
5	区民課窓口業務の見直し	市民局	地域政策課	31
2 市民参画と協働の推進				
6	市民参画の推進	市民局	地域政策課	33
7	市民協働事業促進の仕組みづくり	市民局	地域政策課、地域活動推進課	35
8	防災サポーターの導入	消防局	警防課	38
9	審査基準・処分基準の公開	総務局	法制課	40
3 市民サービスの改革と充実				
10	社会保障・税番号制度の活用	市民局	地域政策課	42
11	公共データの民間開放(オープンデータ)への取組	総務局	情報政策課	45
12	中心市街地、観光施設等の無料Wi-Fi環境整備	総務局	情報政策課	47
13	熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討	健康福祉局	健康福祉政策課	50
14	子ども・子育て支援の総合的な推進	健康福祉局	子ども政策課	52
15	市立保育園の見直し	健康福祉局	保育幼稚園課	58
16	市立幼稚園の見直し	教育委員会事務局	教育政策課	62
17	職業訓練施設の見直し	経済観光局	経済政策課しごとづくり推進室	64
18	総合ビジネス専門学校の見直し	教育委員会事務局	教育政策課	66
19	ひとり親医療費助成手続きの見直し	健康福祉局	子ども支援課	68
20	消防団との連携強化	消防局	総務課、管理課、警防課	69

第5次行財政改革計画・実施プログラム一覧

実施プログラム等		担当局	担当課	ページ
方針Ⅱ 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進				
1 経営マネジメントの強化				
21	経営マネジメントの強化	総務局 政策局	総務課、人事課 政策企画課	71
22	文書やデータ等の管理の見直し	総務局	総務課	74
23	情報システムの最適化	総務局	情報政策課	77
24	地理情報システムの最適化	総務局	技術管理課	80
25	効率的な会議運営の検討	総務局	情報政策課	83
2 事務事業のゼロベースでの見直し				
26	事務事業の見直し	総務局 財政局	総務課 財政課	86
27	直営業務(技能労務職)の見直し	総務局	総務課	88
28	補助金の見直し	財政局	財政課	90
3 民間活力等の活用				
29	総務事務のアウトソーシング	総務局	労務厚生課	92
30	ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング	健康福祉局	子ども支援課	94
31	熊本城マラソンの運営のあり方の見直し	経済観光局	イベント推進課	96
32	窓口業務等のアウトソーシング	健康福祉局	健康福祉政策課	98
33	市営墓地・納骨堂管理における指定管理者制度の活用	健康福祉局	健康福祉政策課	101
34	環境工場業務体制の見直し	環境局	廃棄物計画課	102
35	市民会館管理運営の見直し	経済観光局	文化振興課	105
36	公設運動施設等における指定管理者制度の活用	経済観光局	スポーツ振興課	107
37	図書館サービスの見直し	教育委員会事務局	図書館	110
4 組織運営体制の適正化				
38	組織体制の見直し	総務局	総務課、人事課	113
39	クリーンセンター業務の見直し	環境局	廃棄物計画課	115

第5次行財政改革計画・実施プログラム一覧

実施プログラム等		担当局	担当課	ページ	
5	人材の育成の推進				
	40	総合的な人材開発の推進	総務局	人事課人材育成センター	117
	41	技術職員における技術力の向上	総務局	技術管理課	122
	6 コンプライアンスの徹底				
	42	職員倫理意識の向上	総務局	総務課コンプライアンス推進室	125
	43	内部統制システムの見直し	総務局	総務課コンプライアンス推進室	128
方針Ⅲ 確固たる財政基盤の構築					
1	財政基盤の強化				
	44	広告事業収入の拡大	財政局	資産マネジメント課	130
	45	区役所における広告事業の推進	市民局	地域政策課	132
	46	各種財政指標の改善	財政局	財政課	134
	47	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し	財政局	財政課	136
	48	債権管理のあり方の検討	財政局	債権管理課	139
	49	市税収納率の向上	財政局	税制課、納税課	142
	50	適正な公有財産の管理	財政局	資産マネジメント課	145
	51	東部・西部環境工場における経済的運転管理手法の見直し	環境局	東部環境工場	148
	52	競輪事業中期経営計画の策定・推進	経済観光局	競輪事務所	152
	53	公共事業コスト構造改善	総務局	技術管理課	154
	2 総人件費の抑制				
	54	定員管理の推進	総務局	人事課	155
	55	給与制度の適正化	総務局	労務厚生課	157
	56	再任用職員の活用	総務局	人事課	160
	57	時間外勤務の縮減	総務局	人事課、労務厚生課、総務課	161

第5次行財政改革計画・実施プログラム一覧

実施プログラム等		担当局	担当課	ページ
3 公共施設等の最適化				
58	公共施設マネジメントの構築	財政局	資産マネジメント課	165
59	橋梁長寿命化修繕計画の推進	都市建設局	道路整備課	168
60	市営住宅等長寿命化計画の推進	都市建設局	住宅課	170
61	市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進	都市建設局	営繕課建築保全室	172
62	公園施設長寿命化計画の推進	都市建設局	公園課	174
63	学校施設長寿命化計画の検討・策定	教育委員会事務局	施設課	177
4 公営企業の改革				
64	交通事業の経営健全化の推進	交通局	総務課	179
65	組織機構の適正化	上下水道局	総務課	182
66	民間的経営手法の有効活用	上下水道局	総務課	184
67	上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し	上下水道局	経営企画課	187
68	熊本市民病院経営改善計画の策定・推進	病院局	医事企画課	189
69	熊本市民病院の経営形態の検討	病院局	医事企画課	191
5 外郭団体の改革				
70	第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進	総務局	総務課	193
71	水道サービス公社と下水道技術センターのあり方の検討	上下水道局	総務課	195

(2) 凡 例

各プログラムの記載内容は次のとおりです。

「方針」：目標を達成するための3つの方針のいずれかを記載しています。

「分野」：目標を達成するため、取り組むべき課題を分野ごとに記載しています。

「プログラム名」：目標の実現に向けた、具体的な取組を記載しています。

「所管課」：プログラムを実施する課を記載しています。

方針		
分野		
プログラム名		
所管課		

【 実施概要 】

--

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
◎					
【28年度変更】					
上記変更理由					

【 成果 】

効果								
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
◎	H26 取組実績		
	H27 取組実績		
	H28 取組実績		
	H29 取組予定		
	H29 取組実績 (3月末時点)		
	H29 評価		
	H30 取組		

【 実施概要 】

各プログラムで実施する内容を記載しています。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目ごとに、取組内容を次のように表記しています。

実施	: プログラムの実施項目に具体的に取り組むことを表しています。
継続実施	: これまでの行財政改革計画において実施してきた項目に、引き続き取り組むことを表しています。今計画期間中に新たにに取り組む項目については、複数年度にわたり継続して取り組むことを表しています。
順次実施	: 実施項目を段階的に取り組むことを表しています。
試行	: 検討した内容等がもたらす効果を検証するため、試験的に取り組むことを表しています。
検討	: プログラムの実施に向け、調査や検討、関係機関との協議等を行うことを表しています。
決定	: 取組方針、実施内容等の決定を表しています。
準備	: プログラムの実施に向け、所定の手続き等の準備を行うことを表しています。
休止	: 震災の影響により、実施項目の継続が困難となったため休止することを表しています。
中止	: 震災の影響により、実施項目の継続が困難となったため中止することを表しています。
◎	: スケジュールの変更が震災の影響によること、または、実施項目の追加が震災の影響によることを表しています。

【 成果 】

各プログラムを実施することで見込まれる効果と、指標の推移を記載しています。

【 取組内容等 】

「H26 取組実績」「H27 取組実績」「H28 取組実績」

各年度に実際に取り組んだ内容等について記載しています。

「H29 取組予定」

H29 年度に予定していた取組内容を記載しています。

「H29 取組実績（3 月末時点）」

H29 年度、実際に取り組んだ内容等について記載しています。

「状況欄」

完了：H29 年度に完了したもの。
実施：H29 年度に新たに実施したもの。
決定：H29 年度に決定したもの。
継続：次年度以降の目標達成に向け継続して実施したもの。
準備：次年度以降の実施に向け準備を行っているもの。
検討：検討を行っているもの。
変更：目標の達成に向け、別の手法で取り組むこととしたもの。
休止：震災の影響により、取組を休止したもの。
中止：震災の影響により、取組を中止したもの。

「H29 評価」：H29 年度の取組予定と実績を比較して、その進捗状況について 3 段階で表しています。

「状況欄」

A：予定どおり進んでいる
B：若干の遅れあり
C：大幅な遅れあり

「H30 取組」：H30 年度の取組内容を記載しています。

「状況欄」

完了予定：H30 年度に完了を予定しているもの。
実施：H30 年度に新たに実施を予定しているもの。
決定：H30 年度に決定を予定しているもの。
継続：次年度以降の目標達成に向け継続して実施するもの。
準備：次年度以降の実施に向け準備を行っていくもの。
検討：検討を行っていくもの。
休止：震災の影響により、取組を休止するもの。
中止：震災の影響により、取組を中止するもの。

◎：震災の影響により取組内容等を変更した実施項目であること、または、震災の影響により追加した実施項目であることを表しています。

各プログラム進行管理票

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	1	特色あるまちづくり事業の推進
所管課	各区役所総務企画課、地域政策課	

【 実施概要 】

- 区役所が拠点となって、より住民に身近な、市民協働によるまちづくりを推進できる仕組みを作る。
- 区民の参画によって、区の特性を生かしたまちづくりを推進するために、まちづくり懇話会や住民ワークショップ開催等の様々な区民の意見を反映させるための機会を設ける。
- 自然、歴史、文化などの地域資源を活用し、区の特性を生かしたまちづくりを行うために、様々な地域団体や市民団体等と協働し、まちづくりビジョンに基づく事業を実施する。
- 区のまちづくり推進経費の拡充を図り、各区で行うまちづくり推進事業を充実させる。
- 地域コミュニティの活性化を図るために、地域リーダー養成や地域団体連携等、地域団体の活動促進の支援に取り組む。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
特色あるまちづくり事業	継続実施				

【 成果 】

効果		○ 区民満足度の高い、特色あるまちづくりの実現が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%	53.8%	58.6%	54.7%		67%
	区役所のまちづくり活動を身近に感じる市民の割合	18.8%	36.2%	26.8%	32.0%	30.2%		26%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
特色あるまちづくり事業	H26 取組実績	継続	各区において2千万円に増額したH26年度のまちづくり事業について、継続事業だけでなく、年齢別やテーマ別の地域のまちづくりを担う人材育成事業等の新規事業に取り組むなど、各区まちづくり懇話会と協議の上、区の特性を生かしたまちづくりを推進した。
	H27 取組実績	継続	地域のまちづくりを担う人材の育成、地域課題の検証、解決に取り組むなど、まちづくりの拠点である区役所と区民との協働により、まちづくりビジョンに基づく事業を実施した。また、まちづくり推進経費のあり方については、地域のニーズや他都市の状況を踏まえ、地域コミュニティづくり支援補助金制度内容を継続して検討した。
	H28 取組実績	継続	地域のまちづくりを担う人材の育成、地域課題の検証、解決に取り組むなど、まちづくりの拠点である区役所と区民との協働により、まちづくりビジョンに基づく事業を実施したが、震災の影響を受けて、一部事業ができなかった。 また、まちづくり推進経費のあり方について検討する中で、熊本地震を受けて、災害対応に関する地域コミュニティづくり支援補助金の制度内容の見直しを実施した。
	H29 取組予定	継続	H29年度から設置するまちづくりセンターにおいて、地域ニーズや課題等の把握を行い、こうしたニーズ等を踏まえ、区において施策の企画・立案等の役割を担うこととしている。こうしたことから、まちづくり推進経費についても、地域ニーズを反映した事業を計画し実施する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	地域のまちづくりを担う人材の育成、地域課題の検証、解決に取り組むなど、まちづくりの拠点である区役所と区民との協働により、まちづくりビジョンに基づく事業を実施するとともに、まちづくりセンターとも連携し、地域の担い手不足や地域防災など、把握した地域課題等の解決に向けた取組を推進している。
	H29 評価	A	まちづくりセンターと連携し、地域の担い手不足や地域防災力の強化などの事業を実施することができた。また、各区の特色を引き出すために、地域コミュニティづくり支援補助金の見直しを行うことができた。
	H30 取組	継続	まちづくりセンターと連携しながら、各区ごとに特色のあるまちづくりを推進できるよう、まちづくり懇話会やイベント開催など、市民との協働により、さまざまな事業を進めていく。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	2	区役所の機能強化
所管課	地域政策課、各区役所総務企画課	

【 実施概要 】

○本庁と区役所との情報共有に努め、区役所が把握する地域のニーズや課題などを踏まえ企画・提案を行い、政策に反映できる仕組みを作る。また、本庁と区役所との役割、連携などを規定し責任の所在を明らかにする。
 ○区の自主性・独自性を発揮し、区民ニーズに的確に応えるため、区役所における意思決定や権限に基づく運営ができる仕組みを作る。
 ○区のまちづくりに関する経費については、各区がそれぞれの実情に応じて直接予算要求を行い、区長権限で執行する仕組みを作る。また、本庁が所管する事業予算についても、各区の意見・要望が反映される仕組みを作る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
役割分担の明確化	検討・準備	順次実施			
区役所における意思決定 や権限に基づく運営の仕組みづくり	検討・準備		順次実施		
【27年度変更】				順次実施	
上記変更理由	「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」策定のスケジュールにあわせたもの				
区の予算要求及び意見要望が反映される仕組みづくり	検討・準備		順次実施		
【27年度変更】				順次実施	
上記変更理由	「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」策定のスケジュールにあわせたもの				

【 成果 】

効果	○地域の情報拠点としての区役所機能の向上につながる。 ○業務量等による実態に応じた効率的な区政運営につながる。 ○区における予算執行により自律した区政運営につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	区役所で行っている業務 や手続きについて満足して いる市民の割合	43.4%	62.6%	53.8%	58.6%	54.7%		67%
	区役所のまちづくり活動 を身近に感じる市民の割合	18.8%	36.2%	26.8%	32.0%	30.2%		26%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
役割分担の明確化	H26 取組実績	検討	区役所の役割や責務、本庁との役割分担、連携などについて「区役所等の在り方検討会」で検討し、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定した。
	H27 取組実績	実施	H26年度に洗い出した区役所の事務の課題等を基に本庁と区役所の役割分担の見直しを行った。
	H28 取組実績	継続	区の事務分掌の見直しに関する調査・協議は実施したが、震災のため、全庁的な事務分掌に関する調査は実施できなかった。
	H29 取組予定	継続	市役所の生産性向上のため、区役所事務の課題等の洗い出しを行い、本庁と区役所の役割分担の見直しを行う。
	H29 取組実績 (3月末 時点)	継続	本庁と区役所の役割分担の明確化と事務の効率化を目的に、区役所を対象とした調査を実施し、調査結果を元に本庁と区役所で協議を行い、協議が終了したものについては事務分掌を見直した。
	H29 評価	A	調査を実施し、役割分担を一部明確にしたが、区役所の事務の課題は引き続き見直していく。
	H30 取組	完了 予定	市役所の生産性向上のため、区役所事務の課題等の洗い出しを行い、本庁と区役所の役割分担の見直しを行う。
区役所における意思決定 や権限に基づく運営の仕組みづくり	H26 取組実績	検討	区役所における意思決定や権限に基づく運営の仕組みづくりについて「区役所等の在り方検討会」で検討し、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定した。
	H27 取組実績	準備	年度当初・次年度当初予算要求時に区役所予算計上、編成等のあり方検証・見直しや区本庁と区役所の役割分担の見直しを行うとともに、区役所が把握した地域のニーズや課題等を適切に市政に反映するため、協議の場を設定した。
	H28 取組実績	継続	区の予算要求や権限強化を目的に、地域ニーズ反映の仕組みとして、区の総合行政の推進に関する規則の制定について検討を行った。
	H29 取組予定	実施	H29年度からまちづくりセンターが設置されるため、地域ニーズを施策に反映させるために、地域担当職員を生かす体制の整備や区の総合行政の推進に関する規則の制定など地域ニーズの反映の仕組みを構築し、区の機能強化に関する仕組みを具体化する。
	H29 取組実績 (3月末 時点)	実施	地域課題を解決するため、まちづくりセンター・各区で把握した地域のニーズや要望等に関して、区・局協議の場を設けて、予算・制度面などを協議・検討する仕組み（地域ニーズ反映の仕組み）をつくった。
	H29 評価	A	まちづくりセンターにて把握した地域課題を解決するために、区・局協議を実施し、H30年度事業の予算化や制度の変更にに向けた検討を行った。（地域ニーズ反映の仕組みに基づき実施した。）
	H30 取組	実施	まちづくりセンターにて把握した地域課題の解決や自主的で自立的なまちづくりを推進するために、区・局協議を実施することで、予算化や制度化などを図る。（地域ニーズ反映の仕組み）

実施項目	年度	状況	取組内容等
区の予算要求及び意見要望が反映される仕組みづくり	H26 取組実績	検討	区の予算要求及び意見要望が反映される仕組みづくりについて「区役所等の在り方検討会」で検討し、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定した。
	H27 取組実績	準備	年度当初・次年度当初予算要求時に区役所予算計上、編成等のあり方検証・見直しや区役所が把握した地域のニーズや課題等を適切に市政に反映するため、協議の場を設定した。
	H28 取組実績	継続	区の予算要求や権限強化を目的に、地域ニーズ反映の仕組みとして、区の総合行政の推進に関する規則の制定について検討を行った。
	H29 取組予定	実施	H29年度からまちづくりセンターが設置されるため、地域ニーズを施策に反映させるために、地域担当職員を生かす体制の整備や区の総合行政の推進に関する規則の制定など地域ニーズの反映の仕組みを構築し、区の機能強化に関する仕組みを具体化する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	実施	地域課題を解決するため、まちづくりセンター・各区で把握した地域のニーズや要望等に関して、区・局協議の場を設けて、予算・制度面などを協議・検討する仕組み(地域ニーズ反映の仕組み)をつくった。
	H29 評価	A	まちづくりセンターにて把握した地域課題を解決するために、区・局協議を実施し、一部課題については、予算化を図ることができた。
	H30 取組	実施	H29年度に実施した地域ニーズ反映の仕組みを拡大させ、区・局の連携・協力のもと、さらなる地域課題の解決を図る。併せて、円滑な地域ニーズ反映の仕組みの運用を図るため、区の総合行政の推進に関する規則を制定する。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	3	区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し
所管課	地域政策課、生涯学習課、教育政策課、子ども支援課、各区役所総務企画課、総合出張所、出張所	

【 実施概要 】

- 区役所、出張所等のあり方及び機能再編について検討を行い、実施方針を策定する。
- まちづくり支援業務・公民館業務・児童館業務を一体的に担っているまちづくり交流室についても再整理し、まちづくり支援機能強化に向け体制を整備する。
- 社会保障・税番号制度導入にあわせ、コンビニエンスストア等での証明書発行や区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等の窓口利便性の向上を検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施方針の策定	検討・決定	継続実施			
【27年度変更】		検討・決定	決定	順次実施	
上記変更理由	まちづくり支援機能強化と出張所等再編の基本的な考え方の説明(地域説明会、住民説明会等)に時間をかけたため。				
【28年度変更】		検討・決定	決定	実施	
上記変更理由	H28年度に策定した「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」に基づき、H29年度にまちづくりセンターの設置と一部出張所等の廃止を実施することとしたため。				
まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備	検討・決定	継続実施			
【26年度変更】	検討	検討・決定	継続実施		
上記変更理由	H26年度に策定した「区役所等の在り方に関する基本方針」に基づき、H27年度に策定する「区役所見直し実施プログラム」において具体的な内容を検討し、実施することとしたため。				
【27年度変更】			決定	順次実施	
上記変更理由	まちづくり支援機能強化と出張所等再編の基本的な考え方の説明(地域説明会、住民説明会等)に時間をかけたため。				
コンビニエンスストア等での証明書発行・区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等	検討	準備	継続実施		
【27年度変更】			検討		
上記変更理由	市民が利用しやすい時間帯の開庁等については、マイナンバーの普及状況等を踏まえ、引き続き検討を行うため。				

【 成果 】

効果		○時間外勤務が多い職場やまちづくり部門への職員の再配置が可能となる。 ○まちづくり推進体制の強化による、まちづくりビジョンに基づくまちづくり事業の推進が図られる。 ○コンビニエンスストアでの証明書発行、市民が利用しやすい時間帯の開庁等による市民の利便性、満足度の向上が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%	53.8%	58.6%	54.7%		67%
	区役所のまちづくり活動を身近に感じる市民の割合	18.8%	36.2%	26.8%	32.0%	30.2%		26%
	まちづくりセンター地域担当職員の地域での活動件数	-	-	-	-	17,229件		-

については、第7次総合計画の実施計画にて、H31の目標値を9,500件と設定。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
実施方針の策定	H26 取組実績	検討	区役所がまちづくりの拠点として機能していくように、区役所の役割や責務、本庁との役割分担、連携などについて「区役所等の在り方検討会」で検討し、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定した。
	H27 取組実績	検討	H26年度に作成した「区役所等の在り方に関する基本方針」、具体的な内容を盛り込んだ「区役所見直し実施プログラム」に基づき、実施方針となる「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針（素案）」を策定した。
	H28 取組実績	完了	H28年4月、8月に「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針（素案）」に係るパブリックコメントを実施し、H28年9月に「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」を策定した。

実施項目	年度	状況	取組内容等
まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備	H26 取組実績	検討	「区役所等の在り方検討会」で内容を検討し、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定したが、本項目については、H27年度に策定する「区役所見直し実施プログラム」の中で具体的な内容を検討し、実施することとした。
	H27 取組実績	検討	「区役所見直し実施プログラム」に基づき、プログラム実施に向け関係課と協議を行うとともに、今年度策定した「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針(素案)」の中で、(仮称)まちづくりセンターの設置や地域担当職員の配置等、まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備について方針を定めた。
	H28 取組実績	決定	「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」に基づき、H29年度からのまちづくりセンターの設置や地域担当職員の配置に向けた準備を行った。
	H29 取組予定	実施	「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」に基づき、地域の自主自立のまちづくりを推進するため、まちづくりセンターを設置し地域担当職員を配置する。また、まちづくりセンターのサービスコーナーの廃止に向けた検討を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	まちづくりセンターにおいて、H30年3月末時点で、道路や公園の維持・補修、地域活動の支援などの相談・要望の件数が、約1,900件に上った。また、必要な予算化や制度改正についても検討を進め施策への反映に努めた。あわせて、サービスコーナーのあり方についても検討した。
	H29 評価	A	17か所のまちづくりセンターを設置し、49名の地域担当職員を配置した。地域担当職員は、積極的に地域に飛び込み、地域情報の収集と行政情報の発信、地域コミュニティ活動の支援等に取り組んだ。あわせて、サービスコーナーのあり方についても検討した。
	H30 取組	継続	まちづくりセンターの活動状況やその効果などについて検証を行い、地域担当職員に必要なスキルや職員の配置、さらには全庁的なバックアップ体制など、様々な課題について検討・改善する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
コンビニエンスストア等での 証明書発行・区役所の市民 が利用しやすい時間帯の 開庁等	H26 取組実績	検討	市民アンケートの結果などをもとに、社会保障・税番号制度推進本部や関係課において、具体的な内容の検討を行い、方針を取りまとめた。なお、具体的な内容については、H27年度に策定する「区役所見直し実施プログラム」で検討を行う。
	H27 取組実績	検討	H28年3月からコンビニエンスストアでの証明書発行を開始した。また、郵便局での証明書発行や区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等について検討を行った。
	H28 取組実績	検討	コンビニエンスストアでの証明書発行の促進に努めた。また、市民が利用しやすい時間帯の開庁等については、検討まで至らなかった。
	H29 取組予定	検討	引き続きコンビニエンスストアでの証明書発行の促進に努め、出張所等の再編(サービスコーナー化)後の状況を勘案し、市民が利用しやすい時間帯の開庁等について検討を行う。
	H29 取組実績 (3月末 時点)	実施	マイナンバーカード取得及びマイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書交付を促進するため、各サービスコーナーで熊本市独自の広報チラシを配布した。
	H29 評価	A	マイナンバーカードの取得促進のために、各区や出張所、税務署等において、顔写真の無料撮影キャンペーンを実施した。さらに、熊本市独自の広報チラシを配布し、取得の促進を行った。
	H30 取組	実施	マイナンバーカードの取得をさらに促進するために、2か所のサービスコーナーにマルチコピー機の設置を行うと共に、利用頻度を検証し、各区や出張所内への追加設置を検討する。また、市民ニーズを反映した時間帯の開庁について、業務効率化を含め、実施方針を検討する。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	4	利用者にやさしい区役所づくり
所管課	地域政策課、各区役所総務企画課、区民課、総合出張所、出張所	

【 実施概要 】

- 窓口接遇の向上、情報セキュリティ、コンプライアンスの強化、業務知識の向上等を図るために、職員に共通する実践的な集合研修等の対策を実施する。
- まちづくりを区全体で行うための職員意識の向上を図る。
- 市民が区役所を身近に感じ、気軽に訪れることができる取組を行う。（特産品等の展示、紹介など施設空間の活用等）
- 庁舎内外のサインや段差などユニバーサルデザインの視点から再点検を行う。
- 区役所窓口の混雑緩和に向けたHPへの混雑状況の掲載など様々な取組を行う。
- 特に中央区は来庁者への初期段階での案内・誘導を確実にを行うため、フロアマネージャーの配置を検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
各区役所・出張所でのプロジェクト実施	検討・実施				
職員意識向上への取組	継続実施				
身近に感じる取組	継続実施				
窓口混雑緩和への取組	検討・決定	継続実施			
フロアマネージャー配置の検討・実施	検討・決定	継続実施			
【26年度変更】	検討	検討・決定	継続実施		
上記変更理由	H27年度実施予定の区役所のサイン表示の見直し等と並行して検討を進めることしたため。				
【27年度変更】		検討・決定			
上記変更理由	総合的な検討の結果、配置しないことを決定したため。				

【 成果 】

効果		○市民へのサービス向上が図られる。 ○職員の意識向上が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%	53.80%	58.60%	54.70%		67%
	区役所のまちづくり活動を身近に感じる市民の割合	18.8%	36.2%	26.80%	32.00%	30.20%		26%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
各区役所・出張所でのプロジェクト実施	H26 取組実績	継続	窓口接遇研修や情報セキュリティ研修を実施するとともに、区役所職員研修経費を活用した派遣研修等への参加により、業務知識の向上を図った。
	H27 取組実績	継続	今年度の窓口接遇研修は外部講師の方2名に依頼し、初級の接遇研修とクレーム対応に特化した研修を実施した。情報セキュリティ研修については、各区の所属長に講師になってもらい、区ごとに研修を開催することができた。また、各種協議会等で企画する勉強会に参加することで、コンプライアンス強化や業務知識の向上を図った。
	H28 取組実績	継続	今年度の窓口接遇研修は外部講師の方1名に依頼し、新規採用者向けに接遇及びクレーム対応研修を実施した。情報セキュリティ研修については、各所属長向けに研修を実施し、各部署ごとで復講研修を実施することで情報セキュリティ意識の向上に努めた。また、各種協議会等で実施する研修会に参加し、コンプライアンス強化や業務知識の向上を図った。
	H29 取組予定	継続	市民満足度の向上を図るため、窓口業務に関わる職員を対象に業務研修を実施し、接遇面の向上を図る。また、個人情報を取り扱う部署を対象に情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティ意識の向上を図る。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	外部講師により、窓口接遇研修や新規採用者向け接遇及びクレーム対応研修を実施した。また、各所属長向けに情報セキュリティ研修を実施し、各部署ごとで復講研修を実施することで情報セキュリティ意識の向上に努めた。また、各種協議会等で実施する研修会に参加し、コンプライアンス強化や業務知識の向上を図った。
	H29 評価	A	窓口業務に関わる職員を対象とした業務研修と接遇研修を実施し、市民満足度向上に取り組んだ。また、個人情報を取り扱う部署を対象に情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティ意識の向上を図った。
	H30 取組	継続	窓口業務に関わる職員を対象とした業務研修の実施と接遇研修を実施し、市民満足度向上に努める。また、個人情報を取り扱う部署を対象に情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティ意識の向上を図る。

実施項目	年度	状況	取組内容等
職員意識向上への取組	H26 取組実績	継続	区役所のまちづくり支援機能の強化を推進する上で、さらに職員の意識向上を進める取組として、ファシリテーション能力を磨く研修を行い、職員意識の向上に取り組んだ。
	H27 取組実績	継続	区役所のまちづくり体制強化を推進する上で、さらに職員の意識向上を進める取組として、地域におけるリーダーシップやマネジメント、ファシリテーション能力を磨くために「区役所職員まちづくり支援力アップ研修」を5回にわたって実施した。
	H28 取組実績	継続	H27年度同様、区役所のまちづくり体制強化を推進する上で、さらに職員の意識を向上させる取組として、地域におけるリーダーシップやマネジメント、ファシリテーション能力を磨くために「区役所職員まちづくり支援力アップ研修」を実施した。
	H29 取組予定	継続	区役所のまちづくり体制強化を推進する上で、さらに職員の意識を向上させる取組として、地域におけるリーダーシップやマネジメント、ファシリテーション能力を磨くために、地域担当職員向けの研修を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	区役所のまちづくり体制強化を推進する上で、さらに職員の意識を向上させる取組として、地域におけるリーダーシップやマネジメント、課題解決能力を磨くために、地域担当職員向けの集合研修を行うとともに、地域づくりの政策立案研修に職員を派遣した。
	H29 評価	A	地域におけるリーダーシップやマネジメント、ファシリテーション能力向上のために、地域担当職員向けの集合研修を実施し、さらに、地域づくりの政策立案研修に地域担当職員の派遣を行った。また、地域の自主自立のまちづくりを推進するための参考として、先進地の視察を行った。
	H30 取組	継続	区役所のまちづくり体制をさらに強化し、自主自立のまちづくりを推進するための、課題解決型の実践的な集合研修を実施する。また、区役所だけでなく他部所と連携した政策立案能力向上のための研修に、職員をチームとして派遣する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
身近に感じる取組	H26 取組実績	継続	区民祭りなど、まちづくり推進事業において、区役所のホールや駐車場等を活用したイベントを開催した。
	H27 取組実績	継続	区役所のホールや駐車場等を活用し、イベントや特産品等の展示・紹介など、更に市民が身近に感じられる取組を行った。
	H28 取組実績	継続	区役所のまちづくり活動が一層身近に感じられるよう、区内各種団体が主体的に参加・協力して区民相互の交流と親睦が深まるようなスポーツや文化交流の催事、区民まつり等を実施した。また、広報誌発行やホームページ、フェイスブックなどを活用し、区や地域の情報を積極的に提供した。
	H29 取組予定	継続	区役所のまちづくり活動が一層身近に感じられるよう、区内各種団体が主体的に参加・協力して区民相互の交流と親睦が深まるようなスポーツや文化交流の催事、区民まつり等を実施する。また、広報誌発行やホームページ、フェイスブックなどを活用し、区や地域の情報を積極的に提供していく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	まちづくり活動が一層身近に感じられるよう、区内各種団体が主体的に参加・協力して区民相互の交流と親睦が深まるような催事等を実施するとともに、地域担当職員が地域に直接出向いて地域活動支援等を行った。また、ホームページ、フェイスブック、情報誌などを活用し、区や地域の情報を積極的に提供した。
	H29 評価	A	まちづくり活動が一層身近に感じられるよう、生活情報誌を活用した広報誌の発行や、ホームページ、フェイスブックなどを用いた地域情報を積極的に提供することができた。
	H30 取組	継続	引き続き、区内各種団体が主体的に参加・協力して区民相互の交流と親睦が深まるような催事等を実施するとともに、地域担当職員が地域に直接出向いて地域活動支援等を行う。また、まちづくり活動の更なる周知を図るために、広報誌やSNSなどを活用した効果的な広報を展開していく。

実施項目	年度	状況	取組内容等
窓口混雑緩和への取組	H26 取組実績	検討	繁忙期の日曜日に区役所の終日開庁を実施した。また、市民が利用しやすい時間帯の開庁の実施や窓口の混雑状況がリアルタイムに分かるような広報手段について検討を行ったが、コスト面を検証し、見送った。
	H27 取組実績	検討	繁忙期の日曜日開設に向けて検討を行い、4月の第1日曜日に区役所を開設した。 窓口の混雑状況が分かるような広報手段については、混雑時の受付状況を元に混雑予想カレンダーを作成し、ホームページにて広報した。
	H28 取組実績	実施	H27年度同様、繁忙期の4月第1日曜日に区役所窓口を開設するとともに、混雑予想カレンダーをホームページで広報した。
	H29 取組予定	継続	利用者の更なる利便性向上のため、市民が利用しやすい時間帯の開庁の実施や窓口の混雑状況がリアルタイムに分かるような広報手段や、執務室の機能的動線の確保に向けたレイアウトの検討などを行っていく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	繁忙期の4月第1日曜日に区役所窓口を開設した。ホームページで混雑予想カレンダーとリアルタイム待ち時間を公開した。また、執務室内のレイアウト機能強化に向け、全庁的に美化活動(クリンクリン活動)を実施するとともに、やさしい窓口環境と適切な誘導を提供するため、案内サインや設備の変更を実施した。
	H29 評価	A	窓口サービス向上のため、市民が利用しやすい時間帯や休日開庁、窓口の混雑状況を広く周知する取組を実施した。また、待ち時間の短縮や満足度向上に繋がるよう窓口環境の整備や業務改善を実施した。
	H30 取組	継続	窓口サービス向上のため、市民が利用しやすい時間帯や休日開庁、窓口の混雑状況を広く周知する取組を実施する。また、待ち時間の短縮や満足度向上に繋がるよう窓口環境の整備や業務改善を実施する。
フロアマネージャー配置の検討・実施	H26 取組実績	検討	フロアマネージャー等の継続的な配置については、「区役所見直し実施プログラム」の作成において、サイン表示の見直しなどとあわせ、業務内容(案内や記載指導等)を検討した。
	H27 取組実績	決定	現在、平常時は、総合案内及び区職員により来庁者への案内誘導を実施しており、さらに繁忙期には区内各課の職員による応援体制をとることで、フロアマネージャーの役割を担っている。このような状況を総合的に検討し、フロアマネージャーについては配置しないことと決定した。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	1	質の高い区政サービスの提供
プログラム名	5	区民課窓口業務の見直し
所管課	地域政策課、各区役所区民課	

【 実施概要 】

○各区役所・出張所等で行っている戸籍・住民異動等の業務の集約化を行うなどの効率化を図るとともに、業務量に応じた柔軟な対応ができるよう民間委託等も視野に入れた見直しを図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
業務集約化の見直し	検討・決定	準備	継続実施		
【26年度変更】	検討	検討・決定	準備	継続実施	
上記変更理由	H26年度に策定した「区役所等の在り方に関する基本方針」に基づき、H27年度に策定する「区役所見直し実施プログラム」において具体的な内容を検討し、実施することとしたため。				
【27年度変更】		検討	検討・決定	準備	継続実施
上記変更理由	「区役所見直し実施プログラム」はH27年度未策定であるが、H28年度も業務改善委員会による検討を継続し、各区役所、総合出張所及び出張所ごとに、提供しているサービス項目、申請・発行手続きの手法、期間等、サービス実態を把握し、主務課とともに検証・整理を行う。				
【28年度変更】			検討	検討・決定	準備
上記変更理由	出張所再編の効果を踏まえ拠点集約施設の選定や職員配置を検討のうえ実施することとしたため。				
【29年度変更】				検討	決定・準備
上記変更理由	モデル事業として行っている住民異動入力業務の検証結果を基に、業務集約化の具体的検証を行うため。				

【 成果 】

効果		○住民票を発行するまでの時間が短縮され、利用者のサービス向上が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	区役所で行っている業務や手続きについて満足している市民の割合	43.4%	62.6%	53.8%	58.6%	54.70%		67%
	窓口対応に満足している市民の割合	80.0%	83.4%	83.5%	未実施	81.4%		85%
	住民票を発行するまでの処理時間	30分	30分	30分	30分	30分		20分
	実施方針決定後に目標値を設定する。	-	-	-	-	-		-

【 その他 】

○指標の処理時間は、住民異動等の届出受理から住民票発行までの平均的な処理時間
○割合については、H28年度はアンケート実施を中止した。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
業務集約化の見直し	H26 取組実績	検討	区民課業務改善検討会において、先進都市への視察や業務改善策の洗い出しを行うなど業務集約化やアウトソーシングなどの実施に向けた検討を行った。また、区民課業務の一部である犯歴業務については、中央区役所への集約をH27年度から行うこととしたが、戸籍・住民異動等の業務の集約化等の見直しの決定には至らなかった。
	H27 取組実績	検討	H27年度に策定した「区役所見直し実施プログラム」に基づき、各区民課職員を中心とした区民課業務改善検討会において、業務集約化の見直しに向け引き続き方針等の検討を行った。
	H28 取組実績	検討	区民課職員を中心とした区民課業務改善検討会において、マニュアル等の整備や拡充を検討した。また、集約可能な業務区分についても検討を行った。
	H29 取組予定	検討	職員満足度向上のため、検討結果をもとにマニュアルを整備し、職員研修を通じた意識統一を図るとともに、集約可能な業務区分について具体的な検討を行い、拠点集約化に向けた方針の決定に向けて検討を行っていく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	検討	職員満足度向上のため、各区民課職員を中心とした区民課業務改善検討会での検討結果をもとに一部マニュアルを整備し、職員研修を通じて意識統一を図った。また、集約可能な住民異動入力業務について、モデル的にH30年1月から4月末まで外部委託を実施した。
	H29 評価	B	職員満足度向上の一環として、業務均一化に向けマニュアルの整備に着手した。また、住民異動入力業務について、モデル的にH30年1月から4月末まで外部委託を実施し、拠点集約化に向けた検討を行った。
	H30 取組	準備	モデル事業の結果を基に、拠点集約可能な業務内容や集約範囲の検討を進める。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	2	市民参画と協働の推進
プログラム名	6	市民参画の推進
所管課	地域政策課	

【 実施概要 】

○ 職員の市民参画に対する意見やその推進に向けた提案などを踏まえ、平成19年度に策定したPI¹マニュアルの必要な見直しを行う。

○ マニュアルに基づき、PI協議²を適正に実施し、特に、PI協議を行う時期については、早い段階（計画や施策の構想段階など）での協議を徹底する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
PIマニュアル改訂・実施	検討	実施			
PI協議の適正実施	継続実施				

【 成果 】

効果		○ 市民参画機会の増加と質の向上につながる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	全細事業に占める市民参画を行った事業の割合	32.0%	34.3%	36.7%	30.1%	32.0%		50%

【 その他 】

○ ¹PI…施策の立案や事業の計画を立てる際に、市民に情報を提供したうえで価値観を見極め、調整しながら柔軟に政策立案を進める市民参画の理念、プロセスのこと。

○ ²PI協議…PIの理念やプロセスを実施するために、市の全ての事業や計画を対象として、事業主管課と地域政策課において、そのタイミングや手法など適切な市民参画の実施が予定されているか確認する協議のこと。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
PIマニュアル改訂・実施	H26 取組実績	検討	H25年度に実施した市民参画(情報共有)に対する職員意見アンケート調査結果をもとに、課題整理を行った。その上で、自治推進委員会でもとめられた、市民参画(情報共有)の検証についての中間報告書の内容について、PIマニュアルに反映させた。
	H27 取組実績	実施	市民参画の実施方針・マニュアル(PI実施方針・マニュアル)について、自治推進委員会の意見や答申を踏まえ見直し、改訂を行った。
PI協議の適正実施	H26 取組実績	継続	毎月初旬に庁内電子掲示板を利用し、PI協議の早期実施について全庁的に周知を図った。また、PI協議に必要なプロセス設計書に各課の参画協働推進員を含めた押印による決裁欄を設けることで、2段階での確認作業を行う事務フローに変更した。
	H27 取組実績	継続	市民参画協議(PI協議)の早期実施について各課への周知を図ると共に、協議案件について調査のうえ把握し、早めの協議を実施した。あわせて、各課の参画協働推進員への外部講師による研修実施、手引き書の整理と周知など、市民参画への啓発と積極的な取組について意識醸成を図った。
	H28 取組実績	継続	PI協議等については引き続き実施したが、震災を受けて、参画協働推進員の研修等については、当面実施しないこととした。
	H29 取組予定	継続	まちづくりに関する参画協働推進員研修については実施しないが、PIマニュアル等に関する説明・周知等は引き続き行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	PIマニュアルに基づき、市民参画・市民協働に関するPI協議を随時実施した。関係組織との協議を重ねながら市民参画・市民協働に関する意識醸成を図った。
	H29 評価	A	PIマニュアルに基づき、PI協議を実施した。PI協議の際には、市民参画・市民協働に関する意識醸成を図った。
	H30 取組	継続	参画協働推進員へのPIマニュアルの説明・周知等を行うことで、PI協議の推進を行う。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	2	市民参画と協働の推進
プログラム名	7	市民協働事業促進の仕組みづくり
所管課	地域政策課、地域活動推進課	

【 実施概要 】

- 第6次総合計画実施計画における細事業ごとの市民参画・協働¹の取組状況調査から、特に「協定・契約」での課題等を整理する。
- 協働事業を進める上でのプロセス手順書を作成し、全庁的な活用を図る。
- 協働事業の事例をまとめ、HP等で公表する。
- NPO法人²を支える環境について税制面から支援するため、外部委員による検討委員会を設置し、「NPO法人条例個別指定制度³」を創設する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
協働事業の課題整理	順次実施				
[28年度変更]			休止	順次実施	
上記変更理由	熊本地震からの復興のための事務事業見直しにより、当該事業については当分休止とすることとなったため。				
協働プロセス手順書の作成	検討・実施	順次実施			
[28年度変更]			休止	順次実施	
上記変更理由	熊本地震からの復興のための事務事業見直しにより、当該事業については当分休止とすることとなったため。				
協働事業事例集の広報	検討・実施		継続実施		
[28年度変更]			休止	継続実施	
上記変更理由	熊本地震からの復興のための事務事業見直しにより、当該事業については当分休止とすることとなったため。				
NPO法人条例個別指定制度の創設	検討・実施	順次実施			
[28年度変更]			実施		
上記変更理由	制度の創設も完了し、NPO法人への周知等も行ってきたことから取組を完了とする。				

【 成果 】

効果		○ 職員の協働に関する意欲の向上が図られる。 ○ 自分たちのまちは自分たちでつくるという市民意識の醸成につながる。 ○ 指定NPO法人の活動の活性化につながる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	全細事業に占める市民と協働を行った事業の割合	23.8%	26.9%	27.4%	22.2%	22.9%		32%

【 その他 】

- ¹協働・・・同じ目的のために、それぞれが対等な立場に立ち、役割と責任を担い協力すること。
- ²NPO法人・・・様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体で、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人。
- ³NPO法人条例個別指定制度・・・地方自治体が個人住民税の寄附金控除の対象として条例により個別にNPO法人を指定できる制度。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
協働事業の課題整理	H26 取組実績	継続	第6次総合計画実施計画の細事業ごとの参画、協働の取組調査に基づき、分類別の取組内容の確認及び課題抽出作業を行った。
	H27 取組実績	実施	抽出した分類別取組内容の課題及び各課より相談の多い「協定・契約」による協働事業についての課題等について整理した。
	H28 取組実績	休止	熊本地震からの復興のための事務事業見直しにより、当該事業については当分の間、休止とした。
	H28 評価	B	熊本地震からの復興のための事務事業見直しにより、休止した。
	H29 取組予定	継続	「協定・契約」による協働事業についての課題等について整理したが、今後とも、取組状況調査を通じて協働事業の課題等の把握に努める。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	第7次総合計画実施計画の事業ごとの参画、協働の取組調査結果をとりまとめ、ホームページで公表するとともに、分類別の取組内容の確認及び課題抽出作業を行った。
	H29 評価	A	取組調査結果をもとに、熊本地震による影響などの分析を実施した。
協働プロセス手順書の作成	H30 取組	継続	第7次総合計画実施計画の事業ごとの参画、協働の取組調査結果をとりまとめ、ホームページで公表するとともに、分類別の取組内容の確認及び課題抽出作業を行う。
	H26 取組実績	検討	協働の概念、事業の企画から契約の手法などについて検討を行い、手順書を作成した。
	H27 取組実績	実施	協働事業の課題整理で収集した情報等を反映させるなど、手順書を随時更新するとともに、電子掲示板等により全庁的に周知を図った。
	H28 取組実績	休止	熊本地震からの復興のための事務事業見直しにより、当該事業については当分の間、休止とした。
	H29 取組予定	継続	協働プロセス手順書の見直しや全庁的な周知等を行っていく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	各部署に参画協働推進員を設定し、協働に関するマニュアル等のデータを提供し、周知を図った。
	H29 評価	A	参画協働推進員の設定と、参画協働推進員に対して、マニュアル等のデータの提供を行うことで、協働プロセスの周知を図ることができた。
協働プロセス手順書の作成	H30 取組	継続	各部署に参画協働推進員を設定し、協働に関するマニュアル等のデータを提供し、引き続き周知を図る。

実施項目	年度	状況	取組内容等
協働事業事例集の広報	H26 取組実績	検討	第6次総合計画実施計画の細事業ごとの参画、協働の取組調査に基づき、協働事業分類別の整理を行った。
	H27 取組実績	準備	協働事業事例集については、事例の選定と併せて、庁内の協働の取組推進のみならず、市民活動の啓発にも繋がるような要素を盛り込むことも前提に、記載する項目について検討した。
	H28 取組実績	休止	熊本地震からの復興のための事務事業見直しにより、当該事業については当分の間、休止とした。
	H29 取組予定	継続	今後、協働事業の実例として、まちづくりセンターの地域での活動状況の広報に重点を置いた取組を行い、事例を取りまとめる。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	H29年10月から生活情報誌を活用して、まちづくりセンターの地域での活動状況の広報を行った。
	H29 評価	A	生活情報誌を活用し、まちづくりセンターの活動状況やまちづくりセンターと地域が協働で実施した事業を広報することができた。
	H30 取組	継続	SNSやホームページ、広報誌などを活用し、協働事業の周知を実施する。
NPO法人条例個別指定制度の創設	H26 取組実績	継続	検討委員会において基準等の協議を行い、「熊本市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例」を制定した。
	H27 取組実績	継続	NPOを対象とした説明会を開催し、制度の周知や相談支援に取り組み、それと並行して指定後の制度運用について未だ定まっていない部分を関係各課と協議した。
	H28 取組実績	完了	H26年度に制度を創設し、NPO法人への周知等も行ってきたことから、取組を完了とすることとした。今後も引き続き、周知等を継続していく。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	2	市民参画と協働の推進
プログラム名	8	防災サポーターの導入
所管課	警防課	

【 実施概要 】

○災害時において、能力や事情に応じて特定の活動に参加する「機能別団員¹（防災サポーター）制度」を大学生等を対象に平成26年度から導入する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
機能別団員制度の導入	継続実施				

【 成果 】

効果		○避難所において、応急救護、物資の管理・配布、正確な避難状況の把握などを行うことにより、地域防災力が向上する。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	機能別団員(防災サポーター)の新規入団者数を延べ500名程度確保する	0人	172人	75人	17人	13人		延べ500人程度

【 その他 】

○¹機能別団員・・・能力や事情に応じて特定の活動に参加する消防団員をいうもので、全国的にも「防災サポーター」等の親しみやすい名称で活動を行なっている。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
機能別団員制度の導入	H26 取組実績	継続	熊本市消防団機能別団員の入団を促進した結果、172名の入団があり、3回の普通救命講習と机上での避難所設営訓練を実施した。 さらに、大学生等が行った消防団活動が就職活動時等において、積極的に評価されることを目的とした「熊本市大学生等消防団活動認証制度」を導入した。
	H27 取組実績	継続	H27年度は、大学生等から75名の志願を受け機能別団員として任命し活動を行った。 市総合防災訓練や消防出初め式に参加するとともに、普通救命講習、規律訓練及び避難所設営模擬訓練を実施し、災害時における地域防災力の充実強化を図った。 また、「熊本市大学生等消防団活動認証制度」について、再度、各大学の担当課へ口頭にて周知し、大学生の支援活動をより一層強化した。
	H28 取組実績	継続	熊本地震では、機能別団員が消防現場活動に従事する消防団員を補佐するとともに、防災サポーターとして支援物資の仕分け業務等を行うなど、地域住民の安心安全の確保に努めた。 熊本地震後は、普通救命講習の受講など、より実践的な活動を実施した。 新規入団に関しては、市内各大学へ入団について説明を実施し、在学生に対して「熊本市大学生等消防団活動認証制度」の周知を依頼した。
	H29 取組予定	継続	引き続き加入促進を行うとともに、熊本地震を経験した既存団員の防災への更なる資質向上をめざし、避難所設置・運営に関わる訓練や救命講習等を含め実践に即した各種訓練や行事への積極的な参加を図っていく。 併せて、「熊本市大学生等消防団活動認証制度」について、その内容等を学生に周知し、支援活動の更なる充実・強化を図る。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	4月に各大学に出向き、新入生を対象として「防災サポーター」の活動内容等を説明するとともに、「熊本市大学生等消防団活動認証制度」について説明を行い、制度の周知を図った。 また、既存団員の防災への更なる資質向上をめざし、避難所設置・運営に関わる内容説明等を含め、実践に即した各種研修を12月に実施した。さらに、有事の際の確実な出場を行うため、出場命令系統を整理した。
	H29 評価	A	入団数が落ち込んだ理由としては、学生に直接活動をPRする機会が少なく、当該制度について学生への周知が不十分であった。 また、「熊本市大学生等消防団活動認証制度」は8名が認証申請を行い、制度の周知が図られた。
	H30 取組	継続	引き続き、各大学へ学生への周知を依頼するとともに、大学内の広報誌への掲載や学園祭等において既存団員による体験講話を実施し、当該制度について直接学生へ周知する。 あわせて、既存団員には、非常参集訓練及び避難所設置・運営訓練(ハグ)等実践に即した訓練を行っていく。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	2	市民参画と協働の推進
プログラム名	9	審査基準・処分基準の公開
所管課	法制課	

【 実施概要 】

- 市の事務事業のうち基準が必要な処分を抽出し、基準の作成率を向上させる。
- 審査基準・処分基準の公開・更新するための情報システムを構築し、各課が随時公開内容を更新できるようにする。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公開用システム構築	実施				
基準作成指導、公開	継続実施				

【 成果 】

効果		○行政情報の共有化により市民参画に資することができ、行政処分の公正性、透明性が向上する。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	基準作成率	-	94%	95%	95%	95%		100%
	公開率	-	63%	65%	65%	63%		100%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
公開用システム構築	H26 取組実績	完了	H27年2月から庁内での運用を開始し、3月からHPで市民向けに公開した。
基準作成指導、公開	H26 取組実績	継続	各課から提出された審査基準、処分基準について、法制課で作成指導を行い、H27年3月からHPで市民向けに公開した。
	H27 取組実績	継続	審査基準、処分基準の作成・公開の必要性について個別に周知するとともに、未整備の審査基準等の作成等について指導を行った。また、本システムの更なる適切な運用に向け、運用マニュアルを見直し、各課に対して周知を行った。
	H28 取組実績	継続	審査基準、処分基準の作成・公開の必要性について個別に周知を行ったものの、震災の影響により個別の指導は見送ることとした。
	H29 取組予定	継続	引き続き審査基準、処分基準の作成・公開の必要性について全庁的に周知を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	7月から8月にかけて行政手続制度実務研修を開催し、審査基準・処分基準についての説明を行うとともに、公開用システムの利用方法について周知を行った。また、年度末の通知により公開漏れが無いかの確認等の依頼を行った。
	H29 評価	A	研修や年度末の通知(公開漏れが無いかの確認等の依頼)を行うことにより、審査基準、処分基準の作成・公開の必要性について全庁的に周知を行うことができた。
	H30 取組	完了 予定	審査基準・処分基準の未作成又は未公開の部署に対して、個別の作成・公開指導を実施する。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	10	社会保障・税番号制度の活用
所管課	地域政策課、情報政策課、各所管課	

【 実施概要 】

○ 個人番号を利用する手続きの選定、情報システムの整備、個人番号の指定、個人番号カードの交付、制度の広報、特定個人情報保護評価など、各関係部局との協議・連携により、制度の円滑な導入に向けて取組を行う。
○ コンビニエンスストアでの証明書発行など、本市独自の利用についても積極的に取り組み、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
個人番号を利用する手続きの選定・準備	検討・決定	準備			
個人番号通知 ¹		継続実施			
個人番号カード交付 ²		継続実施			
個人番号制度の運用 ²		継続実施			

【 成果 】

効果	○ 市民にとって利便性の高い公平・公正な行政サービスの提供ができる。 ○ 行政機関から市民へのプッシュ型サービス ³ の提供ができる。 ○ 行政事務の効率化によるコスト削減が可能となる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	個人番号カードの交付率	-	-	0.65%	8.76%	11.98%		70%

【 その他 】

○ ¹個人番号通知・・・H27年10月より通知
○ ²個人番号カード交付及び制度の運用・・・H28年1月より開始
○ ³プッシュ型サービス・・・行政機関間の情報提供記録を開示する等の機能を有する情報提供等記録開示システム(マイ・ポータル)を設置し、一人ひとりに合った行政機関などからのお知らせを表示する機能。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
個人番号を利用する手続きの選定・準備	H26 取組実績	検討	個人番号の利用事務の選定を終え、情報システムの改修整備、特定個人情報保護評価書の作成を行った。
	H27 取組実績	完了	個人番号の独自利用事務13事務の選定作業を終え、H28年第1回定例会において熊本市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正を行った。
個人番号通知	H26 取組実績	-	-
	H27 取組実績	実施	H27年10月5日から順次、全市民に対して個人番号の通知を地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に事務委任し実施した。
	H28 取組実績	継続	引き続き、出生・帰国者・入国者等に新規に付番される市民に対して個人番号の通知を実施した。 また、通知カードの返戻分について、再交付の依頼者に対し、交付した。
	H29 取組予定	継続	出生・帰国者・入国者等に新規に付番される市民に対して個人番号の通知を継続する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	引き続き、出生・帰国者・入国者等に新規に付番される市民に対して個人番号の通知を実施した。また、通知カードの返戻分について、再交付の依頼者に交付した。
	H29 評価	A	通知カードの返戻分が2,543通あり、うち516通を3月末までに交付した。また、H28年度に返戻された通知カードを、H30年3月末に1,228通を廃棄した。
	H30 取組	継続	出生・帰国者・入国者等に新規に付番される市民に対して個人番号の通知を継続する。また、H29年度に返戻された通知カードを、H31年3月末に廃棄する。 未受領者については、住所等所在確認し通知送付を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
個人番号カード交付	H26 取組実績	-	-
	H27 取組実績	実施	個人番号の通知後申請があった個人番号カードは、H28年1月から申請受付順に製造し、2月8日からマイナンバーセンターで交付を開始した。
	H28 取組実績	継続	マイナンバーセンターが混雑する原因であったシステム障害が解消し、滞留分の個人番号カードの交付ハガキの送付が完了した。その後は、申請から1か月程度で、随時交付ハガキを送付できるようになった。 また、個人番号カードの未交付者が19,000名程度残っており、受取を周知した。
	H29 取組予定	継続	個人番号カードの未交付者が19,000名程度残っており、熊本地震で被災された方を始め、早めの受け取り周知を行い、交付者数を伸ばす。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	個人番号カードの未交付者19,000名のうち、半年以上受け取っていない16,500人に対し、督促状を発送した。その結果、5,150通の受取があり、交付者数が伸びた。
	H29 評価	A	未受領者への督促状送付、職員へのカード取得促進、取得率UP無料撮影キャンペーンの実施により、大幅に申請が伸び交付率の増加に繋がった。
	H30 取組	継続	個人番号カードの未交付者へ督促状を発送し、交付者数を伸ばす。また、H30年度から企業へ出向き、無料撮影申請受付を開始することで交付者数を伸ばす。
個人番号制度の運用	H26 取組実績	-	-
	H27 取組実績	実施	国から示される情報について、関係各課に情報共有するとともに、実施支援・指導等を実施した。また、コンビニ交付システムの導入を終え3月1日から利用を開始した。
	H28 取組実績	継続	熊本地震発生に伴い、セキュリティ研修・事務説明会などが実施できなかった。コンビニ交付サービスについては、利用拡大に向け窓口交付の際に周知を行った。
	H29 取組予定	継続	コンビニ交付サービスの利用拡大に向けた取組を実施する。また、個人番号カードを利用した子育てワンストップサービスとして、児童手当関連のオンライン申請の導入を進める。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	コンビニ交付サービスの利用拡大に向け、他都市調査等を実施した。また、情報連携の本格運用がH29年11月13日から開始され、対象となる各種事業について添付書類が不要となった。子育てワンストップサービスについても、オンライン申請等について担当課と協議を行った。
	H29 評価	A	コンビニ交付サービスの利用拡大に向け、制度説明・窓口交付の説明時の周知等により、コンビニ交付の実績が伸びた。また、情報連携についても、本格運用が開始となり、対象となる各種事業について、添付書類が不要となった。子育てワンストップサービスについて、サービスの検索等が可能となった。
	H30 取組	継続	コンビニ交付サービスの利用拡大に向けた取組を実施する。子育てワンストップサービスについては、オンライン申請が可能な届出等から順次サービスを提供する。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	11	公共データの民間開放(オープンデータ)への取組
所管課	情報政策課、総務課、交通政策総室、河川課、公園課、危機管理防災総室、観光政策課、医療政策課、広報課、各所管課	

【 実施概要 】

- 熊本市が保有している統計情報等を利用可能なデータとして積極的に公開することにより、市民生活の利便性向上や企業活動の活性化を図る。
 - 公開にあたっては、個人情報保護や公開データの活用の可能性や公開方法などの課題整理・検討を行う。
- (例)考えられるデータ
- ・ 町丁別人口などの統計情報
 - ・ 避難場所・津波避難ビル等の災害時に役立つ施設情報、ハザードマップ
 - ・ 市内公園等のトイレ情報、消火栓情報、AED設置場所情報といった施設情報
 - ・ 観光情報、議会情報、文化財情報、市内のWi-Fi設置場所、バス運行情報 等

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
オープンデータの公開	検討	継続実施			

【 成果 】

効果		○ 行政の透明性の向上、行政に対する信頼性の向上が図られる。 ○ 民間企業や個人の創意工夫による新たな事業参入等が期待できる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	公開データの件数	-	5件	9件	9件	10件		増加

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
オープンデータの公開	H26 取組実績	検討	関係課で協議を行い、事業の趣旨及び年度内に可能な範囲でデータを公開し徐々に拡充していく“スモールスタート”の方針等を確認した。また、年度末に、データアップ手順や事業イメージ確認のため、市ホームページにオープンデータ(試行版)のページを設定し、人口、防災、観光分野のサンプルデータを公開した。
	H27 取組実績	継続	「熊本市オープンデータ取り組みの指針」をH27年9月1日制定し、オープンデータ(試行版)から本格運用とした。それに伴い、各課へデータの提供を依頼し、食品衛生法に基づく飲食店営業許可施設一覧、くまもとフリーWi-Fiの施設一覧、人口動態等のデータを公開した。
	H28 取組実績	継続	各課にデータの提供を依頼したが、震災の影響により新たなデータ提供はなかった。公開データについては、随時、更改を実施した。
	H29 取組予定	継続	引き続き、各課へのデータ提供依頼など公開データを増やす取組を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	公開データ数については、10件となった。 国が公開を推奨している15のデータ公開のための検討については、他政令指定都市の調査を行った結果、同内容での実施自治体がなく、次年度以降に再検討を行うこととした。
	H29 評価	B	国が推奨するデータ形式について検討できたが、公開データ増への取組が進展しなかった。
	H30 取組	継続	各課が所管する統計データ等を公開するよう引き続き依頼する。また、本市のオープンデータについて、外部カタログサイトへの登録の検討を行う。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	12	中心市街地、観光施設等の無料Wi-Fi環境整備
所管課	情報政策課、産業振興課、観光政策課、危機管理防災総室、地域政策課、生涯学習課	

【 実施概要 】

○ 中心市街地の観光施設、公共施設において、国内外からの来訪者等の利便性の向上を図るため、無料Wi-Fi環境を整備する。また、上通、下通、新市街の商店街に対し、Wi-Fiサービスの継続提供を要請する。
○ 防災上必要な公共施設において、災害時の情報伝達手段として活用可能な無料Wi-Fi環境を整備し、安全安心なまちづくりをめざす。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中心市街地の観光施設、公共施設の環境整備	準備・順次実施				
公共施設(災害関連)の環境整備	準備・順次実施				

【 成果 】

効果		○ 国内外からの来訪者の利便性向上につながる。 ○ 災害時に市民の情報伝達手段の一つとして活用が可能である。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	無料Wi-Fi環境整備箇所数	0箇所	12箇所	17箇所 16箇所	15箇所	16箇所		11箇所

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
中心市街地の観光施設、 公共施設の環境整備	H26 取組実績	実施	城彩苑、国際交流会館、市役所、市民会館にWi-Fi環境を整備した。また、上通、下通、新市街の各商店街に対し、Wi-Fiサービスの継続提供を要請し、H26年度までの提供の了承を得た。
	H27 取組実績	実施	大江・植木・富合・城南の各図書館にWi-Fi環境を整備した。また、上通、下通、新市街の各商店街に対し、引き続きWi-Fiサービスの継続提供を要請し、H27年度までの提供の了承を得た。
	H28 取組実績	継続	市電へのWi-Fi環境の検討を行ったが、必要性について再検討が必要となった。また、上通、下通、新市街の各商店街に対し、引き続きWi-Fiサービスの継続提供を要請し、H28年度まで提供の了承を得た。
	H29 取組予定	継続	市電へのWi-Fi環境の整備について、観光客(特に外国人)等の意向について把握するため、意向調査を行うなどの検討を行う。また、上通、下通、新市街の各商店街に対し、引き続きWi-Fiサービスの継続提供を要請する。
	H29 取組実績 (3月末 時点)	継続	上通、下通、新市街の各商店街に対し、引き続きWi-Fiサービスの継続提供を依頼した。なお、市電へのWi-Fi環境の整備検討については、H31年度の国際スポーツイベントを見据えた、他部局との連携による総合的な対策に基づく適切な整備手法を検討することとした。
	H29 評価	B	各商店街へのWi-Fiサービスの継続要請については予定どおり実施した。なお、市電へのWi-Fi環境の整備検討については、その担当部局や整備手法も含めて次年度以降に先送りすることとした。
	H30 取組	継続	上通、下通、新市街の各商店街に対し、引き続きWi-Fiサービスの継続提供を要請する。市電へのWi-Fi環境の整備については、関係部局と整備手法等について協議を進める。

実施項目	年度	状況	取組内容等
公共施設(災害関連)の環境整備	H26 取組実績	実施	区役所(東・西・南・北)、熊本城、二の丸公園、総合体育館・青年会館及びアクアドームに、無料Wi-Fi環境を整備した。
	H27 取組実績	継続	Wi-Fiの利用拡大を図るため、利用可能エリアや利用方法を掲載したチラシ等を作成し、整備箇所に配布して周知広報に努めた。
	H28 取組実績	継続	熊本地震の影響で、熊本城及び二の丸公園のWi-Fiが使用不可となったため、整備箇所数が2か所減った。 新たにWi-Fi整備が必要な施設として、熊本地震の際に拠点避難所となった公民館等について、H31年度を目途に検討することとした。
	H29 取組予定	継続	新たにWi-Fi整備が必要な施設がないか、関係部署等と連携をとりながら引き続き検討する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	関係部署と協議を行い、Wi-Fi整備が必要な施設を抽出し、H30年度の整備予定候補として市施設24か所を決定した。
	H29 評価	A	予定どおり実施した。
	H30 取組	継続	H29年度に追加整備を決定した24か所の市施設について、Wi-Fi環境の整備を行う。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	13	熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討
所管課	健康福祉政策課	

【 実施概要 】

- TO熊カードのICカード化に伴う見直しを行う。
- 制度を持続可能なものとするため、高齢化やさまざまな社会情勢の変化を踏まえ、制度対象の範囲や所得制限・利用額の設定などについて、継続的に、そのあり方を検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討	検討				
[29年度変更]					決定
上記変更理由	H30年度に外部有識者を交えた検討会を設置し、高齢者及び障がい者の社会参加促進等のあり方を検討する中で熊本市優待証についても検討し、そのあり方について結論を出すこととしたため。				
TO熊カードのICカード化に伴う見直し	準備	実施			

【 成果 】

効果		○ 持続可能な制度の維持が図られる。 ○ 高齢者・障がい者の外出機会の増加に寄与する。 ○ 経済波及効果の拡大が見込まれる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-		-

【 その他 】

- 事務事業外部評価会議(H23年度)において、外部評価委員より(財政負担増加の前提で)「制度維持のためにも見直し改善が必要」との意見が出された。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討	H26 取組実績	検討	交付者数及び利用実績を基とした将来の需要推計を行うとともに、他都市における同様の制度内容について比較検討を実施した。結果、交付者数は増加しているものの、利用件数(乗車実績)は微減しており、利用平均は大きく減少しているという結果であった。
	H27 取組実績	検討	あり方の検討にあたっては、交通事業者との協議は必要不可欠である。このため、意見交換会を実施し、双方協力のうえ調査検証を開始した。
	H28 取組実績	検討	庁内での協議を行うため、7月に開催された復興レビューに議案として提出。利用実績の推移等を提示し、今後見込まれる対象者の増加に伴う財政負担を踏まえた検討を行った。
	H29 取組予定	検討	詳細な利用実態等の把握を行うため、必要なデータ収集やアンケート調査を実施し、その結果を基に見直しの検討を行うとともに、関係機関との協議を実施する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	検討	7月から8月にかけて、市民アンケート調査及びおでかけICカードの利用履歴データ調査を実施した。また、バス事業者との定期的な意見交換の場を設け、熊本市優待証制度の今後のあり方について意見を聴取した。
	H29 評価	A	市民アンケート及びおでかけICカードの利用履歴データ調査により、熊本市優待証の利用実態を把握した。また、バス事業者との意見交換も継続的に実施した。
	H30 取組	完了 予定	外部有識者を交えた検討会を設置のうえ、高齢者及び障がい者の社会参加促進のあり方を検討する中で熊本市優待証のあり方についても検討し、今後の方向性について結論を出す。
TO熊カードのICカード化に伴う見直し	H26 取組実績	準備	磁気カードである「おでかけ乗車券」のICカード化を行うための予算化を行い、ICカードの技術的確認を行いながら、関係機関との協議を実施した。
	H27 取組実績	完了	H28年3月1日からICカードの交付を開始し、同時に交通機関での利用も開始した。利用にあたっては、詳しい使用方法を記載したパンフレットを全ての方に配布し周知を図った。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	14	子ども・子育て支援の総合的な推進
所管課	子ども政策課、保育幼稚園課、青少年教育課、教育政策課	

【 実施概要 】

- 平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。計画の推進にあたっては、その取組を実施項目に設定していく。
- 子育てに関するニーズに対応した施策の充実を図る。
 - ・保育を必要とする子どもが保育を利用できるよう情報提供等の支援を行う。
 - ・延長保育、病児・病後児保育の充実を図る。
 - ・家庭的保育、児童育成クラブ、ファミリーサポートセンターなど地域での子育て支援を行う。
 - ・就学前の障がい児保育等に対する支援を強化する。
 - ・児童育成クラブは巡回指導を強化するとともに、各クラブの統括的役割を担う専任指導員を拡充する。また、子ども子育て関連3法の成立に伴い、児童育成クラブの設備及び運営に関する基準を見直し、その根拠となる条例を制定する。さらには、将来に向けて外部委託も含めた運営体制を検討する。
 - ・就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行う(仮称)保育子育て相談員を配置する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
子ども・子育て支援事業計画の策定	決定	順次実施			
認定こども園など施設型給付の充実	順次実施				
延長保育、病児・病後児保育の充実	順次実施				
家庭的保育等の充実	順次実施				
児童育成クラブの運営基準及び体制の見直し	決定	順次実施			
保育子育て相談の充実	継続実施				

【 成果 】

効果		○現在、増加傾向にある保育所の待機児童の解消につながる。 ○子育ての孤立感と負担感の軽減につながる。 ○子どもを安心して産み育てられると市民が実感できるようになる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 基準値は、総合計画に関する市民アンケート調査のH25年度の調査結果	56.8%	55.8%	55.7%	54.8	58.4		65%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
子ども・子育て支援事業計画の策定	H26 取組実績	継続	「熊本市子ども・子育て会議」を7回開催し、パブリックコメントを経た当計画について了承がなされ、H27年3月に策定した。
	H27 取組実績	継続	「熊本市子ども・子育て会議」を2回開催し、毎年度の利用実績等を踏まえた進捗管理を行った。
	H28 取組実績	継続	「熊本市子ども・子育て会議」を2回開催し、毎年度の利用実績等を踏まえた進捗管理を行った。
	H29 取組予定	継続	「熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」(H29年度から「熊本市子ども・子育て会議」の機能を統合)を開催し、毎年度の利用実績等を踏まえた進捗管理を行うとともに、計画の中間見直し等の必要性についても審議する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	「熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」をH29年9月に開催し、毎年度の利用実績等を踏まえた進捗管理を行うとともに、中間見直し案の審議を行った。H30年3月には中間見直しの最終案を審議し、計画の変更を行った。
	H29 評価	A	取組予定どおり実施した。利用実績を踏まえ計画値との乖離等があった項目については、5か年計画の中間年である本年に見直しを行った。
	H30 取組	継続	「熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」を開催し、利用実績等を踏まえた進捗管理を行う。また、現行の「子ども・子育て支援事業計画」は、H27年度からH31年度までの5か年計画であるため、次期計画策定に向けた準備を進める。
認定こども園など施設型給付の充実	H26 取組実績	継続	「熊本市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」、「熊本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」等の認可・確認条例を制定した。
	H27 取組実績	継続	国が定めた公定価格に基づき、入所児童数に応じて毎月施設、事業者へ給付費の支払いを実施。職員の賃金改善を行うための「処遇改善加算」や「3歳児配置改善加算」など、保育の質改善を図るための加算が創設され給付費の充実が図られた。
	H28 取組実績	継続	保育の受け皿拡大のため「賃借料加算」の充実や保育の質の向上のための「チーム保育推進加算」、「指導充実加配加算」の創設等、新たな加算が追加され給付費の充実が図られた。
	H29 取組予定	継続	引き続き、国が定めた公定価格に基づく適切な給付事務を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	保育士の平均経験年数に応じた賃金改善や、職員の技能・経験を積んだ職員に係る「処遇改善加算」が創設される等、給付費の充実が図られた。
	H29 評価	A	国の制度改正に即応し、給付事務を執行した。
	H30 取組	継続	引き続き、国が定めた公定価格に基づく適切な給付事務を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
延長保育、病児・病後児保育の充実	H26 取組実績	継続	「熊本市子ども・子育て会議」において量の見込みや確保方策に関する審議を行った。私立保育所134園、公立保育所22園において延長保育を実施した。
	H27 取組実績	継続	病児・病後児保育事業については、圏域市町村に存する施設において熊本市と近隣市町村の住民が相互に利用できるように協定締結した。 また、利用者の利便性向上を図るため施設の空き情報など公開した。
	H28 取組実績	継続	病児・病後児保育事業については、H28年3月に開設した「熊本市結婚・子育て応援サイト」内に、病児・病後児施設の空き情報を掲載した。 また、近隣市町村と連携し病児保育施設の相互利用を行った。延長保育については、H28年6月現在で私立保育所118園、公立保育所19園、認定こども園35園、地域型保育施設51施設で実施した。
	H29 取組予定	継続	子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにおいて、見直しの必要性を精査し適切な実施につなげる。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	延長保育については、H30年3月現在で私立保育所109園、公立保育所19園、認定こども園54園、地域型保育施設70施設で実施している。 病児・病後児保育については、市内8か所で実施しており、利用促進のためHP等を活用し周知に努めた。
	H29 評価	A	総施設数のうち約97%の施設で延長保育を実施した。また、病児・病後児保育事業について、HP等の周知により利用者増となった。
	H30 取組	継続	引き続き、延長保育の促進に努め、病児・病後児保育事業については、H30年度から感染症予防のため、保育所等への巡回指導・助言を開始する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
家庭的保育等の充実	H26 取組実績	継続	保育所実施型の家庭的保育を6か所で継続実施した。
	H27 取組実績	継続	H27年10月1日現在では、家庭的4、小規模12、事業所内3か所を地域型保育事業として認可。更に、H28年4月1日には、3歳未満児の供給圏域に約600人分の事業者を新たに認可した。
	H28 取組実績	継続	H28年12月現在、家庭的4、小規模41、事業所内8か所を地域型保育事業として認可した。また、9月から書面監査を実施、10月からは熊本地震後の保育状況の確認及び助言等を行うため、各事業所への巡回支援を行った。 卒園児については、子どもの保育環境と保護者の就業の継続の観点から連携施設等へ転園先を優先的に確保した。
	H29 取組予定	継続	3歳未満児の供給圏域に約400人分の事業者を新たに認可する。 事業者への計画的な研修や定期的な指導監査を通じて保育の質の向上を行うとともに、卒園児については、子どもの保育環境と保護者の就業の継続の観点から連携施設等へ転園先を優先的に確保する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	H30年3月現在、3歳未満児の供給圏域に約370人分の事業者を新たに認可した。 また、保育の質の向上を図るため、事業者への研修や指導監査を実施するとともに、卒園児については、子どもの保育環境と保護者の就業の継続の観点から連携施設等へ転園先を優先的に確保している。
	H29 評価	A	3歳未満児の供給圏域に計画的な地域型保育施設を認可しており、加えて事業者への研修や監査等を実施し、保育の質の確保にも努めた。
	H30 取組	継続	事業者への計画的な研修や定期的な指導監査を通じて保育の質の向上を行うとともに、卒園児については、子どもの保育環境と保護者の就業の継続の観点から連携施設等へ転園先を優先的に確保する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
児童育成クラブの運営基準 及び体制の見直し	H26 取組実績	継続	巡回指導及び専任指導員の配置を継続して実施した。 また、児童育成クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例を制定した。
	H27 取組実績	継続	巡回指導員の継続配置と、専任指導員の配置の拡充を行った。 指導員に関しては、有資格者を配置するため、県が実施する放課後児童支援員認定資格研修に指導員を参加させた。また、施設の整備については、学校施設の活用による施設面積の改善を行った。
	H28 取組実績	継続	巡回指導員の拡充(6名→12名)と専任指導員の拡充(39名→40名)を行った。 指導員に関しては、県が実施する放課後児童支援員認定資格研修に参加させた。また、施設については、学校施設の活用による施設面積の改善を図った。
	H29 取組予定	継続	巡回指導員の拡充(12名→15名)と専任指導員の継続配置を行う。 引き続き、設備及び運営に関する基準に従い、有資格者の配置や施設面積の改善など質の向上を図る。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	巡回指導員の拡充(12名→15名)及び専任指導員の拡充(40名→45名)を行った。 指導員に関しては、有資格者を配置するため、県が実施する放課後児童支援員認定資格研修に指導員を参加させた(73名受講)。 施設については、学校施設の活用や施設整備による施設面積の改善を行った(施設整備2クラブ、学校施設利活用8クラブ)。
	H29 評価	A	H29年度予算及び設備及び運営に関する基準に基づき、巡回指導員及び専任指導員の配置、放課後児童支援員認定資格研修への指導員の参加、並びに施設整備等を行った。
	H30 取組	継続	巡回指導員の継続配置及び指導員配置の充実を図る。 引き続き、設備及び運営に関する基準に従い、有資格者の配置や施設面積の改善など質の向上を図る。

実施項目	年度	状況	取組内容等
保育子育て相談の充実	H26 取組実績	継続	中央区・東区に相談員を配置し、保育サービス等の情報提供及び相談を行った。
	H27 取組実績	継続	平成27年11月に各区保健子ども課に1名ずつ利用者支援員(あずけ隊)を配置。施設情報等の収集、管理、提供を行い、入所斡旋を促進するとともに、各区間の情報共有を図り、区を越えた利用調整を行うなど、待機児童解消につなげた。
	H28 取組実績	継続	利用者支援員の入所斡旋等を行った結果、H28年4月時点において「待機児童ゼロ」を達成した。その後も施設情報等の収集、管理、提供を行い、来年度の入所申請に対して入所斡旋や各区間の情報共有を図り、区を越えた利用調整を行った。
	H29 取組予定	継続	各区保健子ども課に1名ずつ利用者支援員(あずけ隊)を配置し、引き続き、施設情報等の収集、管理、提供を行い、入所斡旋を促進するとともに、各区間の情報共有を図り、区を越えた利用調整を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	各区に配置している利用者支援員が入所斡旋等を行った結果、H29年4月時点において「待機児童ゼロ」となり、2年連続の達成となった。その後も施設情報等の収集、管理、提供を行い、来年度の入所申請に対して入所斡旋や各区間の情報共有を図り、区を越えた利用調整を実施した。
	H29 評価	A	各区保健子ども課に1名ずつ配置している利用者支援員が入所斡旋等を行った結果、H29年4月時点において、「待機児童ゼロ」を達成した。
	H30 取組	継続	引き続き、各区保健子ども課に1名ずつ配置している利用者支援員(あずけ隊)を中心に、施設情報等の収集、管理、提供を行い、入所斡旋や各区間の情報共有を図り、区を越えた利用調整を行う。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	15	市立保育園の見直し
所管課	保育幼稚園課	

【 実施概要 】

- 各区に就学前の障がい児保育等の支援を行う基幹型の児童発達支援ルームを設置する。
- 各区に就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行う(仮称)保育子育て相談員を配置する。
- 黒髪乳児保育園については、建物(現園舎)を無償譲渡し、土地については有償貸付を行い民営化を進める。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
児童発達支援ルームの整備	継続実施				
保育子育て相談窓口の設置	継続実施				
黒髪乳児保育園の民営化	準備		継続実施		
【28年度変更】			実施		
上記変更理由	H28年4月1日より引受法人による保育所運営を開始し、民営化が完了したため。				
市立保育園の見直し	検討・決定				

【 成果 】

効果		○ 就学前の障がいのある子どもに適切かつ効果的な支援を行うことができる。 ○ 就学前の子どもの預け先に関する情報提供及び相談をより丁寧に行うことにより、待機児童の解消を図ることができる。 ○ 市立保育園の管理運営経費が削減できる。 ○ 民営化により確保した保育士を重点事業に配置するとともに、管理等の職員の削減が見込まれる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	保護者満足度	88.0%	88.1%	88.5%	90.2%	89.2%		90%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
児童発達支援ルームの整備	H26 取組実績	継続	H26年5月から、中央児童発達支援ルームにおいて児童発達支援、公私立保育園への訪問支援事業、保育士等に対する研修事業などを実施した。
	H27 取組実績	継続	児童発達支援等の利用状況等を踏まえ、未設置区(東区・南区)への施設の設置について検討を行った。
	H28 取組実績	継続	中央児童発達支援ルーム他3施設(西・北・横手)において、児童発達支援、公私立保育園への訪問支援事業、保育士等に対する研修事業などを実施した。 また、障がい児支援のための児童発達支援、研修事業等は実施したが、未設置区への施設設置の検討については、熊本地震の影響により本来の利用状況の把握が困難であった。
	H29 取組予定	継続	児童発達支援等の新規の民間施設の設置状況や利用状況を踏まえ、引き続き未設置区への設置についての検討を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	中央児童発達支援ルーム他3施設(西・北・横手)において、児童発達支援、公私立保育園への訪問支援事業、保育士等に対する研修事業などを実施した。 また、児童発達支援等の公立施設の実績や、新規の民間施設の設置状況等を確認した。
	H29 評価	A	障がい児支援のための児童発達支援、研修事業等を実施した。 また、未設置区への施設設置については、公立施設の実績や民間施設の状況の調査を実施したが、今後、公立保育園の役割等と併せて継続して検討する必要がある。
	H30 取組	継続	児童発達支援等の民間施設の状況や公立保育園の役割等を踏まえ、未設置区への設置についての検討を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
保育子育て相談窓口の設置	H26 取組実績	継続	中央区・東区に相談員を配置し、保育サービス等の情報提供及び相談を行った。
	H27 取組実績	実施	利用者支援事業として、利用者支援員をH27年11月から各区に1名ずつ配置し、保育施設の利用者の個別ニーズを把握して、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援することで、子育て支援の充実を図った。
	H28 取組実績	継続	利用者支援員の入所斡旋等を行った結果、H28年4月時点において「待機児童ゼロ」を達成した。その後も施設情報等の収集、管理、提供を行い、来年度の入所申請に対して入所斡旋や各区間の情報共有を図り、区を越えた利用調整を行った。
	H29 取組予定	継続	各区保健子ども課に1名ずつ利用者支援員（あずけ隊）を配置し、引き続き、施設情報等の収集、管理、提供を行い、入所斡旋を促進するとともに、各区間の情報共有を図り、区を越えた利用調整を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	各区に配置している利用者支援員が入所斡旋等を行った結果、H29年4月時点において「待機児童ゼロ」となり、2年連続の達成となった。その後も施設情報等の収集、管理、提供を行い、来年度の入所申請に対して入所斡旋や各区間の情報共有を図り、区を越えた利用調整を実施した。
	H29 評価	A	各区保健子ども課に1名ずつ配置している利用者支援員が入所斡旋等を行った結果、H29年4月時点において、「待機児童ゼロ」を達成した。
	H30 取組	継続	引き続き、各区保健子ども課に1名ずつ配置している利用者支援員（あずけ隊）を中心に、施設情報等の収集、管理、提供を行い、入所斡旋や各区間の情報共有を図り、区を越えた利用調整を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
黒髪乳児保育園の民営化	H26 取組実績	準備	「黒髪乳児保育園引受法人選考委員会」において引受法人の募集・選考を行い、引受法人を決定した。
	H27 取組実績	完了	黒髪乳児保育園の円滑な民営化を図るため、引受法人との合同保育を実施した。
市立保育園の見直し	H26 取組実績	検討	子ども・子育て支援新制度の事業計画を策定し、その内容等を踏まえ、市立保育園の役割、配置等を検討した。
	H27 取組実績	準備	市立保育園の役割、保育需要等を踏まえた見直し案を作成し、関係部局と協議を行った。
	H28 取組実績	継続	市立保育園の見直し案については、震災時の対応を踏まえ、市立保育園の役割について園職員も含めた協議を行った。
	H29 取組予定	継続	前年度に協議した市立保育園の役割や保育需要等を踏まえた見直し案を作成し、引き続き関係部局と協議を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	市立保育園の役割や今後の保育需要等の計画を作成しており、その結果を踏まえ見直し内容の検討を行った。
	H29 評価	A	市立保育園の役割や保育需要等の計画を踏まえた見直し内容の検討を行ったが、政府が進める女性の就業率向上や教育・保育の無償化による保育需要への影響を見極めたうえで、今後、見直し案を作成する必要がある。
	H30 取組	継続	市立保育園の見直し案について、前年度に協議した役割や保育需要等を踏まえた見直し案を作成し、引き続き関係部局と協議を行う。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	16	市立幼稚園の見直し
所管課	教育政策課	

【 実施概要 】

○市立幼稚園基本計画に基づき、特別支援教育の充実や幼稚園教諭等の資質向上、幼児期と児童期(小学校)の接続の取組の推進を柱とする「コア幼稚園」としての機能強化を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市立幼稚園基本計画に基づいた取組の実施	決定・実施	継続実施			
〔26年度変更〕	検討	決定・実施	継続実施		
上記変更理由	本計画(素案)に基づく「コア幼稚園」の具体的内容については、保護者や地域から理解を得られたものの、本計画の実施に伴う市立幼稚園の閉園については、協議を継続しているため。				

【 成果 】

効果		○本市全体の幼児教育の充実が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	通級指導教室(ことばの教室)の利用者数	101人	154人	140人	126人	129人		150人

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
市立幼稚園基本計画に基づいた取組の実施	H26 取組実績	検討	本計画(素案)における「コア幼稚園」の具体的内容について、熊本五福幼稚園、古町幼稚園の保護者や地域へ説明会を行った。 また、市立幼稚園の職員体制の充実を図るため、幼稚園教諭の採用に向けて検討した。
	H27 取組実績	決定	「コア幼稚園」としての機能強化や、熊本五福幼稚園・古町幼稚園の閉園及び民間移譲等の内容を含む熊本市立幼稚園基本計画を策定した。
	H28 取組実績	継続	幼小接続の取組の推進や幼稚園教諭等の資質向上のための研修を実施し、「コア幼稚園」としての機能強化を図った。 また、熊本五福幼稚園・古町幼稚園の民間移譲に向けた引受法人の公募を行ったところ、熊本五福幼稚園については民間移譲に係る引受法人を選考したものの、古町幼稚園については応募がなかった。
	H29 取組予定	継続	幼児期における特別支援教育を充実していくために、通級教室あゆみの教室(仮称)の開設に向けた準備を進め、さらなる「コア幼稚園」としての機能強化を図る。 また、熊本五福幼稚園の民間移譲に伴う準備を進め、民間移譲に係る引受法人への応募のなかった古町幼稚園は、再募集を実施する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	熊本五福幼稚園の民間移譲に伴う準備を進めた。古町幼稚園については、引受法人を再募集し、H29年7月に引受法人を決定した。2園については、H29年10月から(古町幼稚園は11月から)合同保育を実施し、H29年度末に閉園した。
	H29 評価	A	「コア幼稚園」としての機能強化を図るため、保護者や地域の理解を得ながら引受法人との円滑な引継ぎに努めた。 幼児期における特別支援教育を充実していくため、通級による指導を行う「あゆみの教室」の開設に向けての検討を進めた。
	H30 取組	継続	H30年4月に古町幼稚園と熊本五福幼稚園を引受法人へ民間移譲する。 「あゆみの教室」をH31年度に川尻幼稚園で開設するために、指導者の研修や教室の整備等の準備を進める。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	17	職業訓練施設の見直し
所管課	経済政策課しごとづくり推進室	

【 実施概要 】

- 職業訓練施設の今後の方向性を定める。
- ・ 熊本市職業訓練施設機能統合に係る検討会議(仮称)を開催し、2つの職業訓練施設について、機能統合も視野に入れた施設の有効活用や受講しやすい環境づくりの検討を行う。
- ・ 検討会議の意見を踏まえ、対応方針を決定し、見直しを図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
職業訓練施設の有効活用や受講しやすい環境づくりを検討	検討・決定				
職業訓練施設の今後のあり方についての対応方針の決定及び見直し		順次実施			

【 成果 】

効果	○ 若年技能者の人材確保・育成、技能継承の促進を図ることができる。							
(指標の推移)	指標	基準値(H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H30)
	事業内高等職業訓練校を職業訓練センターに機能移転	-	-	-	-	-		H30年度機能移転

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
職業訓練施設の有効活用や受講しやすい環境づくりを検討	H26 取組実績	完了	職業訓練施設のあり方検討会議を設置し、職業訓練施設の有効活用や受講しやすい環境づくりなどについて検討し、報告書として取りまとめられた。その報告を踏まえ、施設の拠点性向上を目的として、事業内高等職業訓練校の機能を職業訓練センターに移転する方針を決定した。

実施項目	年度	状況	取組内容等
職業訓練施設の今後のあり方についての対応方針の決定及び見直し	H26 取組実績	決定	職業訓練施設のあり方検討会議を設置し、職業訓練施設の有効活用や受講しやすい環境づくりなどについて検討し、報告書として取りまとめられた。その報告を踏まえ、施設の拠点性向上を目的として、事業内高等職業訓練校の機能を職業訓練センターに移転する方針を決定した。
	H27 取組実績	決定	事業内高等職業訓練校を構成する各業種の組合団体長から、今後5年間の訓練生の見込推計及び要望面積を受理。移転については、関係職業訓練法人等と共同して検討した結果、事業内高等職業訓練校の機械作業室も活用するなど既存施設を最大限に活用することで、最大見込人数でも訓練に必要な面積が確保できることを確認し、必要最小限の改修で増築なしの合意を得た。また、施設の移転統合については、H28年度に設計業務、H29年度に改修工事を行うことと決定した。
	H28 取組実績	継続	事業内高等職業訓練校本校舎の解体工事を開始し、H29年3月完了した。代替施設のプレハブ校舎はH28年12月末に建設完了し、H29年1月から訓練を再開した。また、南熊本の機械作業室は暫定的に既存団体へ残すこととなった。現在、営繕課、設備課、関係団体と連携し、改修案の細部を確認中。計画どおりH30年4月の機能移転をめざし、新たな訓練コースの開設に向けて、県や調理団体とも連携して調理科目の新設に取り組んだ。
	H29 取組予定	実施	H29年度に、実習棟その他改修工事を発注し、H30年1月中に工事完了予定。工事完了後は、調理団体等にて調理室への機材搬入及び設置を3月中旬までに完了し、県の確認検査を経て、H30年4月より調理科(和食・西洋料理)を新設する。併せて、事業内高等職業訓練校機能も、機械作業室に和裁学科を残し、H30年4月1日に熊本市職業訓練センターに移転する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	実施	H30年1月中旬に実習棟その他改修工事が完了。同年2月から調理団体等による調理室への機材搬入を開始し、3月中旬に設置も完了。3月末に県の確認検査を終えた。事業内高等職業訓練校機能については、和裁科及び新設されるフラワー科を機械作業室に残し、3月末に左官・建築塗装・防水・鉄筋コンクリート・屋根施工科の移転が完了した。
	H29 評価	A	機能統合に向けた改修工事が完了し、施設の指定管理者を指定することができた。
	H30 取組	完了 予定	短期大学校については、調理科を新設しH30年4月に開校する。また、事業内高等職業訓練校機能については、H30年4月に熊本市職業訓練センターに機能移転し、新設の造園科を加えた6学科で訓練を開始する。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	18	総合ビジネス専門学校の見直し
所管課	教育政策課	

【 実施概要 】

○現在の教育内容が、時代の変化や地域経済のニーズに対応できるものであるか、民間教育機関との役割分担が明確になっているかなどについて、公設学校として果たすべき役割を含め、観光・商工部門と連携を図りながら、今後のあり方について検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域経済の情報収集・分析	実施				
[26年度変更]	検討	実施			
上記変更理由	地場企業のニーズ調査を行うためのアンケート項目の検討に時間を要し実施に至らなかったことから、引き続き検討を行い、次年度に実施することとしたため。				
総合ビジネス専門学校のあり方の見直し		検討・決定		継続実施	
[27年度変更]		検討	検討・決定	継続実施	
上記変更理由	H27年度に今後のあり方について関係部署との協議を行ったが、決定までには至らなかった。				
[28年度変更]			検討	検討・決定	継続実施
上記変更理由	文部科学省内に、「これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議」が設置され、その中で専修学校教育の振興に関する総合的な検討が行われ、その検討結果がH29年3月に取りまとめられた。その検討結果を踏まえ、H29年度に見直しを行っていく。				

【 成果 】

効果	○地域のニーズに合った人材の育成、定住促進への寄与が期待される。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	就職希望者の雇用率	-	-	-	-	96.1%		-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
地域経済の情報収集・分析	H26 取組実績	検討	総合ビジネス専門学校卒業生の就職企業等の情報収集のため、卒業生に対するアンケート調査を実施した。また、地場企業のニーズ調査を行うため、アンケート項目の検討を行った。
	H27 取組実績	完了	熊本市内の事業所500社に対するアンケート調査及び過去5年間の総合ビジネス専門学校卒業生315人に対するアンケート調査を実施し、集計・分析を行った。
総合ビジネス専門学校のあり方の見直し	H26 取組実績	準備	現在の教育内容が現場で役立っているかを確認するため、総合ビジネス専門学校の卒業生に対するアンケート調査を実施した。また、地場企業へのニーズ調査の内容を検討し、あり方見直し検討の準備を行った。
	H27 取組実績	検討	地場企業のアンケート調査及び過去5年間の卒業生に対するアンケート調査結果を関係部署に報告し、総合ビジネス専門学校の今後のあり方について協議を行った。
	H28 取組実績	検討	「あり方検討会議」の審議内容を踏まえながら、関係機関との協議を行い、今後の見直し内容について検討した。
	H29 取組予定	決定	地場企業及び卒業生のニーズを教育内容に反映させるために、関係機関との協議を継続して行うとともに、「あり方検討会議」で示された報告を基に、今後の見直し内容について決定する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	決定	H29年度は、国の「あり方検討会議」の報告をもとに、本市の民間教育機関の設置状況等を踏まえ、地場企業の求める人材の育成に対応した本市唯一の公立専門学校としての役割を確立させるべく、コース名称及び定員割合の変更、入試日程の前倒しなどの見直しを行った。
	H29 評価	A	少子化等の影響により、県内のビジネス系専門学校の生徒数が大きく減少する傾向の中、本市総合ビジネス専門学校は、H30年度も概ね募集定員を満たしていること、及びH29年度末の就職率が96.1%であることから、地場企業の求める人材の育成及び地域経済のニーズに対応することについては、一定の役割を果たしているところである。
	H30 取組	継続	引き続き、学校の特色化・魅力化支援を進め、産業界・社会が求める有為な人材を養成するため、外部有識者を含めた検討会議を行うなど、更なる振興策の検討等に取り組んでいく。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	19	ひとり親医療費助成手続きの見直し
所管課	子ども支援課、各区役所保健子ども課	

【 実施概要 】

○ひとり親家庭等医療費受給資格者の現況届の受付期間中に、受給者証が使えない期間を解消するために、事業の年度を変更する等他都市の状況等を調査し、対応策を検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ひとり親医療費助成手続きの見直し	検討・決定	継続実施			
【26年度変更】	決定・実施				
上記変更理由	H26年度中に見直しを完了したため。				
熊本市ひとり親家庭等医療費助成事務取扱要綱の改正	実施				
システムの改修	実施				

【 成果 】

効果		○受給者が年間を通じ、現物給付を受けることが可能となる。 ○窓口の償還受付件数も減り、時間外勤務の抑制につながる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	8月受診分の償還給付の状況	412	177	172	152	105		184

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
ひとり親医療費助成手続きの見直し	H26 取組実績	完了	H26年度に有効期限を10月1日から翌年の9月30日までとし、受給者証が使用できない期間をなくし、年間を通じて現物給付が受けられるようにした。
熊本市ひとり親家庭等医療費助成事務取扱要綱の改正	H26 取組実績	完了	資格者証の有効期間を変更することに伴い、H26年7月1日付けにて要綱の改正を行った。
システムの改修	H26 取組実績	完了	資格者証の有効期間を変更することに伴い、システムの改修を行った。

方針	1	市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
分野	3	市民サービスの改革と充実
プログラム名	20	消防団との連携強化
所管課	消防局 総務課、管理課、警防課	

【 実施概要 】

○消防局がめざす1区1消防署体制に合わせて、消防団組織(方面隊)についても行政区単位で順次再編成を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
南消防署の整備	実施				
(仮称)北消防署の整備	決定・準備		実施		
連携体制の充実・強化	決定・準備		継続実施		

【 成果 】

効果		○区役所、消防局及び消防団の管轄区域が同一(中央区の一部を除く。)となることで、情報の共有化及び災害発生時等の連携体制を充実・強化することができる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	平成28年度に消防団との連携体制確立	-	-	-	-	-		-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
南消防署の整備	H26 取組実績	完了	H26年4月1日に南消防署を開設し、南区においては1区1消防署体制を構築した。
(仮称)北消防署の整備	H26 取組実績	準備	基本・実施設計を実施し、H27年8月31日の工事完了日に向け本體工事に着手した。
	H27 取組実績	完了	H27年8月31日に工事を完了。 H27年9月24日から北部出張所として運用開始。 H28年4月から北消防署として開設し、4区1消防署体制を構築した。

実施項目	年度	状況	取組内容等
連携体制の充実・強化	H26 取組実績	準備	消防団組織を各行政区に沿った16方面隊に再編し、行政区ごとに、消防署と消防団の連携訓練を実施した。さらに南消防署を新設した南区では、南区役所、消防局及び消防団の参加による、防火・防災に関する連携会議を開催した。
	H27 取組実績	継続	H27年度は、各方面隊において、各区及び常備消防との連携を密にするとともに、市総合防災訓練への参加(参加者約150名)や通常点検大会の訓練(参加者約750名)を実施し、災害時における地域防災力の充実強化を図った。
	H28 取組実績	継続	4月に北区に北消防署を開設したことにより、各区役所と消防署・消防団の連携が更に密となった。各区ごとに防災会議等を開催し情報共有や災害時の連携強化を図った。
	H29 取組予定	継続	1区1消防署体制が整ったため、各行政区ごとに区役所とも協力して定期的に防災会議を行い、更なる連携・情報共有を図り、地域防災力の充実強化を推進していく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	各区ごとに防災会議が開催され、区役所と消防署、消防団との情報共有や連携が図られた。
	H29 評価	A	熊本地震を受けて、各区での防災に対する意識が高まり、区役所と消防署、消防団と連携して防災会議や災害時対応訓練等を実施することができた。
	H30 取組	継続	各区役所に消防職員を配置し、防災関係者を集めた防災連絡会議を行う。また、密接に自治会や地元消防団と打合せを行い、地域の実情に応じた防災訓練等を実施することで、更なる地域防災力の強化を図る

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	21	経営マネジメントの強化
所管課	総務課、政策企画課、人事課	

【 実施概要 】

- 毎年度、市政運営の方針を定め、これに基づき各局・区の目標を設定し、職員が仕事を進めるうえでの目標の明確化を図る。
- 行政評価制度を充実・強化し、事務事業の質の向上につなげる。
- 業績評価制度を本格実施し、職員の職務意欲の向上を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
全体スキームの作成、市政運営方針の策定	準備				
【26年度変更】	準備				
上記変更理由	H27年度に総合計画の全面的な見直しや、それにあわせた組織の改編が予定されていることから、新たな組織体制等を踏まえた方針とするため、引き続きH27年度に準備を行う。				
【28年度変更】				検討	実施
上記変更理由	熊本地震の発生により、震災からの復旧・復興が最優先の課題となったことから、H28年10月に第7次総合計画の前期基本計画における中核として策定した震災復興計画を踏まえ、策定することとしたため。				
各局・区の方針の設定、課・班・職員の目標設定		継続実施			
【28年度変更】			検討	継続実施	
上記変更理由	熊本地震による災害対応業務が発生したことによりH28年度の目標値の設定を延期するため。				

【 成果 】

効果	○ 職員のモチベーションの向上につながる。 ○ チームワークの再形成が図れる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-		-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
全体スキームの作成、市政運営方針の策定	H26 取組実績	準備	職員の職務意欲の向上を目的として新たな人事評価制度を導入した。一方、H27年度に総合計画を見直すこととしており、市政運営の方針は、新総合計画の内容を踏まえて策定を行うこととした。
	H27 取組実績	準備	策定中の新総合計画、また、それにあわせた組織改編を踏まえ、市政運営の方針策定に向けた検討を行うこととした。
	H28 取組実績	準備	市政運営の方針については、熊本地震の発生により、震災からの復旧・復興が最優先の課題となったことから、平成28年10月に第7次総合計画の前期基本計画における中核として策定した震災復興計画を踏まえ、策定することとした。 「上質な生活都市」を実現するためには、職員が市政運営の方針を共有することが重要であるという再認識のもと、H29年度からの具体的な検討に向けて、他都市や民間企業の方針・理念等の事例について調査・研究を行った。
	H29 取組予定	検討	第7次総合計画に掲げるめざすまちの姿「上質な生活都市」を実現するため、市政運営の方針、全体スキーム、具体的な進め方について検討を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	検討	市政運営の基本的な考え方を示し、その考え方に基づく市政運営方針、予算編成方針、局・部・課の組織目標を設定する全体スキームについて、他都市事例の調査・研究を行った。
	H29 評価	A	第7次総合計画に掲げるめざすまちの姿を実現するため、毎年度市政運営方針を決定し、方針に基づく一体的な施策展開、予算編成、業績評価を推進する全体スキームについて、関係課とともに、他都市事例調査等の結果を踏まえた検討を行った。
	H30 取組	実施	第7次総合計画に掲げるめざすまちの姿を実現するため、毎年度市政運営方針を決定し、方針に基づく一体的な施策展開、予算編成、業績評価を推進する全体スキームを導入する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
各局・区の方針の設定、 課・班・職員の目標設定	H26 取組実績	実施	新たな人事評価制度としてH26年度末に各局・区の方針の設定、課の目標設定を行った。
	H27 取組実績	継続	H27年度の局・課の組織目標を各局で設定し、主査級以上の職員を対象に個人目標を設定し、評価を実施。
	H28 取組実績	継続	熊本地震の影響のため、下半期のみ組織目標を設定し、課長級以上の職員を対象に目標達成度評価の目標設定を行った。
	H29 取組予定	継続	H29年度の局・課の組織目標を各局で設定し、主査級以上の職員を対象に個人目標を設定し、評価を実施する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	H29年度の局・課の組織目標を各局で設定し、主査級以上の職員を対象に個人目標を設定し、評価を実施した。
	H29 評価	A	目標達成度(業績)評価を計画どおり実施するとともに、管理職については、前年度の評価結果を勤勉手当へ反映させた。
	H30 取組	継続	H30年度の局・課の組織目標を各局で設定し、主査級以上の職員を対象に個人目標を設定し、評価を実施する。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	22	文書やデータ等の管理の見直し
所管課	総務課、人事課	

【 実施概要 】

○誰もが3分以内に情報を取り出せる職場環境を目指して、執務室内の書類及びデータの整理・整頓を行い、効率的に仕事ができる職場づくりを行う。
○現在、各職員がそれぞれ保管している書類及びデータを、共通文書等として管理するルールを確立し、情報のスリム化、所在の明確化を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
効率的に仕事ができる職場環境の点検	継続実施				
〔28年度変更〕	継続実施		休止	継続実施	
上記変更理由	熊本地震の影響による災害対応優先のため、取組を休止した。				
執務室等の整理・整頓	実施				
執務室内共通文書の選定	実施				
〔26年度変更〕	継続実施				
上記変更理由	効率的に仕事ができる職場環境の点検にあわせ、文書の管理ルールを作成するため、継続して取り組むこととした。				
〔28年度変更〕	継続実施		休止	継続実施	
上記変更理由	熊本地震の影響による災害対応優先のため、取組を休止した。				
Ｃネット内文書の整理・整頓	継続実施				

【 成果 】

効果	○業務運営の効率化が図られ、サービス(仕事)の向上につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-		-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
効率的に仕事ができる職場環境の点検	H26 取組実績	継続	「業務改善のすすめ」を全庁に周知する中で、職場環境の見直しを推奨するとともに、データの整理・整頓につながるような情報提供を行った。
	H27 取組実績	継続	執務室内共通文書の選定における文書の管理ルールに基づいた点検方法(点検内容)案を作成したが、特定の組織での試験実施には至らなかった。
	H28 取組実績	休止	熊本地震の影響による災害対応優先のため、試験実施には至らなかった。同取組予定をH29の取組とし、継続して実施していく。
	H29 取組	継続	H28取組予定を継承し、作成した点検方法(点検内容)案に基づき、特定の組織(課内又は局内)に対し、試験実施を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	実施	点検案を作成し、総務局内で試験実施を行った。
	H29 評価	A	予定どおり総務局内で自己点検表を試験実施した。
	H30 取組	継続	実施の中で判明した課題を検証し、点検表や実施方法の見直しを行った上で、全庁的な実施をめざす。
執務室等の整理・整頓	H26 取組実績	完了	全庁的な周知とあわせ、各課の執務室内等の整理整頓及び環境整備状況調査を実施し、徹底を促した。
執務室内共通文書の選定	H26 取組実績	完了	資料の見直しを推奨し、様式の標準化、情報の共有化、紙データから電子データ管理への移行を示した。
	H27 取組実績	継続	文書管理システムを利用した共通文書の管理ルール(案)を作成し、総務厚生課内で試験的に実施。試験実施における課題等を整理した。
	H28 取組実績	休止	熊本地震の影響による災害対応優先のため、内部検討を行ったが決定には至らなかった。
	H29 取組予定	継続	H28取組予定を継承し、共通文書の管理ルールを決定することとする。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	総務局内において、不要な紙文書を削減するとともに適切に文書を管理するためのフローチャートを作成し、共通文書の管理や削減のルールを示した。実施結果を踏まえ、総務局内に示した内容を精査した上で、整理整頓の実施とともに全庁的に周知した。
	H29 評価	A	総務局内に示した内容を精査した上で、整理整頓の実施とともに全庁的に周知した。
	H30 取組	継続	更なる不要な紙文書の削減及び整理整頓の実施に向け、全庁的な啓発を行い周知を図る。

実施項目	年度	状況	取組内容等
C ネット内文書の整理・整頓	H26 取組実績	継続	全庁的な周知に向けて総務厚生課内共有フォルダの整理・整頓を試行した。また、その際抽出された課題に対し、各課がドキュメントフォルダを整理するために必要な対応策を検討した。
	H27 取組実績	継続	全庁的な周知に向け、共有フォルダの整理・整頓例(案)を作成し、情報部門に対し協議を投げかけた。また、実務に沿った効果的な促進方法として、どのような方法があるかについて課内にて検討を行った。
	H28 取組実績	継続	情報部門等との協議を実施した結果を踏まえ、全庁に対し共有フォルダの整理・整頓例を示した。
	H29 取組予定	継続	情報政策課で今後予定されている機密性の高いフォルダの利用について、継続して調整を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	機密性の高いフォルダの利用について、情報政策課と協議・調整を行った。調整の結果、情報政策課において、マイドキュメントに保存されているデータファイルを暗号化する「暗号化システム(RMS)」の運用を開始し、取扱いを示した。
	H29 評価	A	予定どおり実施した。
	H30 取組	継続	情報政策課の「暗号化システム(RMS)」について文書主任者研修会等で再度、周知を行い、機密性の高いフォルダの情報漏洩を防ぐ。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	23	情報システムの最適化
所管課	情報政策課	

【 実施概要 】

- 総合行政情報システム¹の最適化
 - ・ 市民サービスの向上、業務の改善、費用の適正化、情報セキュリティの確保のため、総合行政情報システム最適化基本計画²を策定し、その達成に向け7つの施策³の実現を図っている。
- 社会保障・税番号制度への対応
 - ・ 番号制度の導入にあたっては、新システムを導入することで対応し、その開発にあたっては、最適化基本計画の施策を実現することやパッケージをノンカスタマイズで行うことが基本方針である。（番号制度推進本部会議にて基本方針を決定）
 - ・ 平成28年1月の番号制度の開始にあたって、住民情報系・保険料系・福祉系システムは新システムで対応し、税務系システムは、現行のシステムを改修して対応した後、平成30年度に新システムを稼働する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
保険料系、福祉系システムの開発及び番号制度対応	継続実施				
[28年度変更]					
上記変更理由	熊本地震による影響を受けたものの、福祉系システムは計画どおりH29年1月に運用開始する。稼働後の運用や機能等の課題への対応に継続して取り組むため、スケジュールを変更する。				
税務系システムの開発及び番号制度対応		継続実施			

【 成果 】

効果	○ 最適化を進めるにあたって、社会保障・税番号制度対応システムとして構築することにより、市民サービス(利便性)の向上、業務の改善(行政事務の効率化)、開発・運用・保守にかかる費用の適正化、情報セキュリティの確保がより一層図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	最適化完了システム業務数割合	5%	5%	75%	87%	90%		100%

【 その他 】

- ¹ 総合行政情報システム・・・住民情報・福祉・保険料・税等市民に密接に関係がある業務を行うため、大型のコンピュータを中心として構成された情報システム。
- ² 最適化基本計画・・・総合行政情報システムの再構築を図るため、H21年度に策定された基本計画。
- ³ 7つの施策・・・ オープン化(システムパッケージの採用) システム再構築 共通基盤システムの導入 システムの集約化・統合化 発送物作製のアウトソーシング 通信サービスの品質保証制度の適用 情報システム最適化ガイドラインの策定

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
保険料系、福祉系システムの開発及び番号制度対応	H26 取組実績	継続	保険料系システム及び福祉系システムの開発作業を開始した。番号制度へは両システム共に新システムにて対応する。
	H27 取組実績	継続	保険料系システムは、運用テストや職員研修等を行い、H28年1月に稼働させた。福祉系システムは、H29年1月の稼働に向け、引き続き開発に取り組んだ。
	H28 取組実績	継続	H29年1月に福祉系システムが稼働した。 また、保険料系・福祉系システムともに、震災対応等の影響があったものの、H29年7月の情報提供ネットワークシステム連携に向け、国が行う総合運用テストを期間内に実施し、番号制度への対応を継続して行った。
	H29 取組予定	継続	番号制度について、H29年7月の情報提供ネットワークシステム連携開始に向けて、国や県の今後の動向に注意しつつ継続して対応を行っていく。 保険料業務の主体は、H30年度に市から県に移管の予定であるが、保険料の収納業務など主な実務は市に残るため、国・県の動向に注意しつつ、対応を行っていく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	H29年7月に番号制度の情報連携を稼働し、H30年7月の連携情報追加等に向けて、国や県の動向に注意しつつ継続して対応を行った。 国民健康保険料業務の県への保険者移管について対応を行った。
	H29 評価	A	予定どおりに実施した。
	H30 取組	継続	保険料業務の主体は、H30年度に市から県に移管の予定であるが、保険料の収納業務など主な実務は市に残るため、国・県の動向に注意しつつ、対応を行っていく。 5月に税務系システムがAネットで全面稼働することで、ホストコンピュータが運用停止する。この際、スムーズにホストの運用停止、及び撤去等ができるよう対応を行う。 また、番号制度についても、H30年7月の連携情報追加等に向けて、国や県の今後の動向に注意しつつ対応を行っていく。

実施項目	年度	状況	取組内容等
税務系システムの開発及び番号制度対応	H26 取組実績	継続	最適化への新システム開発については契約締結した。また、番号制度対応についても契約締結した。
	H27 取組実績	継続	H29年7月からの段階稼働に向け、税務系システムの開発を推進した。 あわせて、番号制度へ対応する総合行政情報システムの改修にも取り組んだ。
	H28 取組実績	継続	H29年7月からの段階稼働に向け、震災対応による原課の負担増を考慮した作業工程のスケジュール見直しを行い、設計・開発以降の工程を進めた。 また、番号制度への対応については、震災対応等の影響があったものの、H29年7月の情報提供ネットワークシステム連携に向け、国が行う総合運用テストを期間内に実施し、対応を継続して行った。
	H29 取組予定	継続	H29年7月からの段階稼働に向け継続課題の検討を進め、設計・開発以降のテスト・研修及び、端末等インフラの準備を実施する。 また、番号制度についても、H29年7月の情報提供ネットワークシステム連携開始及びH30年7月の連携情報追加に向けて、国や県の今後の動向に注意しつつ継続して対応を行っていく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	H29年7月に番号制度の情報連携、H30年1月に新年度課税準備機能を稼働した。5月までの税務系システム段階稼働に向け継続課題の検討を進め、稼働準備を実施した。 また、番号制度についても、H30年7月の連携情報追加等に向けて、国や県の今後の動向に注意しつつ継続して対応を行った。
	H29 評価	A	予定どおりに実施した。
	H30 取組	完了 予定	5月の税務系システム全面稼働に向け最終的な稼働準備を進めるとともに、運用期の初回処理や税制改正等へ対応する。 また、番号制度についても、H30年7月の連携情報追加等に向けて、国・県の動向を注視し対応する。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	24	地理情報システムの最適化
所管課	技術管理課	

【 実施概要 】

- 熊本市統合型GIS基盤整備方針(第1期整備計画¹・平成24年度策定)に基づき、都市建設局を中心とした地理情報システム・データの整備を行う。
- GIS部会等により、全庁的な地理空間情報の利活用について検討を進める。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
システムの整備・運用	準備		継続実施		
地理空間情報(地図等)の公開	準備		継続実施		

【 成果 】

効果		システム・データ整備に係る 重複投資の排除、 システムの老朽化への対応、 データの正確性・流通性等の確保等につながる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	コスト縮減率(都市建設局ベース)	-	-	-	-	-		24%

【 その他 】

- ¹第1期整備計画・・・H26～31年度において、都市建設局を中心とした地理空間情報システム・データ整備を行うもの。また、第2期整備計画は、H32～36年度において、全庁的な適用業務の拡大を行うとしたもの。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
システムの整備・運用	H26 取組実績	準備	統合型GIS導入に向けた、国土地理院と「地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定」締結や、統合型GIS導入業務、既存GISデータ移行業務、新規データ整備関連業務等の発注など、システムの稼動に向けた準備を行った。
	H27 取組実績	準備	既存GISデータ移行業務、新規データ整備関連業務を発注し、H27年4月から職員向けの基本機能を運用開始、H27年11月からは業務機能を段階的に運用開始した。また、国土地理院との協力締結に基づき提供を受けた旧版地図や国土数値情報等をセットアップを行った。
	H28 取組実績	継続	安定的かつ効率的なシステム運用を図るため、システム及びデータ等に関する運用ルールについて、関係課と協議を行った。また、熊本地震に伴い、統合型GISにおける災害情報整備を行い、関係課の災害対応業務に活用した。
	H29 取組予定	継続	安定的かつ効率的なシステム運用を図るため、システム及びデータに関する運用ルールの周知徹底を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	安定的かつ効率的なシステム運用を図るため、システム及びデータ等に関する運用ルールについて、関係課と協議を行った。また、全庁的に照会のうえ、地図関連業務の運用支援を行った。 台帳等の入力件数(建築確認、住居表示等) ・・・約16,000件 新規地図(避難場所、熊本市選挙区等) ・・・約22レイヤ
	H29 評価	A	操作研修や全庁周知により、運用ルールの周知徹底ができた。また、地図関連業務の運用支援によりシステムの更なる利活用を図ることができた。
	H30 取組	継続	安定的かつ効率的なシステム運用を図るため、システム及びデータに関する運用ルールの周知徹底を行う。また、システムの更なる利活用を図るため、各課の地図関連業務の運用支援を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
地理空間情報(地図等)の公開	H26 取組実績	準備	市民向けにインターネットで公開可能な情報の選定、公開基準の設定等について、統合型GIS導入業務及びGIS部会(ワーキング)で検討・協議を行った。
	H27 取組実績	準備	GIS部会(作業部会)を中心に、公開可能な情報の選定、公開基準の設定等を検討のうえ、H28年4月から公開するための準備を整えた。
	H28 取組実績	継続	H28年4月から「熊本市地図情報サービス」による情報提供を開始し、市民サービスの向上を図った。 また、熊本地震対応として、震災直後の航空写真(国土地理院提供)、避難所、緊急輸送道路等の情報提供を行った。
	H29 取組予定	継続	公開可能な地理空間情報(地図等)の洗い出し、選定等を継続し、さらなる市民サービスの向上を図る。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	公開可能な地理空間情報(地図等)の洗い出し、選定等を行い、選挙区や災害時協力企業井戸等のデータについて情報提供を開始した。
	H29 評価	A	取組予定どおり、「熊本市地図情報サービス」により市民向けの情報公開及び更新を行った。
	H30 取組	継続	公開可能な地理空間情報(地図等)の洗い出し、選定等を継続し、さらなる市民サービスの向上を図る。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	1	経営マネジメントの強化
プログラム名	25	効率的な会議運営の検討
所管課	情報政策課、地域政策課、各区役所総務企画課、区民課、福祉課、保護課、保健子ども課、各所管課	

【 実施概要 】

- 市政経営会議等において、タブレット端末を活用した会議資料のペーパーレス化による運営の効率化を図る取組を行う。
- 区役所と本庁との間にテレビ会議システムを導入し、移動時間を省くとともに、緊急時の対応に活用する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ペーパーレス会議の実施	検討・試行		継続実施		
【28年度変更】					継続実施
上記変更理由	震災による災害対応業務を踏まえて、新たなシステムのあり方の検証を行い、H30年度からの本格運用をめざすこととしたため。				
【29年度変更】					
上記変更理由	実施に必要な機器及びソフトウェア等の調達、運用ルールの周知に時間を要するため。				
テレビ会議システムの導入	検討・試行		継続実施		
【28年度変更】					継続実施
上記変更理由	震災による災害対応業務を踏まえて、新たなシステムのあり方の検証を行い、H30年度からの本格運用をめざすこととしたため。				
【29年度変更】					
上記変更理由	実施に必要な機器及びソフトウェア等の調達、運用ルールの周知に時間を要するため。				

【 成果 】

効果		○ 紙資源の節約や作業コストの削減とともに情報漏えい対策の向上につながる。 ○ 区役所と本庁との移動時間がなくなる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	ペーパーレス会議の開催件数	-	2件	4件	27件	43件		増加
	テレビ会議の開催件数	-	-	2件	57件	98件		増加

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
ペーパーレス会議	H26 取組実績	検討	他都市の導入状況調査を実施するとともに、ペーパーレス会議を試行し、利用者のアンケート調査を実施した。その調査結果を踏まえた検討を行い、導入形態を確定した。
	H27 取組実績	検討	庁議・市長レク・課内会議等でのデモ会議を開催した。また、ペーパーレス会議試行が可能な会議を調査した。
	H28 取組実績	検討	庁議・政策会議・市長レク・災害対策本部会議等において試行的にタブレットを利用しながら、導入システムやその運用方法の検討を行った。
	H29 取組予定	準備	庁議等において、継続してタブレットを使用したペーパーレス会議を試行するとともに、さらに拡張性を視野に入れたモバイル・クラウドシステムを利用しながら、新たなシステムのあり方の検証を行うことで、H30年度からの本格運用をめざす。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	庁議等で試行中のペーパーレス会議に加え、7月に地域担当職員にタブレット端末を配布し検証範囲を拡大した。全庁的にペーパーレスを一層推進するため、幅広い業務での検証拡大に向けて、モバイル端末の追加調達を行った。
	H29 評価	A	庁議等でのペーパーレス会議を定常化することに加え、二役説明時のペーパーレスを原則必須とするなど、ペーパーレス会議が徐々に定着している。ペーパーレス会議の更なる拡大には、参加人数分の機器(デバイス)が必要となるため、現時点では限界がある。
	H30 取組	継続	検証を行う業務範囲を拡大し、350台のタブレット端末の追加配布や貸出を実施する。また、全庁的にペーパーレスを一層推進するため、啓発を実施する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
テレビ会議システムの導入	H26 取組実績	検討	他都市の導入状況調査を実施し、他都市の導入事例を参考にするとともに、コスト削減に向け、現有する熊本市情報ネットワークシステム(内部系ネットワークシステム、通称Cネット)を有効に活用することができるシステムの導入形態について検討を行い、導入するシステムの候補を選定した。
	H27 取組実績	検討	導入候補のシステムについて、専用回線・専用機材を用いて、庁議(庁議室 南区役所)及び政策会議(防災指揮室 東京事務所)でデモを開催した。
	H28 取組実績	検討	現有資産(庁内ネットワークや機材等)が活用できないか検証を行うとともに、災害対策本部会議及び外部との会議において検証を行った。
	H29 取組予定	準備	他の政令指定都市の動向を研究するとともに、H28年度に引き続き現有資産(庁内ネットワークや機材等)と拡張性を視野に入れたモバイル・クラウドシステムが活用できないか、その運用方法などについても検討を行い、新たなシステムのあり方の検証を行うことで、H30年度からの本格運用をめざす。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	現有資産(庁内ネットワーク等)を活用し、モバイル・クラウドによるWeb会議の検証を開始した。また、今後幅広い業務での検証作業を実施するため、年度末に新たなモバイル端末の調達を行った。
	H29 評価	A	現有資産で可能なWeb会議を数回実施しているが、更なる拡大には、参加人数分の機器(デバイス)が必要となるため、現時点では限界がある。
	H30 取組	継続	新たなモバイル端末を年度当初より配布し、貸出も可能とすることから、更なる拡大に向けて、研修や手順書の作成を含め、環境整備を随時実施していく。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	2	事務事業のゼロベースでの見直し
プログラム名	26	事務事業の見直し
所管課	総務課、財政課	

【 実施概要 】

○ 全庁的に事務事業の総点検を実施し、必要性、水準、市の関与の妥当性等の観点から検証を行う。不要あるいは効果が乏しいものについて見直し・整理(スクラップアンドビルド、終期設定(サンセット)の徹底、類似事業の統合など)を行う。
○ 毎年度予算編成のなかでも同様に事務事業の見直し・整理(スクラップアンドビルド、終期設定(サンセット)の徹底、類似事業の統合など)を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事務事業の総点検	実施				
事務事業の見直し・整理	継続実施				
【28年度変更】			検討・実施	検討・試行	実施
上記変更理由	事務事業の点検については、復旧・復興業務にマンパワーを充てる必要性から、削減時間を可視化できる「事務事業の効率化」の取組に替えて実施した。H29年度以降の事務事業の見直しについては、より効果的な手法を検討・試行し、実施していく。				

【 成果 】

効果		○ 不要不急の事務事業を削減し、簡素で効率的な事務執行体制が構築できる。 ○ 人件費の削減が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	平成27年度以降、予算編成において事務事業の見直し・整理を行い節減	-	H27当初予算シーリング効果額 4.7億円	H28当初予算シーリング効果 11.5億円	H29当初予算シーリング効果 9.6億円	H30当初予算シーリング効果 2.6億円		-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
事務事業の総点検	H26 取組実績	完了	事務事業の総点検として、事業分析の中項目単位で8,369事業について点検を実施。うち、一定条件で抽出された1,823事業については、時間外の多さなどの視点で個別点検を行った。

実施項目	年度	状況	取組内容等
事務事業の見直し・整理	H26 取組実績	継続	各課の事務事業の総点検の結果について、H26年度は、まず、各局各課が中心となって改善に取り組んだ。また、H27年度の予算を編成するなかでも、事務事業の見直し・整理を行った。
	H27 取組実績	継続	H26年度に実施した事務事業の総点検に引き続き、事務事業の定期点検を実施し、各局各課が中心となって改善に取り組んだ。また、H28年度当初予算編成において、予算要求の上限（経常 5%・政策 7%）の設定や、各局長主導による事業の優先順位の設定、さらには、新規・拡充事業と廃止・縮減事業のバランスを意識した「選択と集中」の厳格化に取り組み、事務事業の見直し・整理（スクラップアンドビルド、終期設定（サンセット））の徹底、類似事業の統合など）を実施した。
	H28 取組実績	継続	事務事業の点検については、H28年度は「事務事業の効率化」の取組に替えて実施した。 熊本地震からの復旧・復興には相当な費用を要し、マンパワーも集中させる必要があることから、H28年度当初予算計上事業についても、事業の優先度や効果、適時性等を念頭に見直し、進度の調整等を行った。 さらに、H29年度当初予算編成においては、事業効果等をあらためて検証し、優先順位付けを行った上で、予算要求額の上限（経常・政策ともに 15%）を設定し、各局が主体的に創意工夫による事業の見直しを行うよう求めた。
	H29 取組予定	継続	復旧・復興業務を円滑に進めるためにも、H28年度に「事務事業の効率化」で休止や廃止、効率化した各事務事業の取組を各所属において継続させる。 さらに、予算編成の中で事務事業の見直し・整理（ビルド・スクラップ・リフォーム、終期設定（サンセット））の徹底、類似事業の統合など）を行う。
	H29 取組実績 （3月末時点）	継続	時間外勤務のH27年度実績から35%削減に取り組むことによって、事務事業を10%削減する「事務事業の効率化」の取組を継続した。 被災者の生活再建をはじめとする熊本地震からの復旧・復興に最優先で取り組むと同時に、本市のめざすまちの姿「上質な生活都市」の実現に向けた取組を着実に進めていく必要があることから、H30年度当初予算編成においても、一部の経費について、要求上限（経常 3%・政策 7%）を設定し、職員一人ひとりが常に「コスト意識」を持ち、事業の優先度や費用対効果の観点から、不断に事務事業の見直しを行うことを求めた。
	H29 評価	A	時間外勤務のH27年度実績から35%削減に取り組むことによって、事務事業を10%削減する「事務事業の効率化」の取組を継続させ、通常業務と災害対応業務を両立させることができた。 H30年度当初予算編成においては、事務事業の見直しにより2.6億円の一般財源を確保し、「震災復興計画」の着実な推進や、「上質な生活都市」の実現に向けた事業に必要な財源を配分することができた。
	H30 取組	継続	引き続き、時間外勤務のH27年度実績から35%削減に取り組む、「事務事業の効率化」で休止や廃止、効率化した各事務事業の取組を各所属において継続させる。 予算編成の中で、職員一人ひとりが常に「コスト意識」を持ち、事業の優先度や費用対効果の視点から、事業のビルドアンドスクラップや事業の統合など、不断に事務事業の見直しに取り組むことにより、予算の質向上につなげる。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	2	事務事業のゼロベースでの見直し
プログラム名	27	直営業務(技能労務職)の見直し
所管課	総務課、各所管課	

【 実施概要 】

○「民間でできることは民間に委ねる」の考えのもと、引き続き、退職者不補充を基本とし、再任用職員や民間活力の活用を進める。

○実施にあたっては、サービス提供の安定性や継続性を重視した業務、あるいは職員でしか執行できない業務であるかを精査し、適正な人員配置を図る。

【主な検討項目】

守衛業務、電話交換業務、公用車運転業務、動物愛護業務、燃やすごみ・紙収集業務、熊本城管理業務、動植物園管理業務、土木業務、学校給食業務など

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
直営業務のあり方の検討	検討・決定				
民間委託等の実施		継続実施			

【 成果 】

効果		○適正な人員配置が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
直営業務のあり方の検討	H26 取組実績	検討	各業務の所管課と協議を進めながら、全体的な技能労務職職場のあり方、職員の配置について検討を行った。
	H27 取組実績	完了	直営での業務実施の必要性等について関係課と協議し、技能労務職の職場について、残す職場及びH34年度まで退職不補充とする取扱い方針を決定した。

実施項目	年度	状況	取組内容等
民間委託等の実施	H26 取組実績	準備	直営業務のあり方の検討状況に応じて、個別に民間委託等の検討を行った。また、一部の部署では、再任用の活用を実施した。
	H27 取組実績	継続	直営業務のあり方の検討状況に応じて、再任用の活用も含め、個別に民間委託等の検討を進めた結果、H28年度より、動植物園の入場門の民間委託を実施することとした。
	H28 取組実績	継続	H27年度に決定した技能労務職の職場の取扱い方針に沿って、H28年度から動植物園の入場門の民間委託を実施するとともに、その他の職場においても熊本地震の影響を踏まえ検討を行った。
	H29 取組予定	継続	技能労務職の職場の取扱い方針に基づく進捗管理を行い、適正な配置について検討し、方針に沿った民間委託等を検討していく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	関係課にヒアリングを実施し、技能労務職の職場の取扱い方針について再確認するとともに、進捗状況の確認を行った。また、方針に沿って民間委託等の検討を進め、H30年度から植木文化ホールのホール管理運営業務について民間委託を決定した。
	H29 評価	A	技能労務職の職場の取扱い方針に沿って、民間委託等の実施に向けた検討を進めた。
	H30 取組	継続	関係課にヒアリング等を実施し、進捗状況の確認を行うとともに、H31年度からの民間委託等の実施に向けた検討を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	2	事務事業のゼロベースでの見直し
プログラム名	28	補助金の見直し
所管課	財政課	

【 実施概要 】

○ 補助金見直しの基準(平成18年度策定)に基づき、3年ごとに全補助金の見直しを検討するほか、各年度の予算編成において進捗確認を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
補助金の見直し	継続実施				

【 成果 】

効果		○ 適正な補助金の運用が図られるとともに、補助金削減による財政効果を得られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-		-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
補助金の見直し	H26 取組実績	継続	H27年度の当初予算編成の中で、H24年度に実施した補助金見直しの方針に基づいた進捗管理を行うとともに、補助金の効果・必要性についても引き続き検討した。
	H27 取組実績	継続	一般・特別会計の補助金及び一部の負担金について、「効果・成果の重視」や「指標の設定」、「団体運営補助から事業費補助への転換」を見直しポイントとし、各所管課が作成した評価シートに基づく点検や協議により今後の補助金見直し方針(H28年度～H30年度)を作成した。また、事業費補助への転換を行わない団体運営補助については 5%の削減を実施した。
	H28 取組実績	継続	H29年度当初予算編成において補助金等の見直しの進捗管理を行った。
	H29 取組予定	継続	毎年度の当初予算編成等において、補助金等の見直しの進捗管理を行う。
	H29 取組実績 (3月末 時点)	継続	H30年度当初予算編成等において、補助金等の見直しの進捗管理を行った。
	H29 評価	A	H30年度当初予算編成において補助金等の見直しの進捗管理を実施することができた。
	H30 取組	継続	毎年度の当初予算編成等において、補助金等の見直しの進捗管理を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	29	総務事務のアウトソーシング
所管課	労務厚生課、各所管課	

【 実施概要 】

○ 庁内業務のうち、定型・定例的な業務を洗い出し、委託化の適・不適を判断(庁内プロジェクト等)する。物品払出や物品調達、定型支払業務や支払審査業務など先進自治体で既に総務事務業務として委託されている業務等も念頭に、第2期委託における拡大業務を決定する。対象業務確定後は、委託業者の業務遂行状況について検討を行いながら第3期委託に向けて、準備を進める。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第1期委託	継続実施				
第2期委託	検討・決定	準備・実施	継続実施		
第3期委託				検討	
[28年度変更]					検討
上記変更理由	当初未確定であった第3期の委託開始時期について、H32年10月1日からに確定したことに伴い検討開始時期を延長するもの。				

【 成果 】

効果		○ 時間外勤務の縮減につながる。 ○ 新たな行政課題への職員配置が可能になる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-		-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
第1期委託	H26 取組実績	継続	委託した業務が円滑に行われるよう、継続して指導・監督・助言を行った。
	H27 取組実績	完了	委託した業務が円滑に行われるよう、指導・監督・助言を行い、第1期委託が完了した。 委託した業務について合理化や簡素化、改善を適宜行った。

実施項目	年度	状況	取組内容等
第2期委託	H26 取組実績	準備	年度当初に、庁内プロジェクトに代わる全庁説明会を開催し、新たに委託に出すことができる定型・定例的業務の洗い出しを行った。 他課分で新たな委託業務として追加可能な提案はなかったが、現在人事課等で行っている業務を追加委託することとした。
	H27 取組実績	継続	第2期委託の受託者の選定手続きを適正に行った。 委託した業務が適正に履行されるよう指導・監督・助言を行った。 定型・定例的業務で全庁的に委託可能な事務がないか検討を行った。
	H28 取組実績	継続	委託した業務が適正に履行されるよう指導・監督・助言を行った。 委託した業務について合理化や簡素化、改善できる事務がないか点検等を行った。
	H29 取組予定	継続	委託した業務が円滑に行われるよう、継続して指導・監督・助言を行う。 委託した業務について合理化や簡素化、改善できる事務がないか点検等を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	委託した業務が円滑に行われるよう、指導・監督・助言を行った。 委託した業務について合理化や簡素化、改善できる事務がないか点検等を行った。
	H29 評価	A	指導・監督・助言を適正に行い、委託した業務が円滑に履行された。
	H30 取組	検討	委託した業務が円滑に行われるよう、継続して指導・監督・助言を行う。 委託した業務について合理化や簡素化、改善できる事務がないか点検等を行う。
第3期委託	H26 取組実績	-	-
	H27 取組実績	-	-
	H28 取組実績	-	-
	H29 取組実績	-	-
	H30 取組	検討	定型・定例的業務で全庁的に委託可能な事務がないか検討を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力の活用
プログラム名	30	ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング
所管課	子ども支援課	

【 実施概要 】

○ファミリー・サポート・センター熊本の管理運営について、緊急子どもサポート事業と合わせて民間委託を実施する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
民間委託	継続実施				

【 成果 】

効果		○民間が持つノウハウの活用により利用者サービスの向上が図られる。 ○管理経費の軽減が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	会員登録数	3,346名	3,278名	3,129名	3105名	3,132名		3,700名

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
民間委託	H26 取組実績	継続	緊急子どもサポートくまもと(病児対応)との事業統合及び民間委託を実施した。 窓口を一本化し利便性の向上を図った結果、利用件数も伸びているほか、モニタリング結果においても7割以上の利用者が「満足・大変満足」と回答しており、一定の効果がみられた。
	H27 取組実績	継続	モニタリングの結果、7割以上の利用者が事務局の対応について「満足・大変満足」と回答しており、一定の効果がみられたものの会員不足についての意見が多かったため、種情報誌、テレビ、ラジオ等の広報媒体の活用のほか、保育園・幼稚園・小学校等へのチラシ配布し登録会員の確保に努めた。
	H28 取組実績	継続	各種情報誌、テレビ、ラジオ等の広報媒体を活用し登録会員の確保を行った。モニタリングの結果、事務局の利用者への対応については、8割以上の方が「満足・大変満足」と回答し、前回の満足度を上回った。
	H29 取組予定	継続	各種情報誌、テレビ、ラジオ等の広報媒体を活用し登録会員の確保に努める。 また、モニタリングを実施し事業改善につなげる。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	協力会員の確保については、各種情報誌、テレビ、ラジオ等の広報媒体を活用し周知に努めた。 モニタリングについては、8割以上の利用者が事務局の対応について「満足・大変満足」と回答した。
	H29 評価	A	会員登録数については、地震前の会員登録数まで回復した。
	H30 取組	継続	各種情報誌、テレビ、ラジオ等の広報媒体を活用し登録会員の確保に努める。 また、モニタリングを実施し事業改善につなげる。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	31	熊本城マラソンの運営のあり方の見直し
所管課	イベント推進課	

【 実施概要 】

○ 熊本城マラソンのより効果的・効率的な運営手法や民間を主体とした実施への移行などの検討を行い運営のあり方を見直す。
 ・ 運営の受け手と成り得る企業・団体の検討。
 ・ 他都市における運営形態や円滑な移行方法の調査研究。
 ・ 交通管理者、道路管理者との調整・協議、広報・宣伝等への行政の関わりについての検討

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
運営形態、移行方法の検討	検討・順次実施				

【 成果 】

効果		○ 一般財源の削減(市負担金、人件費)につながる。 ○ 地元雇用の創出につながる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-		-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
運営形態、移行方法の検討	H26 取組実績	検討	他大会の運営形態について調査等を実施するとともに、運営業務を委託している熊本市社会教育振興事業団を含めた団体等について、運営の受け手と成り得るか検討した。
	H27 取組実績	検討	他大会の運営形態について調査等を継続するとともに、運営業務を委託している熊本市社会教育振興事業団について、運営の受け手と成り得るか検討を行った。また、市職員の業務移行を段階的に図るため、事業団職員の増員を行った。
	H28 取組実績	検討	他大会の運営形態について調査等を実施するとともに、運営業務を委託している熊本市社会教育振興事業団について、運営の受け手と成り得るか引き続き検討を行った。
	H29 取組予定	検討	運営業務を委託している熊本市社会教育振興事業団について、運営の受け手と成り得るか継続的に検討を行うとともに、円滑な移行方法について調査研究を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	検討	運営業務を委託している熊本市社会教育振興事業団について、運営の受け手と成り得るか継続的に検討を行うとともに、円滑な移行方法について調査研究を行った。
	H29 評価	A	他都市の同規模大会を調査した結果、ほぼ事務局機能を完全委託を行っているところはなく、市としての関与が必要であると判断。委託している熊本市社会教育振興事業団と市、それぞれの意見交換を行った。
	H30 取組	完了 予定	大会運営において、市としても関与が必要な範囲と、委託先の熊本市社会教育振興事業団に完全移行出来る範囲の協議を重ねて、円滑な運営形態の決定を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	32	窓口業務等のアウトソーシング
所管課	各区役所福祉課、保健子ども課、保護課、区民課、高齢介護福祉課、障がい保健福祉課、健康福祉政策課、保護管理援護課、子ども支援課、国保年金課	

【 実施概要 】

- 介護認定業務や重度心身障がい者医療費助成などの業務内容を検証し、包括的な委託に取り組む。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
業務の精査・選別、委託の制度設計	準備				
〔28年度変更〕					
上記変更理由	熊本地震により復旧業務等が増加し、十分な検討期間がとれないため。				
〔29年度変更〕					
上記変更理由	要介護認定事務委託について、引き続き様々な手法について検討を行うこととしたため。				
外部委託の方針決定後、順次実施	決定	順次実施			

【 成果 】

効果		○運営体制の充実（業務従事人員の確保）が図られる。 ○職員の再配置により、市民サービスの充実が可能となる						
（指標の推移）	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-		-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
業務の精査・選別、委託の 制度設計	H26 取組実績	準備	関係各課による全体会議を開催し、外部委託が可能なもの、業務処理の変更が必要なものなどについて検討を行った。検討の結果を踏まえ、児童手当現況届の受付・審査等については、窓口業務を本庁に集約することとし、本庁集約化に向けた準備を行った。また、要介護認定や国民健康保険事務については、業務委託に向けた検討を行った。
	H27 取組実績	継続	児童手当現況届等の受付・審査等を本庁に集約し、国民健康保険事務は、収納事務の外部委託について他都市の状況や費用対効果について検討を行うこととした。また、要介護認定事務は検討の結果、外部委託に向け詳細な項目洗い出しと、他都市調査を行い情報収集を行った。
	H28 取組予定	継続	外部委託に向け引続き検討を行うとともに、国民健康保険事務は他都市調査と収納体制の見直しを実施する。要介護認定事務については、業務の選定、委託化した場合の新たな事務や認定事務センター設置の可能性について検討を行っていく。
	H28 取組実績 (3月末 時点)	継続	児童手当現況届の受付・審査等を集約したことで各区保健子ども課における事務処理の効率化及び職員の負担軽減を図れた。また、要介護認定事務については、外部委託に向けて洗い出した項目の精査を行うとともに、認定事務センター設置の可能性について検討を行った。 国民健康保険料の収納事務委託については、H29年10月より、従前の収納員の直接雇用による収納から、民間委託による収納へとアウトソーシングすることとした。
	H29 取組予定	完了 予定	児童手当現況届の受付・審査等を委託化し、要介護認定事務については、厚労省で検討している介護認定事務の簡素化の動きを注視しながら、引き続き外部委託に向けて業務の再整理、費用対効果について検討を行っていく。
	H29 取組実績 (3月末 時点)	継続	児童手当現況届事務、国民健康保険料収納業務は委託化を実施し、さらに国保納付相談員の殆どをH30年6月よりコールセンター外部委託を行うこととした。要介護認定事務については、H30年度中の実施に向けて、各区福祉課と協議を重ね委託業務内容の整理等、外部委託の検討を行ったが、事業効果や資格職の人員確保等の課題があり、H30年度の実施は見送った。
	H29 評価	A	コールセンター業務委託に向け、業務の精査・選別、委託の制度設計が完了した。要介護認定事務については、事業効果や資格職の人員確保等の課題があり、H30年度の実施は見送った。
	H30 取組	継続	要介護認定事務については、引き続き様々な手法について検討を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
外部委託の方針決定後、 順次実施	H26 取組実績	実施 検討	外部委託の抽出、検証作業を実施し、重度心身障がい者医療費については、助成金計算業務(健保除く)を熊本県国民健康保険団体連合会へ委託した。
	H27 取組実績	継続	H28年1月からの新保険料システムへの変更に伴い連合会での計算処理が困難となったため、国保加入者分の計算業務委託を廃止した。当該課題に影響のない後期高齢者医療の助成金計算業務のみ委託を継続した。
	H28 取組実績	継続	重度心身障がい者医療費助成事業の後期高齢者にかかる助成金の計算業務を、H26年度より熊本県国民健康保険団体連合会へ委託している。
	H29 取組予定	実施	H29年10月からの国民健康保険料の収納業務民間委託に向け、委託内容及び発注方法等の検討を行い、民間委託する。
	H29 取組実績 (3月末 時点)	実施	児童手当現況届事務、国民健康保険料収納業務の外部委託を実施した。要介護認定事務については、H30年度中の実施に向けて準備検討を行ったが、事業効果や資格職の人員確保などの課題があり、H30年度の実施は見送った。
	H29 評価	A	要介護認定事務以外は、所期の目的を達成した。要介護認定事務の委託化については、事業効果や資格職の人員確保などの課題があり、H30年度の実施は見送った。
	H30 取組	実施	国保コールセンター業務委託に向け、委託内容及び発注方法等の検討を行い、民間委託する。要介護認定事務については、様々な手法を検討する。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	33	市営墓地・納骨堂管理における指定管理者制度の活用
所管課	健康福祉政策課	

【 実施概要 】

- 施設の設置目的の効果的な達成を図るため、指定管理者制度を導入する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
指定管理者制度の導入	準備		継続実施		
【27年度変更】				実施	継続実施
上記変更理由	管理業務内容を確定する課程において、更なる経費削減の可能性が見込まれることから、H28年度からの指定管理者制度の導入を見送ることとしたため。				
【28年度変更】			中止		
上記変更理由	熊本地震により、墓石の損壊（約1万8千区画のうち、1万区画弱）や法面へ亀裂が発生する等の被害を受け、復旧復興業務を優先して行うとともに、指定管理で担う業務内容が十分に行えない状況であるため。				

【 成果 】

効果	○市営墓地管理に係る経費（人件費）削減が図られる。 ○民間事業者の能力及びノウハウの活用による質の高いサービスが提供できる。							
（指標の推移）	指標	基準値（H24）	H26	H27	H28	H29	H30	目標値（H30）
	28年度までに指定管理者制度の導入	-	-	-	-	-	-	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
指定管理者制度の導入	H26 取組実績	準備	他都市照会結果の集計・分析並びに指定管理者制度への移行に関わる墓地・納骨堂関連業務の抽出作業を行い、指定管理者制度の導入に向けた発注仕様原案及び工程表を作成した。
	H27 取組実績	準備	管理業務内容を確定する過程において、更なる経費削減の可能性が見込まれることから、H28年度からの指定管理者制度の導入を見送ることとした。
	H28 取組実績 (3月末時点)	中止	熊本地震による墓石及び法面への被害により、復旧業務を優先しなければならず、指定管理者にて行う予定であった業務ができない状況にあり、指定管理者制度の導入を中止することとした。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	34	環境工場業務体制の見直し
所管課	廃棄物計画課、環境施設課	

【 実施概要 】

○ 廃棄物処理施設の建設や運転管理に必要な高い技術力の継承と人材育成の観点から、東部環境工場などにおける技術系職員の適正配置を図るとともに、新たな民間委託の可能性も含め、より効果的で効率的な業務体制について引き続き検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
技術系職員の適正配置・業務体制の見直し	検討	決定	継続実施		
〔28年度変更〕			検討		
上記変更理由	震災の影響により、業務職員の配置先が一部閉鎖や業務休止を余儀なくされており、今後の人員の配置が不透明となっていることや被災した市施設等の復旧のため技術系職員が全庁的に不足している状況を踏まえ、実施時期等について検討していくもの。				
〔29年度変更〕				決定	継続実施
上記変更理由	東部環境工場運転班の人員(業務職)配置の見直しについて、まずは、H30年4月に、4名の業務職を技術職(電気・機械)に変更し、その後、検証を進めながら、H30年度中に残りの4名の変更について検討を行うこととした。				
新西部環境工場(平成27年度完成)DBOの検証			継続実施		
〔29年度変更〕					
上記変更理由	H28年度は熊本地震による災害ごみを大量に受け入れたことから、通常運転下におけるDBOの検証ができたのはH29年度のみであった。したがって、通常運転2年目となるH30年度も引き続き検証を行うこととした。				
東部環境工場民間委託の可能性				検討	

【 成果 】

効果	○ 技術系職員の技術力向上とこれによる効果的な施設整備や業務委託の適正管理が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-		-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
技術系職員の適正配置・業務体制の見直し	H26 取組実績	検討	東部環境工場の管理体制について、関係各課と検討を行った。 技術の継承としては、ボイラー、発電設備及び焼却炉設備の担当者が専門的な技術講習を定期的の実施しているほか、蓄積された故障報告(PM報告)のデータを分析・分類し、工場内若手職員への研修資料だけでなく、全庁的に共有できるようデータベース化を計画した。
	H27 取組実績	継続	H27年度末にDBO方式によって操業を開始した新西部環境工場について、DBOの検証のできる技術系職員を育成していくため、東部環境工場運転班の人員(業務職)配置の見直しについて現場との協議を実施した。 また、専門的な技術講習の定期的な実施のほか、蓄積された故障報告(PM報告)を用いて東部・西部両環境工場他においてデータベースを構築し、H28年度より管理・運営を行うこととした。
	H28 取組実績	検討	被災した市施設等の復旧のため技術系職員が全庁的に不足している状況を踏まえ、人員(業務職)配置の見直しの実施時期等について検討した。
	H29 取組予定	検討	震災からの復旧復興状況も加味しながら東部環境工場内での調整を進め、技術系職員の適正配置と業務体制の見直しについて協議・検討を進めていく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	決定	東部環境工場運転班の人員(業務職)配置の見直しについて、協議・検討を行い、まずは、H30年4月に、4名の業務職を技術職(電気・機械)に変更し、その後、検証しながら、H30年度中に残りの4名の変更について検討を行うこととした。
	H29 評価	A	H29年度の取組予定としては、検討・協議を進めていくこととしていたが、H30年度当初からの4名の技術職の配置が可能となる見通しが立ち、予定より前倒しで今後の方向性について決定することができた。
	H30 取組	実施	東部環境工場運転班の人員(業務職)配置の見直しについて、H30年度において業務職の4名を技術職へ変更後、その影響を検証しながら、H30年度中に残りの4名の変更について検討を行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
新西部環境工場(平成27年度完成)DBOの検証	H26 取組実績		-
	H27 取組実績		-
	H28 取組実績	継続	工場の管理運営について確認ができる体制を整えるとともに、モニタリングを実施し、ごみが受け入れ可能な状態であるか、要求水準書に定めた業務の実施状況(運転業務 維持管理・補修業務 清掃・警備・防災業務 運転管理業務)、及び運営事業者の財務状況などを確認した。モニタリングについてはDBOが継続する期間について職員にて実施していく。
	H29 取組予定	継続	引き続き、管理運営に係るモニタリング及び検証を実施する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	技術職員(再任用)2名を西部環境工場に常駐させ、管理運営に係るモニタリング及び検証を実施した。
	H29 評価	A	予定どおり取り組んだが、通常運転下におけるDBOの検証ができたのはH29年度のみであったため、H30年度も引き続き検証を行うこととした。
	H30 取組	継続	引き続き、管理運営に係るモニタリング及び検証を実施する。
東部環境工場民間委託の可能性	H26 取組実績	-	—
	H27 取組実績	-	—
	H28 取組実績	-	—
	H29 取組予定	検討	熊本地震による被害からの復旧を進める中で災害対応も含めた維持管理体制を確立し、その上で民間委託の可能性を検討していく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	検討	施設の整備の方向性(延命化もしくは建替)の検討と併せて、民間委託の可能性についての検討を始めた。
	H29 評価	A	熊本地震による被害からの復旧を進めながら、施設の整備の方向性(延命化もしくは建替)の検討と併せて、民間委託の可能性についての検討を始めた。
	H30 取組	検討	施設が耐用年数を迎える中、精密機能検査を実施した上で、施設整備の方向性(延命化もしくは建替)の検討と併せて、民間委託の可能性も引き続き検討する。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	35	市民会館管理運営の見直し
所管課	文化振興課	

【 実施概要 】

○ 指定管理者制度の導入を含めた施設管理の見直しを図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
指定管理者制度を含めた施設管理の検討	検討		決定・準備	継続実施	
【28年度変更】			決定	準備	実施
上記変更理由	熊本地震で被害を受けた市民会館の復旧がH30年1月になる見通しであるため。				

【 成果 】

効果		○ 市民会館にかかる管理運営経費が削減できる。 ○ 民間が持つノウハウの活用により利用者サービスの向上が図られる。						
指標の推移	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	利用率	86.0%	89.3%	75.5%	震災により 大ホール使 用不可	工事休館 (4-12月)		86%を維持 (H28実績 以降)

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
指定管理者制度を含めた施設管理の検討	H26 取組実績	検討	市民会館のあり方検討委員会を立ち上げ、さまざまな視点から管理運営のあり方を検討した。
	H27 取組実績	検討	MICE施設の整備内容の変更に伴い、市民会館との運営内容の役割分担について検討を行った。
	H28 取組実績	決定	震災の復旧工事がH29年12月終了予定であるため、H30年4月からの指定管理者制度導入に向けて、熊本市市民会館条例を改正した。
	H29 取組予定	準備	H30年4月からの指定管理者制度導入に向けて、公募、指定管理者の指定など必要な手続を進めていく。また、H29年度後半から指定管理者の指定を受けた者と連携して、窓口や舞台等の業務運営を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	準備	指定管理者の公募、選定委員会を経て指定管理者候補者を決定した。さらに、9月議会にて指定管理者の指定が議決された。また、H29年10月から指定管理者の指定を受けた者と連携して、窓口や舞台等の業務運営を行なった。
	H29 評価	A	H30年4月からの指定管理者制度導入に向けて必要な作業が予定どおりに進められた。
	H30 取組	完了 予定	H30年4月から指定管理者による管理運営を行う。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	36	公設運動施設等における指定管理者制度の活用
所管課	スポーツ振興課	

【 実施概要 】

- 施設の設置目的の効果的な達成と専門性の確保を図るため、段階的な指定管理者制度の導入を検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
指定管理者制度の導入 (城南地区)	検討・準備	継続実施			
【26年度変更】	検討				準備
上記変更理由	導入効果を検証した結果、施設の効果的な管理運営を行うためには、全施設を対象とした検討を行う必要があると判断したため、導入時期を変更。				
指定管理者制度の導入 (植木地区)		検討			準備

【 成果 】

効果	○ 施設の効果的な管理運営により、利用者のサービスの向上が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	指定管理者制度の導入施設数	7施設	7施設	7施設	7施設	7施設		17施設

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
指定管理者制度の導入 (城南地区)	H26 取組実績	検討	導入効果が見込める施設の再検討を行った。導入効果を検証した結果、施設の効果的な管理運営を行うためには、全施設を対象とした検討を行う必要があると判断し、既導入施設の更新時期に合わせた一斉導入を視野に入れ、検討スケジュールを見直すこととした。
	H27 取組実績	継続	小規模施設(利用率が極端に低い、利用者が地域住民に偏る施設など)の選定を行い、施設の廃止、移譲、小規模指定管理などの取扱いについて検討した。
	H28 取組実績	継続	震災により被害を受けた施設の復旧及び統廃合を検討し、復旧する施設について復旧を最優先に進めており、復旧工事に向けた調査設計業務を行った。その中でも、新たに指定管理者制度の導入が可能な一定規模の施設については、H31年度の指定管理に向けた方向性の検討を行った。 なお、小規模施設として無料開放などの検討している塚原グラウンドについては、震災による仮設住宅用地として利用されており、検討を進められない状況となった。
	H29 取組予定	継続	復旧に向けた設計をもとに、復旧工事を行う。統廃合を検討している施設については、引き続き検討を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	検討	災害復旧業務を最優先とし復旧工事を実施した。統廃合を検討している施設について引き続き検討を行った。
	H29 評価	B	直営施設のうち小規模な施設や屋外グラウンドのみの施設などは、指定管理へ移行したとしても、経費節減や大幅な市民サービスの向上は見込めないことから、効果的な管理運営の手法(地域への移譲、無料開放等)を引き続き検討していく必要がある。
	H30 取組	準備	既導入施設の更新時期に合わせ、指定管理導入効果の高い施設の選定を行なう。

実施項目	年度	状況	取組内容等
指定管理者制度の導入 (植木地区)	H26 取組実績	検討	城南地区の結果をふまえ、新規大型施設と一体的に管理・運営することで導入効果が見込める施設の組み合わせを検討した。
	H27 取組実績	継続	小規模施設(利用率が極端に低い、利用者が地域住民に偏る施設など)の選定を行い、施設の廃止、移譲、小規模指定管理などの取扱いについて検討した。
	H28 取組実績	継続	震災により被害を受けた施設の復旧及び統廃合を検討し、復旧する施設について復旧を最優先に進めており、復旧工事に向けた調査設計業務を行った。その中でも、新たに指定管理者制度の導入が可能な一定規模の施設については、H31年度の指定管理に向けた方向性の検討を行った。
	H29 取組予定	継続	復旧に向けた設計をもとに、復旧工事を行う。統廃合を検討している施設については、引き続き検討を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	検討	災害復旧業務を最優先とし復旧工事を実施した。統廃合を検討している施設については、引き続き検討を行った。
	H29 評価	B	直営施設のうち小規模な施設や屋外グラウンドのみの施設などは、指定管理へ移行したとしても、経費節減や大幅な市民サービスの向上は見込めないことから、効果的な管理運営の手法(地域への移譲、無料開放等)を引き続き検討していく必要がある。
	H30 取組	準備	既導入施設の更新時期に合わせ、指定管理導入効果の高い施設の選定を行なう。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	3	民間活力等の活用
プログラム名	37	図書館サービスの見直し
所管課	市立図書館	

【 実施概要 】

○ 住民・利用者の要望や社会の要請に応え、図書館、図書館分館、さらには公民館図書室それぞれの役割を踏まえ、基本的な考え方と方向性などを示す図書館サービスビジョン¹を策定し、指定管理者制度の活用などを含め、住民の自主的な学習活動の場として地域の実情に即した図書館サービスの見直しを図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
図書館サービスビジョン策定	検討・決定	継続実施			
管理運営体制等の見直し	検討	決定	継続実施		
【27年度変更】			決定	継続実施	
上記変更理由	市立図書館や分館への民間活力の導入については、直営・委託・指定管理の導入等の比較検討を丁寧に行う必要があり、今後の方針決定に至っていないため。				
【28年度変更】				決定	継続実施
上記変更理由	・指定管理者と直営との熊本地震後の比較検討を行うため。 ・熊本地震の影響により、図書館ネットワークを構成する公民館図書室の運営体制の見直しについて、関係部署との協議が遅れているため。				
【29年度変更】					決定
上記変更理由	市立図書館が担う役割と植木図書館、城南図書館、とみあい図書館の3館が果たすべき役割を整理し、適切な管理運営体制を決定するため。				

【 成果 】

効果	○ 図書館サービスの充実により、市民の生涯における学びを支援する。 ○ 住民ニーズを把握し、利用状況や地域の状況を踏まえ、開館時間の延長などに取り組むことにより、利用者拡大が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	来館者数	42万人	23万人(注)	44万人	45万人	42万人		45万人以上
	市民満足度	80.4% (H25)	90.1%	94.0%	94.4%	95.4%		85%以上

(注) 市立図書館は、平成26年9月～平成27年2月まで改修工事のため休館

【 その他 】

○ ¹「図書館サービスビジョン」…より市民に利用される図書館となるよう、公民館図書室を含め、市全体での図書館サービスのあり方について、基本的な考え方と方向性などを策定。その後、「図書館サービスビジョン」を「図書サービスビジョン」に修正。
 ○ ²「図書サービスビジョン」を「図書サービスのあり方について」に修正。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
図書館サービスビジョン策定	H26 取組実績	継続	図書館協議会において、図書サービスのあり方について検討を実施。検討結果をまとめた「図書サービスのあり方について」 ² を策定した。また、改善項目の一つとして、富合公民館図書室を熊本市立図書館の分館へ移行した。
	H27 取組実績	継続	市立図書館は、平日の閉館時間を年間通して午後7時とする延長試行を実施し、併せて、植木図書館は、土・日・祝日の閉館時間を午後6時とする延長試行を実施した。植木図書館では、試行期間の終了にあわせ、利用状況等の検証を行い、規則を改正し開館時間の延長を施行した。 市立図書館では、蔵書点検のための休館日を設けずに、通常の休館日に実施し、休館日を少なくした。 市立図書館、分館でくまもとWi-Fiが使用できる環境の整備を実施した。
	H28 取組実績	継続	市立図書館の平日の開館時間の延長試行を実施し、利用状況等の検証を踏まえ規則を改正し、年間通して平日の開館時間を午後7時までとした。 連携中枢都市圏構想に基づく近隣市町村との図書館の相互利用を開始した。 避難所へのおはなしボランティアの派遣やリサイクル図書の提供等により、被災者の読書環境整備に取り組んだ。
	H29 取組予定	継続	H31年度予定している図書管理システムの更新において、ICTの活用等により図書サービスを向上させる検討を行う。 復興計画に基づき、熊本地震に関する資料の収集・整理・保存・提供に取り組む。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	図書管理システムの更新に伴う図書サービスの向上について検討を行い、関係部署等との協議を進めた。 市立図書館等で熊本地震に関する資料の展示を行った。 近隣市町村との図書館の相互利用について、連携する全市町村との相互利用を開始した。 電話による予約受付を開始し、全館での雑誌のバックナンバー貸出を開始した。
	H29 評価	A	図書管理システム更新に向けた準備を進めるとともに、図書サービスの向上を図った。
	H30 取組	継続	図書管理システムの更新に伴い、在架予約サービス等の図書サービスの向上について検討を進める。

実施項目	年度	状況	取組内容等
管理運営体制等の見直し	H26 取組実績	検討	図書館協議会において、本市の図書サービスのあり方の基本となる考え方及び改善の方向性について検討を行う中で、民間活力の導入について検討した。
	H27 取組実績	継続	市立図書館は、分館、プラザ図書館及び公民館図書室等による全市域での図書サービス運営を統括する役割があることから、図書サービスにおける行政の責務が果たされるよう十分に留意し検討を行った。
	H28 取組実績	検討	熊本地震の影響により、図書館ネットワークを構成する公民館図書室の運営体制の見直しについて、関係部署との協議ができなかった。
	H29 取組予定	決定	民間活力の導入については、市民サービス向上や費用対効果を改善する視点で、公民館図書室を含めた図書館ネットワーク全体での管理運営体制について関係部署との協議を行い、震災時の対応を踏まえた直営・委託・指定管理の比較検討を行い方針を決定する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	検討	管理運営体制等の見直しに当たっては、公民館図書室を含めた図書館ネットワークにおける中央館機能に留意し、地域の実情に即した図書サービスを提供する必要があるとの認識の下、指定管理者制度の活用を含めて関係部署と協議した。
	H29 評価	B	関係部署と協議、検討した。
	H30 取組	決定	図書館ネットワークにおける選書・蔵書管理や管理システムの運用、サービス施策の企画立案等の機能をはじめ、学校図書館支援センターや移動図書館の運営など、市立図書館が担う役割と地域住民の自主的な学習活動の場としての植木図書館、城南図書館、とみあい図書館の3館が果たすべき役割を整理し、適切な管理運営体制を決定する。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	4	組織運営体制の適正化
プログラム名	38	組織体制の見直し
所管課	人事課	

【 実施概要 】

○ 地方分権に伴う権限移譲や多様化する市民ニーズなどに対し、限られた人員・財源等での確に対応していくため、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。
○ 係制の廃止や課長補佐級等の役割の見直しなどにより課のマネジメント(管理・運営)機能を強化し、高度化する行政課題に対する対応力の向上を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
組織体制の見直し	継続実施				
課のマネジメント(管理・運営)機能の強化	実施				

【 成果 】

効果		○ 効果的・効率的な組織体制の構築が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-		-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
組織体制の見直し	H26 取組実績	継続	出張所等の整理統合を含めた区役所等の在り方の検討を行った。 全庁的な組織改編の要望等の調査を行い、H27年度に向け、市長政策総室を設置するなど、より効率的な組織への改編を行った。
	H27 取組実績	継続	政策局や農水局、経済観光局の新設など、第7次総合計画の施策体系に合わせた組織体制の見直しを行うとともに、戸籍事務や生活困窮者支援など、本庁と区役所等の役割分担の見直しに合わせた事務分掌規則等の例規整備を行った。
	H28 取組実績	継続	熊本地震による大規模災害から迅速かつ着実に復旧・復興を図っていくために、組織体制の見直しを行うとともに、地域からの要望等に関する広聴機能を強化し、地域住民に寄り添った対応を図るため、まちづくりセンターの設置や出張所等の再編を行った。
	H29 取組予定	継続	限られた人員・財源等で復旧・復興業務を行いながら通常業務に的確に対応していくため、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	トップマネジメントの強化を図るため秘書広聴部を設置するとともに、熊本地震からの復旧・復興や様々な行政課題に迅速に対応できる組織体制の構築を行った。
	H29 評価	A	熊本地震への復興を、さらに迅速かつ効果的・効率的に進めるため、専管組織の見直しや設置を行った。
	H30 取組	継続	限られた人員・財源等で熊本地震からの復興や様々な行政課題に的確に対応していくため、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。
課のマネジメント(管理・運営)機能の強化	H26 取組実績	完了	H26年4月から課の中で柔軟な人員配置、事務配分が行えるよう係制を廃止し、また、課のマネジメント機能強化のため副課長の職位を設置した。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	4	組織運営体制の適正化
プログラム名	39	クリーンセンター業務の見直し
所管課	廃棄物計画課	

【 実施概要 】

○より地域に密着した啓発推進業務の強化を目的に、各クリーンセンターにおいて違反ごみ袋の開封調査など特徴を活かした啓発活動を行うとともに、燃やすごみと紙の収集運搬の5割民間委託や収集車の乗車体制の検証を行い、クリーンセンター内における業務分担や人員配置等の見直しを行う。

- ・違反ごみ袋の開封調査
- ・啓発用看板の設置
- ・ルール違反シールの徹底
- ・啓発チラシのポスティング
- ・早朝啓発活動
- ・その他(クリーンセンターが独自に行う啓発活動)

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収集職員による啓発業務の強化	検討	決定・準備	継続実施		
民間委託の検証	継続実施				
【26年度変更】	実施				
上記変更理由	H26年度に自治会へのアンケート調査及び指定都市の民間委託の検証資料の調査により実施し、完了した。				
乗車体制の見直し	検討	試行・決定	継続実施		
【28年度変更】			実施		
上記変更理由	H29年2月から2名乗車体制に移行したため。				

【 成果 】

効果		○効果的・効率的な啓発の推進が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	ごみ出しルールを守っている市民の割合など	80.0%	-	94.2%	94.1%	96.7%		90%以上

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
収集職員による啓発業務の強化	H26 取組実績	検討	クリーンセンター業務見直しに係る小委員会をH26年6月に発足し、以降、計5回の小委員会を開催し、違反シールの貼付や違反ごみの開封調査、啓発チラシのポスティング等の啓発業務の取組を確認し、実施状況の検証を行った。
	H27 取組実績	決定	小委員会を7度開催し、次期行財政改革へとつなげるため、収集職員による啓発業務の強化を含めた将来のクリーンセンター業務のあり方について協議し、H28年度以降の方向性を整理した。
	H28 取組実績	実施	2名乗車体制移行後も違反シールの貼付や違反ごみの開封調査を継続して実施するとともに、ごみ出しルールを徹底するための収集職員と啓発職員の連携の強化に取り組んだ。
	H29 取組予定	継続	収集職員が行う啓発業務について、2名乗車体制が与える影響を確認するとともに、引き続き啓発職員と連携した積極的な啓発業務に取り組む。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	2名乗車体制の実施により、安全確認や一人当たりの作業量が増え、みなし開封調査や違反シールの貼付の時間が圧縮される中、啓発職員と連携した積極的な啓発業務に取り組んだ。
	H29 評価	A	予定どおり取り組んだ。
	H30 取組	継続	収集職員が行う啓発業務について、引き続き啓発職員と連携した積極的な啓発業務に取り組む。
民間委託の検証	H26 取組実績	完了	自治会へのアンケート調査のほか、指定都市の収集体制など、民間委託の状況調査を実施した。また、一部委託業者に対して実態調査を実施し、直営と同等の収集サービスであることを確認した。
乗車体制の見直し	H26 取組実績	検討	組合及び現場に対して、乗車体制を見直すことの必要性を提示し、両組合と2回ずつの交渉を実施したが、妥決には至らなかった。
	H27 取組実績	決定	2名乗車体制にかかる組合交渉については、労使協議に移管し、別途協議することとした。組合及び現場に対して、乗車体制を見直すことの必要性を交渉の場で提示し、課題等を検証するための2名乗車の試行の実施について両組合と合意し、H28年1月に試行を実施するとともに、新年度からの本格実施に向けて具体的な時期等の条件提示を行った。
	H28 取組実績	完了	熊本地震発生後検討が先送りにされていた乗車体制の見直し実施のための課題を組合との協議の中で検討し、H29年2月から2名乗車体制へと移行した。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	5	人材の育成の推進
プログラム名	40	総合的な人材開発の推進
所管課	人事課、人材育成センター、改革プロジェクト推進課	

【 実施概要 】

- 多種多様な市民ニーズへの対応に向け、職員一人ひとりが自発的かつ効果的に学ぶための体制を再整備し、さらなる職員のレベルアップにより、組織全体のレベルアップを図る。
- 市職員としての使命を再認識し、効率的な行政経営と質の高いサービスを効果的に提供できる人材を育成するため、管理職に対する情報提供と研修の強化を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
研修企画・運営の整理・検討	継続実施				
自立型職員の育成の推進	決定・実施	継続実施			
管理職の意識改革	継続実施				
災害時に迅速・的確に対応できる職員の育成			検討	順次実施	実施

【 成果 】

効果		○ 職員の資質が向上することで、活力あふれる職場環境が実現される。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	「研修等により知識・技能が高まった、あるいは職務への意識が高まった」と感じた職員の割合	94.7%	95.3%	96.5%	95.3%	96.6%		100%
	窓口対応に満足している市民の割合	80.0%	83.4%	83.5%	未実施	83.1%		85%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
研修企画・運営の整理・検討	H26 取組実績	継続	「課長級昇任者研修」「主査級昇任者研修」「主幹級昇任者研修」の3研修について内容を改変して実施した。 課長級と主査級研修では、専門性の高い外部講師による研修と、組織が求める能力等を教示できる職員が講師を務める研修を組合わせて実施することで、内容の充実を図った。 また、主幹級研修は、監督職として自分が学びたいテーマを選択して受講する選択型研修の導入を行った。
	H27 取組実績	継続	人材育成基本方針は、新たな視点と総合的な人材育成開発を盛り込み、本市の人材育成の基本として管理監督者が活用する内容へ見直しを行った。 課長級昇任者には、新たに業務改善等に対し、その改善を支援するために、職場に外部講師を派遣して、課内職員の意見を引き出し改善へ導く研修を実施した。 また、主幹級昇任者に対しては、問題や課題を発見し、正しく改善を実践できるスキルを身につける業務改善研修を追加した。
	H28 取組実績	継続	熊本地震の影響により、全庁的な復旧・復興が優先される状況となり、職員の負担軽減のため、大幅に研修を休止せざるを得ず、研修計画を見直し、実施した。 “新”人材育成基本方針については、熊本地震を踏まえ、災害対応に関する育成項目追加改正の必要性が生じたため、周知を延期した。 昇任後3年目の課長級職員に対し、eラーニングを通して、管理職のマネジメント能力やコミュニケーション力等の技術向上を図り、風通しのよい職場づくりの一助となった。
	H29 取組予定	継続	「市民満足度の高い市役所」の実現をめざし、職員改革と災害対応力向上を踏まえた人材育成基本方針への改訂を行う。基本方針の改訂後は、全職員での共有を図るため、関係部署と協力の上、早期に周知する。 さらに、階層別研修の実施体系を整理し効率化するとともに、市役所改革を踏まえた職員の意識改革のための研修を実施する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	人材育成基本方針の改訂に向け、職員の仕事に取り組む姿勢、考え方などの傾向を分析するとともに、有識者との意見交換を行った。 市役所改革を踏まえた職員の意識改革のための研修として、新たに管理職のマネジメント能力向上、中堅・若手職員の意識醸成を図る研修を実施したほか、新規採用職員及び昇任者研修で市役所改革のカリキュラムを導入した。
	H29 評価	B	人材育成基本方針の改訂は継続して取り組むこととしたが、職員の育成に真に活用できるものとするため、旧方針に対する進捗状況の把握や職員の仕事に取り組む姿勢、考え方などの分析を行い、本市の現状を把握することができた。 市役所改革（職員の意識改革）の取組はおおむね計画どおり実施した。
	H30 取組	継続	職員全員が活用する人材育成基本方針を策定するため、多くの職員の意見を集約しながら、職員のあるべき人材像とその育成方針の再構築を進めていく。 また、市役所改革を推進するため、派遣研修の一部見直しを行い、主に次代の幹部職員候補育成に取り組む。

実施項目	年度	状況	
自立型職員の育成の推進	H26 取組実績	継続	公募型研修を実施するとともに、派遣研修(事例調査派遣研修を含む)、自己啓発(eラーニング、資格取得など)の支援枠を可能な範囲で拡大して実施した。
	H27 取組実績	継続	公募型研修を1つ増設するとともに、新たに自治大学校政策専門課程派遣研修に職員を派遣し、他都市職員とともに政策立案力や業務改善力を養う研修を受講させることなどにより、職員が自主的に学ぶ機会を拡充した。 また、職員の専門性と自己啓発意欲の向上を図るための資格取得支援に係る対象資格を11資格から34資格に拡充した。
	H28 取組実績	継続	資格取得支援助成制度での対象資格拡大により、業務に役立つ能力開発の支援を行った。 また、職員のやる気を引き出し、学べる時期に学びたい知識・技能を伸ばせるようeラーニングの募集人員を拡充した結果、拡充分に相応の応募があった。
	H29 取組予定	継続	資格取得支援助成制度による能力開発支援を継続する。 また、「自ら考え、自ら見直し、自ら行動する職員」の育成をめざし、階層別研修での職員の意識改革に取り組む。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	資格取得支援助成制度については、前年度に対象資格を拡充し、継続して能力開発支援を実施した。 職員の意識改革に関する取組では、新規採用職員及び昇任者研修でカリキュラムを導入し実施したほか、派遣研修を計画した。
	H29 評価	A	能力開発支援に加え、予算面での支援を休止していた自主学習グループ支援についても、活動を共有する場として人材育成センター受取箱を提供し、支援の拡充が図られた。 階層別研修や市役所改革を推進するための中堅・若手職員を対象にした研修「かわる“研“」での意識改革も図られた。
	H30 取組	継続	資格取得支援・自主学習グループ活動共有の場を継続して提供する。 人材育成基本方針の改訂により、自己啓発環境づくりによる職員のやる気を引き出す支援の創出をめざす。

実施項目	年度	状況	取組内容等
管理職の意識改革	H26 取組実績	継続	新任課長向けOJTハンドブックを作成した。 また、課長級以上の幹部職員を対象としたセミナーを開催し、課長昇任者研修では、幹部職員との意見交換の導入と、自らで課題解決することに焦点を絞った研修を実施した。さらに、課長3年目に行う研修では、集合研修方式によらない「eラーニング方式」を導入するなど、より実践的な能力の向上を図った。
	H27 取組実績	継続	課長級昇任者に対しては、研修に業務改善を実践する内容を入れることに加えて、新たな取組としての「講師派遣による業務改善支援」を2つの職場で実施し、その効果を測った。 また、組織で目標を掲げ、組織全体で人材育成に取組む仕組みづくりの試行として、2つの職場をターゲットに職場研修支援を実施し、一方では今後の取組に向け、さらなる効果を上げるための課題が判明し、もう一方では実施後アンケート評価において、約8割の者が業務に役に立つ研修であったとの結果に至るなど、その効果も十分であった。 今後は、この新しい取組を「人材育成推進事業」とする。
	H28 取組実績	継続	従来の「職場研修推進制度」を、組織で目標を掲げ、その組織に必要な研修の充実を図り支援を行う「人材育成推進事業」に見直したが、熊本地震の影響により、周知できなかったため、H29年度も周知を継続することとした。 また、管理職対象の研修についても、熊本地震の影響により、昇任後研修は休止せざるを得なかったが、eラーニングと昇任前研修により、管理職の意識改革へ取り組んだ。
	H29 取組予定	継続	人材育成基本方針の周知と育成方針の共有化を図り、あわせて昇任前・昇任後研修を行うことにより、所属内での風土や職員意識の改革を推進するため、管理職のマネジメント能力を強化するとともに、部下育成と職場環境の改善への意識改革をめざす。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	所属内での風土や職員意識の改革を推進するため、昇任後(昇任時)及び昇任前(合格者)研修を予定どおり実施した。昇任後(昇任時)研修では、アンケート結果において対象者のうち約98%が「成果が得られた」との回答であった。 また、管理職のマネジメント能力強化に向け、年間を通した主管部長の研修を実施するとともに、主管部長と部下職員との合同研修を実施した。
	H29 評価	A	内部講師による市政実務及び外部講師によるマネジメント能力向上のほか、昇任前での先輩課長、昇任後の二役及び局長との語らいの場の設定により、管理職としての意識付けが図られたため、アンケート結果では高評価が得られた。 昇任者フォローとして、昇任者自らがテーマを決め、所属課職員で取り組む職場内研修(出前研修)の実施により、所属員全員がテーマ・課題・解決案などが共有できた結果、昇任者の業務マネジメントや所属内統率の向上も効果的に図られた。 また、マネジメント能力強化に向け、年間を通した主管部長の研修を実施するとともに、主管部長と部下職員との合同研修を実施し、支援のあり方や対話による相互理解の促進が図られた。
	H30 取組	継続	これまでの取組を継続し、新たに組織・人材マネジメントに対する深い理解に基づく、経営者の力強いリーダーシップを学ぶプログラムへの派遣を実施する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
災害時に迅速・的確に対応できる職員の育成	H28 取組実績	継続	局主管課災害対応力取組検討会において、全庁に対し部署別での災害対応力向上への取組の必要性を説明し、各局の現状での取組状況と、今後の取組予定を確認した。
	H29 取組予定	継続	各部署の災害対応力向上への取組実績と取組予定状況を把握・管理し、研修手法の情報提供などの支援を行い、全庁的な災害対応力向上を図る。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	前年度に引き続き、年度当初に全庁へ取組状況等の確認を実施した。取組所属数は、前年度53課(室)に対し、115課(室)と倍以上となった。
	H29 評価	A	各部署の災害対応力向上への取組実績と取組予定状況を把握・管理することができた。
	H30 取組	継続	引き続き、定期的に取り組み状況を把握するとともに、支援ニーズへの相談対応に取り組む。 また、新たに有事の際の指揮部門等での成果発揮の期待と、将来の危機管理部署のトップとなりうる人材の育成をめざし、公共政策プログラムを実施する大学院への派遣を実施する。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	5	人材の育成の推進
プログラム名	41	技術職員における技術力の向上
所管課	技術管理課	

【 実施概要 】

- 公共事業(工事)に関する技術力の向上を図るため、研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等を行う。
- 土木研究所との情報交換・連携・協力等により、公共事業(工事)に関する技術的な課題解決を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
技術職員研修の実施	継続実施				
土木研究所との連携・協力	継続実施				

【 成果 】

効果		○ 高度な技術力、知識、判断力を持つ技術職員の養成が図られる。 ○ 公共工事に係る業務執行能力が向上する。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	研修会の受講職員総数	500人/年	1,014人/年	1,027人/年	463人/年	923人/年		600人/年

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
技術職員研修の実施	H26 取組実績	継続	研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等により、公共事業（工事）に関する技術力の向上を図った。 各研修機関（熊本県建設技術センター等）への派遣 ・・・約220人派遣 主催研修（各主催研修、現場見学会等） ・・・約540人参加
	H27 取組実績	継続	研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等により、公共事業（工事）に関する技術力の向上を図った。 各研修機関（熊本県建設技術センター等）への派遣 ・・・約230人派遣 主催・共催研修（熊本県、NEXCO西日本、現場見学会等） ・・・約790人参加
	H28 取組予定	継続	研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等により、公共事業（工事）に関する技術力の向上を図る。また、人事異動を考慮し、均衡のとれた研修を実施できる研修体系を構築し、各局間の連携調整を図る。 各研修機関（熊本県建設技術センター等）への派遣 主催・共催研修（熊本県、NEXCO西日本、現場見学会等）
	H28 取組実績	継続	研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等により、公共事業（工事）に関する技術力の向上を図った。熊本地震の影響により、主催研修は一部実施となり、受講人数は減となった。 各研修機関（熊本県建設技術センター等）への派遣 ・・・約154人派遣 主催・共催研修（熊本県、NEXCO西日本、現場見学会等） ・・・約309人参加
	H29 取組予定	継続	研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等により、公共事業（工事）に関する技術力の向上を図る。また、人事異動を考慮した研修体系の構築や震災の影響により昨年度に受講できなかった職員へのフォローアップの検討を行う。
	H29 取組実績 （3月末時点）	継続	研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等により、公共事業（工事）に関する技術力の向上を図った。 各研修機関（熊本県建設技術センター等）への派遣 ・・・約279人派遣 主催・共催研修（熊本県、国土交通省、土木研究所、現場見学会等） ・・・約644人参加
	H29 評価	A	採用1～2年目に加え、3～7年目の職員に対する必須研修を設定し、基礎的、横断的な技術の習得を図った。その他の職員は、選択研修の受講、派遣研修により、更なる技術力の向上を図った。また、派遣研修の報告会やOJT（職場内研修）を実施し、研修内容の共有化、技術力の継承を図った。
	H30 取組	継続	研修計画の策定、研修の斡旋・派遣・実施等により、公共事業（工事）に関する技術力の向上を図る。また、人事異動を考慮し、均衡のとれた研修を実施できる研修体系を構築し、各局間連携調整を図る。

実施項目	年度	状況	取組内容等
土木研究所との連携・協力	H26 取組実績	継続	土木研究所と、公共事業(工事)に関する技術的課題の情報交換(道路橋示方書に関すること、道路土工(擁壁工)に関すること、ほか)や研究課題の検討を行い、課題解決を図った。
	H27 取組実績	継続	土木研究所と、公共事業(工事)に関する技術的課題の情報交換(耐震設計法(田崎橋の耐震補強)に関することほか)や開発技術に関する意見交換等を行い、課題解決を図った。
	H28 取組実績	継続	国立研究開発法人土木研究所との協力協定に基づき、公共事業(工事)の技術的課題や開発技術に関する意見交換・技術交流を行った。また、H29年度に熊本市で開催予定の新技术セミナー(土木研究所主催)について、調整を行った。
	H29 取組予定	継続	国立研究開発法人土木研究所との協力協定に基づき、公共事業(工事)の技術的課題の解決を図る。また、新技术セミナー(土木研究所主催)の開催へ向け、継続して連携協力を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	国立研究開発法人土木研究所との協力協定に基づき、公共事業(工事)の技術的課題や開発技術に関する意見交換・技術交流を行った。また、11月に土木研究所・熊本市共催で「土研・熊本市 土木技術連携・協力セミナー」をパレアホールで開催し、約300人の来場者があった。
	H29 評価	A	土木研究所との情報交換・意見交換等を行い、公共事業(工事)に関する本市の技術的課題等の解決を図った。また、共催事業である土木技術連携・協力セミナーを無事開催できた。
	H30 取組	継続	土木研究所との情報交換・連携・協力等により、公共事業(工事)に関する技術的な課題解決を図る。また、今後の社会基盤の維持管理について、技術的な連携・協力の方向を意見交換する。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	6	コンプライアンスの徹底
プログラム名	42	職員倫理意識の向上
所管課	総務課コンプライアンス推進室	

【 実施概要 】

○ 公務員としての倫理観を高めるため、公務員倫理や社会的要請に基づく事案などをテーマとした研修を定期的
に実施する。特に、過去の不祥事の教訓を風化させないため、過去の事例を活用した研修を実施するなど、倫理・
規範意識保持の徹底を図る。
○ 法令違反その他不正行為等の抑制・早期発見のため、内部通報等の各種制度の周知を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
倫理・規範意識保持の 徹底	継続実施				
内部通報制度の運用	継続実施				

【 成果 】

効果		○ 職員の公務員としての意識や倫理観が高まることにより、市民に信頼される市政の実現 に寄与する。						
(指 標 の 推 移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	公務員倫理評価点：毎年 実施の職員倫理意識調査 (全職員対象、25項目)の 平均点	88.28	91.34	91.77	91.03	91.17		100

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
倫理・規範意識保持の徹底	H26 取組実績	継続	新採研修、新任主査・作業長研修、採用5年目・7年目研修や、管理職セミナー、公金外現金取扱研修などを実施した。また、採用後20年、25年、30年及び再任用3年目となる職員に対し、飲酒運転撲滅・交通法規遵守並びに職員倫理に関する研修を実施した。
	H27 取組実績	継続	引き続き職員研修等を実施した。コンプライアンスハンドブックの作成については、本年度相次いで不祥事が発生したことを受け、「過去の事例を活用した職員研修の手引き」の事例追加等の更新作業を優先し実施した。
	H28 取組実績	継続	新採研修、採用5年目研修、職種変更合格者研修及び課長級昇任合格者研修において倫理研修を実施した。また、管理職コンプライアンスセミナーでは、特定社会保険労務士を講師に招き「管理職としての部下との関わり方～アンガーマネジメントを指導に活かす～」と題しパワハラ防止研修を実施した。さらに、パワハラ防止と飲酒運転撲滅の研修については、倫理月間(12月)の取組において全職場で臨時・嘱託職員を含めて職場内研修を実施した。
	H29 取組予定	継続	集合型による研修は控えるものの、ハラスメント防止や飲酒運転撲滅などの研修については、職場内研修等により実施するとともに、職員倫理意識の向上を図るための取組を継続的に行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	新採研修、採用8年目研修、新任作業長・主任研修、主査級昇任者研修、主幹昇任者研修において倫理研修を実施した。また、コンプライアンスセミナーでは、コンプライアンスに関する意識向上のため、コンプライアンス担当監による講話及び労務厚生課審議員(産業医)による飲酒問題に関する講話を実施した。さらに、市民から信頼される職員像と飲酒運転撲滅について、倫理月間(12月)の取組において全職場で臨時・嘱託職員を含めて職場内研修を実施した。
	H29 評価	A	倫理・規範意識保持の取組について、計画どおり実施した。
	H30 取組	継続	集合型による研修は控えるものの、ハラスメント防止や飲酒運転撲滅などの研修については、職場内研修等により実施するとともに、職員倫理意識の向上を図るための取組を継続的に行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
内部通報制度の運用	H26 取組実績	継続	コンプライアンス推進室が実施する研修等や庁内ネットワークを活用し、内部通報制度について積極的に職員への周知を行った。
	H27 取組実績	継続	引き続き研修や通知文書を活用し、全職員に対して周知を行った。
	H28 取組実績	継続	コンプライアンス推進室が実施する研修等や庁内ネットワークを活用し、内部通報制度について積極的に職員への周知を行った。
	H29 取組予定	継続	引き続き、コンプライアンス推進室が実施する研修等や庁内ネットワークを活用し、内部通報制度について積極的に職員への周知を行う。 また、制度に基づき通報・相談された事案について、調査の必要があると判断された場合には、早急に調査にあたる。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	コンプライアンス推進室が実施する研修等や庁内ネットワークを活用し、内部通報制度について積極的に職員への周知を行った。
	H29 評価	A	職員への周知については、予定どおり実施した。 また、制度に基づく通報・相談は0件であった。
	H30 取組	継続	引き続き、コンプライアンス推進室が実施する研修等や庁内ネットワークを活用し、内部通報制度について積極的に職員への周知を行う。 また、制度に基づき通報・相談された事案について、調査の必要があると判断された場合には、早急に調査にあたる。

方針	2	時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
分野	6	コンプライアンスの徹底
プログラム名	43	内部統制システムの見直し
所管課	総務課コンプライアンス推進室	

【 実施概要 】

○本市の内部統制システムについて、その課題やめざすべき目標を踏まえながら常に検証と見直しを行い、組織マネジメントの強化を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
内部統制システムの見直し	検討・実施				

【 成果 】

効果		○市民の信頼回復につながる。 ○不祥事の根絶につながる。 ○事務処理チェック機能が向上する。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	内部統制評価点:毎年実施の職員倫理意識調査(全職員対象、4項目)の平均点	-	86.06	86.44	85.19	85.13		100

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
内部統制システムの見直し	H26 取組実績	継続	各局等の倫理監理者が各所属を訪問し、業務管理について、所属内で共有されているか等の確認を行った。また、コンプライアンス担当監による現地調査を行った。 事務処理改善活動月間を設定し、全所属において、個別・共通マニュアルの再点検及び見直しを実施した。
	H27 取組実績	継続	個別・共通マニュアルの再点検結果に基づくマニュアルの見直し確認については、監査事務局と連携し定期監査で実施した。 事務処理ミス等を繰り返さないため、原因を明らかにするとともに、人為的な要因や仕組的な要因などについて総合的に点検し、対応について検討を行う「事務執行の総点検」を6月に実施、総点検実施後の確認調査を8月に実施した。 さらに、過去の失敗事例をもとに「事務処理ミス、ヒヤリ・ハット事例集」(概要版)を作成し、庁内ネットワークを活用し情報共有を図った。また、事例集を活用した職場研修をH27年5月に全職場で実施した。
	H28 取組実績	継続	個別・共通マニュアルの再点検結果に基づくマニュアルの見直し及び事務執行の総点検後における各所属の改善対応についての確認を、監査事務局と連携し定期監査で実施した。 また、行政管理部長を長とした事務処理検証チームで「事件・事故、業務上のミス等の公表基準」に基づく業務上のミス事案が複数回発生した所属を訪問(8所属、検証事案25件)し、検証結果をH29年5月の庁議等で報告することとした。
	H29 取組予定	継続	不祥事や事務処理ミスが起きない組織づくりのため、チェック体制の強化を図り、より精度の高い内部統制体制の整備及び運用への検討を行う。 また、引き続き、事務処理検証チームによる検証を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	主幹・主査級職員を対象に事務処理ミス防止をテーマとしたコンプライアンスセミナーを開催し、ヒューマンエラー対策の実践例を習得することでチェック体制の強化につなげた。 また、「事件・事故、業務上のミス等の公表基準」に基づく業務上のミス事案が発生した所属を事務処理検証チームが訪問(9所属、検証事案21件)し、検証結果をH30年6月の庁議等で報告することとした。
	H29 評価	A	より制度の高い内部統制の整備及び運用への取組について、計画どおり実施した。
	H30 取組	継続	H32年4月の自治体における内部統制制度導入に向け、職員の内部統制に関する知識の向上を図るため職員研修を実施する。 また、総務省が今後策定するガイドラインに基づき、本市における内部統制のあり方を検討し、内部統制指針の策定に取り組む。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	44	広告事業収入の拡大
所管課	資産マネジメント課	

【 実施概要 】

○ 新たな広告媒体を調査・研究し、各局に広告事例等を紹介して、広告事業の周知・説明に努め、広告媒体の拡大を図る。

【事例広告の紹介】

- ・熊本市広告付地図案内板(本庁舎1階)
- ・窓口、窓付き封筒、各種通知書 等

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
庁内周知	実施				
【26年度変更】	継続実施				
上記変更理由	広告事業は、他都市においても新たな広告媒体の拡充が図られており、広告事業の周知・説明は毎年実施していく必要があるため。				
広告事業説明会の開催	継続実施				
【28年度変更】			休止	継続実施	
上記変更理由	災害復旧業務を最優先したため。				

【 成果 】

効果		○ 新たな自主財源の確保につながる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	広告収入額	17,000千円	24,979千円	22,831千円	19,939千円	21,212千円		25,000千円以上

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
庁内周知	H26 取組実績	継続	新たな広告媒体の調査研究については、他都市への照会や広告代理店への問合せ等、随時実施した。
	H27 取組実績	継続	先進地である広島市・福岡市の視察を行い、新たな広告の取組について関係各課と協議を行った。
	H28 取組実績	継続	熊本地震のため先進地視察は中止したが、他の政令市の広告事業の実施状況について情報収集を行い、関係課と協議を行った。
	H29 取組予定	継続	引き続き調査研究を行うとともに、有効な広告の活用について、全庁周知を行うため、庁内掲示板への掲載や説明会等を開催していく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	民間業者から広告の実施事例等についてヒアリングを行い、新たな広告媒体等について庁内掲示板にて周知した。
	H29 評価	A	民間事業者からのヒアリングにより、広告掲載者側の意見を聞くことができた。
	H30 取組	継続	新たな広告媒体等について庁内への周知を継続し、さらなる広告事業収入の確保を図る。
広告事業説明会の開催	H26 取組実績	継続	区長会議において、本庁舎・中央区で実施している広告付地図案内板(シティ・ナビタ)の中央区を除く4区における来年度から実施に向けた説明を行った。
	H27 取組実績	継続	先進地調査で得た情報等を基に、新たな広告事業の展開が期待できる関係各課と協議を行ったが、説明会の実施には至らなかった。 広告付地図案内板については、本庁・中央区に加え4区役所においても実施することとなった。また、中央区で実施していた区民課番号案内システム広告を4区役所へ拡大した。
	H28 取組実績	休止	災害復旧業務を最優先したため、説明会の開催には至らなかった。
	H29 取組予定	継続	新たな広告事業の展開が期待できる関係各課と協議を進める一方、新たな広告媒体等についての説明会を実施する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	実施	新たな広告媒体(建物の壁面等)について、各所管課への説明会を実施し、広告事業への活用について協議を行った。
	H29 評価	A	各所管課への説明会を行った結果、新たな広告媒体の活用について引き続き協議を継続することとなった。
	H30 取組	継続	引き続き新たな広告媒体等について調査研究を行うとともに、説明会等の開催を継続していく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	45	区役所における広告事業の推進
所管課	地域政策課、各区役所総務企画課	

【 実施概要 】

○施設内の空間(モニター等)の資産を新たな広告媒体として活用し、広告事業収入による歳入の増加を図る。また、得られた収入については、各区の市民サービスや利便性の向上に取り組む新たな予算へ充当する仕組みをつくる。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
広告媒体の検討	検討				
広告事業の実施	順次実施				

【 成果 】

効果		○新たな自主財源の確保が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	広告事業により市民サービスや利便性の向上に充てた額	-	1,350千円	2,523千円	2,825千円	2,825千円		累計 10,000千円

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
広告媒体の検討	H26 取組実績	検討	区役所のロビーに広告付地図案内板等の設置を検討し、広告収入を得るための手続きを進めた。 なお、現在、区民課窓口に備え付けてある窓口封筒については、H26年7月に新たに1年間の無償提供を受け始めたため、次年度の実施に向けた検討を引き続き行った。
	H27 取組実績	準備	引き続き、施設内の空間を活用した新たな広告事業の実施に向けた検討を行った。また、区民課窓口封筒について広告収入が得られる手法の検討を行うこととしていたが、検討には至らなかった。
	H28 取組実績	準備	施設内の空間を活用した新たな広告事業の実施に向けた検討を行った。また、区民課窓口封筒については、封筒の無償提供を受けると共に、より効果的な手法を検討した。
	H29 取組予定	継続	引き続き、施設内の空間を活用した広告事業を実施し、区民課窓口封筒についても無償提供を継続する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	施設内の空間を活用した広告事業を実施し、区民課窓口封筒についても無償提供を継続した。
	H29 評価	A	施設内の空間を活用した広告事業を実施し、区民課窓口封筒についても無償提供を受け広告収入に繋がった。
	H30 取組	実施	施設内の空間を活用した広告事業を実施し、区民課窓口封筒についても無償提供を継続していく。
広告事業の実施	H26 取組実績	実施 準備	H26年6月に区民課窓口広告モニターを区役所区民課の窓口に設置し、広告収入の徴収を開始した。また、広告付地図案内板の設置に向けた準備を進めた。
	H27 取組実績	実施	中央区区民課窓口広告モニターに加え東西南北区役所に広告付地図案内板を設置し、広告掲載料や使用料を徴収した。窓口封筒についても、費用対効果の面から無償提供を更新した。
	H28 取組実績	継続	各区区民課窓口広告モニター及び広告付地図案内板について広告掲載料や使用料を徴収した。
	H29 取組予定	継続	窓口広告モニター及び広告付地図案内板については広告掲載料や使用料徴収を継続する。また、区民課窓口封筒については、継続して無償による提供を受ける。
	H29 取組実績 (3月末時点)	実施	窓口広告モニター及び広告付地図案内板については広告掲載料や使用料を徴収した。また、区民課窓口封筒については、継続して無償による提供を受けた。
	H29 評価	A	窓口広告モニター及び広告付地図案内板については広告掲載料や使用料を徴収した。また、区民課窓口封筒については、継続して無償による提供を受け広告収入に繋がった。
	H30 取組	実施	広告付地図案内板については広告掲載料や使用料徴収を継続する。また、H31年度の協定変更に向け最適な窓口環境整備と広告料徴収を検討する。区民課窓口封筒については、継続して無償による提供を受ける。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	46	各種財政指標の改善
所管課	財政課	

【 実施概要 】

○「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の目標達成に向けた財政運営を行うとともに、経常収支比率、財政調整基金残高、市債残高についても引き続き目標値を設定し、健全な財政運営を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
財政の健全性に関する指標の改善	継続実施				

【 成果 】

効果		○ 健全な財政運営に資する。						
（ 指 標 の 推 移 ）	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字		黒字を維持
	連結実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字		黒字を維持
	実質公債費比率	11.1%	10.6%	9.9%	9.6%	9.3%		8.0%台
	将来負担比率	120.7%	122.5%	122.4%	125.5%	124.0%		150%以内
	経常収支比率	89.1%	89.5%	90.6%	90.9%	92.4%		現状を維持
	財政調整基金残高 " (1人あたり)	108億円 (14,823円)	100億円 (13,702円)	101億円 (13,711円)	101億円 (13,733円)	71億円 (9,688円)		100億円台 (14,000円台) 50億円台 (7,000円台)
	市債残高(普通会計ベース(臨時財政対策債及び熊本地震関連分を除く)) " (1人あたり)	2,265億円 (309,621円)	2,243億円 (306,028円)	2,196億円 (303,486円)	2,253億円 (307,111円)	2,219億円 (303,182円)		2,500億円 程度 (340,000円程度)
目標値を変更する理由		熊本地震関連事業への対応から、 H29年度当初予算編成時点において残高見込みが50億円となったため。 熊本地震関連の市債を除いて比較する必要があるため。						

【 その他 】

○ 指標の目標値については、震災に伴う財政影響を加味して再設定した。

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
財政の健全性に関する指標の改善	H26 取組実績	継続	予算編成における既存事業の見直しや事務事業の効率化などによる歳出の抑制、市税収納率の向上や受益者負担の見直しによる歳入の確保などに引き続き取り組むとともに、財政の中期見通しによる計画的な財政運営を行うことにより、H30年度の目標達成に向けた健全な財政運営を行った。
	H27 取組実績	継続	予算編成における既存事業の見直しや事務事業の効率化などによる歳出の抑制、市税収納率の向上や受益者負担の見直しによる歳入の確保などに引き続き取り組むとともに、財政の中期見通しのローリングを通じ、投資全体の年度間調整を図りながら、さらなる事業の選択と集中を進め、各種財政指標の状況を注視しつつ、H30年度の目標達成に向けた計画的な財政運営を行った。
	H28 取組実績	継続	H29年度当初予算編成においては、震災からの復旧・復興に財源を集中するため、経費の一部に要求上限を設定し、各局が主体的に創意工夫による事業の見直しを行うよう求めた。安易に一律削減することなく、事業効果等をあらためて検証し優先順位付けを行ったうえで、事業の見直しを実施した。
	H29 取組予定	継続	中長期にわたり、国・県の補助金等を最大限に活用しながら、歳出・歳入の両面において、収支改善に向けた取組を進めることで、震災による財政影響を最小化し、持続可能な財政運営に努めていく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	H30年度当初予算編成においては、県・市の復興基金のほか、近年の景気拡大や復興需要に後押しされた市税収入の増収などを積極的に活用するとともに、各局主導による事務事業の見直しに取り組むことにより、復興・復旧事業をはじめとする各事業に必要な財源を確保した。
	H29 評価	A	熊本地震の発生があったものの、決算における各種の財政指標については、概ね順調に推移している。今後も、各種指標の状況を注視するとともに、引き続き、歳入・歳出の両面において、収支改善に向けた取組を進めていく必要がある。
	H30 取組	継続	今後も、中長期にわたり、県・市の復興基金をはじめ、国・県等の補助金等を最大限活用しながら、歳入・歳出両面において、収支改善に向けた取組を進めることにより、震災による財政影響を最小化し、健全な財政運営を続けていく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	47	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し
所管課	財政課、資産マネジメント課	

【 実施概要 】

- 使用料・手数料については、サービスの公益性・必需性の観点から分類し、H26年度に見直しを検討する。
- 手数料・使用料以外の受益者負担についても負担のあり方について見直しを検討する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
使用料・手数料の見直し	検討	継続実施			
その他受益者負担の見直し	検討	継続実施			
【28年度変更】			継続実施 (一部休止)	継続実施	
上記変更理由	震災時に、施設が避難所となったことから、公共施設の適正管理については検討を休止。				

【 成果 】

効果	○ 適正な受益者負担の水準確保及び新たな財源確保が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-		-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
使用料・手数料の見直し	H26 取組実績	検討	行政コスト等の基礎調査を行い、明確な料金設定基準を含めた基本方針の検討に取組んでいるが、消費税率改定が先送りされたことから、具体的な検討にまでは至らなかった。 ただし、個別の使用料・手数料については、H27年度当初予算編成の中で協議を行った。
	H27 取組実績	継続	消費税率改定先送りにより、行政コスト計算や、施設の新設・リニューアルに合わせ適正な受益者負担とする見直しもH28年度へ先送りした。 公共施設駐車場の適正管理については、プロジェクトチームを立ち上げ、有料化や利用時間拡充等の見直し等に関する全庁方針を策定した。
	H28 取組実績	継続	予算査定の中において、個別に使用料・手数料について検証を行った。また、消費税率改定が先送りとなったことに伴い、消費税率改定に併せた使用料・手数料の見直しに係る今後のスケジュール等について検討を行った。
	H29 取組予定	継続	H31年10月の消費税率改定に合わせ、適正な使用料・手数料となるよう検討していく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	H30年度当初予算編成において、個別に使用料・手数料について検証を行った。併せて、H31年10月の消費税率の改定に合わせ、適正な使用料・手数料となるよう検討していく。
	H29 評価	A	H30年度当初予算編成の中で、個別に使用料・手数料の検証を実施した。
	H30 取組	継続	H31年10月の消費税率改定に向け、適正な使用料・手数料となるよう検討を進める。

実施項目	年度	状況	取組内容等
その他受益者負担の見直し	H26 取組実績	検討	H27年度当初予算編成の中で、児童育成クラブの利用に関し、サービスの拡充とあわせて、受益者負担の見直しについて協議を行った。
	H27 取組実績	継続	H27年度に引き続き、H28年度当初予算編成の中でヒアリング等により適正な受益者負担となっているか等確認を行った。公共施設駐車場の適正管理については、プロジェクトチームを立ち上げ、有料化や利用時間拡充等の見直し等に関する全庁方針を策定した。
	H28 取組実績	継続	H29年度当初予算編成の中でヒアリング等により適正な受益者負担となっているか等の確認を行った。公共施設駐車場の適正管理については、震災時に、施設が避難所となったことから、検討を休止した。
	H29 取組予定	継続	毎年度の当初予算編成の中で、適正な受益者負担の設定について協議を行う。公共施設駐車場の適正管理については、全庁方針に基づき検討を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	H30年度当初予算編成において、適正な受益者負担となっているか等の確認を行った。公共施設駐車場の適正管理については、全庁方針に基づき施設所管課と協議を行い、利用者アンケートの実施や、減免等の具体的な検討を行った。
	H29 評価	A	H30年度当初予算編成において、適正な受益者負担となっているか等の確認を行うことができた。公共施設駐車場の適正管理については、全庁方針に基づき施設所管課と協議し、利用者アンケートの実施や、減免等の検討を行うとともに、民間事業者へのサウンディングにより、実施に当たった課題の整理を行うことができた。
	H30 取組	継続	毎年度の当初予算編成の中で、引き続き、適正な受益者負担の設定について協議を行う。公共施設駐車場の適正管理については、引き続き、全庁方針に基づき検討を行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	48	債権管理のあり方の検討
所管課	債権管理課、財政課、総務課	

【 実施概要 】

- 関係課で構成する対策会議を設置し、債権管理に関する方針を検討し、策定する。
- 方針策定後は、平成26年度中に債権管理条例の施行の検討を行う。
- 平成27年度に債権管理の一元化組織の設置に向けた検討を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
債権管理に関する方針の策定	決定				
[26年度変更]		決定			
上記変更理由	各債権保有課の課題を踏まえ、さらなる検討を行い、方針を策定することとしたため。				
債権管理条例の検討	実施				
[26年度変更]		実施			
上記変更理由	「債権管理の基本方針」の策定後に検討を行うため。				
債権管理一元化の組織の設置の検討		実施			
債権管理の適正化に向けた取組の推進			実施		

【 成果 】

効果	○収納率の向上による財源確保及び公平性の確保が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	○H27年度決算における未収額(企業会計を除く。)に対する削減額	-	-	-	776 百万円	-		2,514 百万円

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
債権管理に関する方針の策定	H26 取組実績	継続	各債権保有課への調査を行い、その結果に基づいて「債権管理の基本方針」の素案の作成を行ったが、さらなる検討が必要と判断し、次年度も引き続き検討を行う。
	H27 取組実績	完了	「熊本市債権管理基本方針」の策定を完了し、H28年1月から方針に基づき取組を開始した。また、併せて、「熊本市債権管理事務マニュアル」を策定のうえ運用を開始し、基本方針及び事務マニュアルについての内部研修を実施した。
債権管理条例の検討	H26 取組実績	継続	債権管理条例に関する課題等の研究を実施した。
	H27 取組実績	完了	「熊本市債権管理条例」を策定するとともに、支払督促に関する事務の効率化を図るため、「熊本市長の専決処分事項に関する条例」の一部改正を行った。
債権管理一元化の組織の設置の検討	H26 取組実績	準備	各債権保有課への調査及び他都市の状況の調査等を実施した。
	H27 取組実績	完了	新組織の業務や体制等を検討した結果、当初予定の「債権管理の一元化組織」から総合支援機能と債権整理機能をもつ「債権管理の総括組織」へと組織のあり方を変更し、H28年度の設置に向けた関係規則や訓令等の整備を行った。

実施項目	年度	状況	取組内容等
債権管理の適正化に向けた取組の推進	H28 取組実績	継続	H28年度における債権保有課に対する助言・指導については、約30件程度実施した。 また、債権保有課に対する研修については、11月に条例・規則・事務マニュアル研修、11月～12月に強制徴収債権事務研修（納税課との共催）、2月に債権管理事務研修を実施した。 さらに、H28年10月に熊本市債権管理推進会議を設置するとともに、H29年2月には同会議に諮って熊本市債権管理計画を策定した。
	H29 取組予定	継続	H28年度に引き続き、全庁的な債権管理の適正化に向け、未収債権を保有している部署に対し滞納整理に関する技術的助言や指導を強化するとともに、債権管理条例や事務マニュアル等の運用を適正に行っていくために、職員の専門性を高めることを目的とした条例やマニュアル、滞納整理業務等に関する研修を行う。 また、H29年2月に策定した熊本市債権管理計画に基づき未収額の削減に向けた取組を始めたところであり、今後、熊本市債権管理推進会議においてその進捗管理を行っていく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	H30年3月末時点における債権保有課に対する助言・指導については、70件程度実施した。 H29年度の債権保有課に対する研修は、次のとおり実施した。 ・強制徴収債権保有課を対象とした滞納整理研修（納税課と共催） ・熊本市債権管理条例等に関する研修 ・外部講師（弁護士）を招聘しての研修 ・主査級昇任者を対象とした研修 ・課長級昇任者を対象とした法制課審議員（弁護士）による研修 また、熊本市債権管理計画の進捗状況を把握するため、債権保有課への全件ヒアリングを実施し、熊本市債権管理推進会議において検証及び評価を行った。 さらに、債権保有課から試行的に債権の引継ぎを行い、法的措置の実施を前提として適正に滞納整理を行った。
	H29 評価	A	今年度予定していたとおりの取組ができた。
	H30 取組	継続	H29年度に引き続き、全庁的な債権管理の適正化に向けて、未収債権を保有している部署に対し滞納整理に関する技術的助言や指導を強化するとともに、職員の意識・ノウハウの向上を目的とした研修を行う。 また、H30年度は熊本市債権管理計画に基づく収入未済額の削減目標の達成年度に当たることから、債権保有課へのヒアリング等を通じた更なる取組の推進及び進捗管理を徹底する。 さらに、債権保有課から試行的に債権の引継ぎを行い、法的措置の実施を前提として適正に滞納整理を行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	49	市税収納率の向上
所管課	税制課、納税課	

【 実施概要 】

- 徴収業務と滞納処理業務の強化を図るため、差押、搜索、公売、執行停止等を確実に実施する。
- 電話による納付案内や納税指導員による納税指導等、督促・催告段階における初期滞納者対策を推進する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
徴収業務と滞納処理業務の強化	継続実施				
初期滞納者への滞納対策の強化	継続実施				

【 成果 】

効果		○安定的な税収を確保し、財政の健全化を図る。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	市税の収納率 (現年度・滞納繰越合計)	92.79%	94.91%	95.42%	96.06%	-		96.30% (H24政令市平均)

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
徴収業務と滞納処理業務の強化	H26 取組実績	継続	財産調査、差押及び搜索等の滞納整理に積極的に取組んだ。 公売については不動産公売を1件、動産のインターネット公売を2回実施。また、次年度に公売予定の不動産5件の鑑定を行った。 特別徴収については、未実施者に対して、制度周知のチラシを配布する等、さらなる普及促進に取り組んだ。
	H27 取組実績	継続	搜索を9件(前年比+4件)実施し、動産12点を差押。 公売については、不動産を4件(前年比+2件)実施し、うち3件落札。また、インターネット公売については2回(計16点)実施し、14点落札した。 徴収困難案件については、財産調査を行い、担当ヒアリングを実施し、案件ごとに方針を決定して、差押、執行停止処分等適正に案件処理を行った。
	H28 取組実績	継続	熊本地震を受け、例年、4月・11月に実施している一斉催告や休日・夜間相談窓口の設置は12月のみとした。 また、熊本地震の影響を考慮し、被災状況の把握に努め、差押等は最低限にとどめた。
	H29 取組予定	継続	引き続き初期末納対策と滞納繰越の圧縮を図る。 滞納件数の縮減にあたっては、限られた職員数のなか、各班の担当割振りの見直しを行い、計画的に取組を推進すると共に、適切な進行管理を行っていく。 また、H29年度から「納付納税推進環境整備事業」においてウェブ上で口座振替申請受付を可能とし、納税義務者の利便性向上を図る。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	搜索4件、不動産公売2件、インターネット公売(不動産4件、自動車1件うち落札3件)を実施した。滞納整理業務については、各班の担当件数の見直しを行い平準化を図った。また、徴収困難案件については、担当ヒアリングを実施するなど案件ごとに方針を決定し、差押・執行停止処分等処理を行い滞納額圧縮を図った。
	H29 評価	A	滞納繰越分については、前年度の収納率を上回っており、取組の成果が現れている。
	H30 取組	継続	滞納整理業務については、財産調査等を速やかに行い滞納処分方針を決定していく。また適時、各班の案件数の割り振りの見直しを行うと共に、進行管理を適切に行うことで引き続き滞納額の圧縮に努めていく。

実施項目	年度	状況	取組内容等
初期滞納者への滞納対策の強化	H26 取組実績	継続	職員、納税指導員、納税推進コール嘱託員による督促、催告、納税相談を実施した。 さらに、民間事業者への委託により、電話納付案内業務を実施した。
	H27 取組実績	継続	7月より民間コール業務を開始(H28年3月末まで)。 現年度滞納者に対する財産調査・差押を例年(2月)より前倒しして9月から実施した。 納税推進コールにおいて12月より主要三税(市県民税普通徴収、固定資産税及び軽自動車税)に加えて新たに市県民税特別徴収の滞納者に対する電話催告を実施し、年度内納付を促進した。
	H28 取組実績	継続	熊本地震を受け、現年度滞納者に対する電話納付案内・催告の初期滞納対策を民間コールは8月から、嘱託員コールは9月からとそれぞれ2か月遅れて実施した。
	H29 取組予定	継続	民間コール・嘱託員コールによる電話納付案内・催告を引き続き行い初期末納解消に努める。 納税相談にあたっては、年度内完納を前提として折衝を行うとともに、初期滞納者に対する差押の実施など、積極的な滞納整理を実施していく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	今年度も督促、催告後の民間コール・嘱託員コールによる電話納付案内及び納税指導員による訪問を実施し、自主納付の促進を図ると共に、初期滞納者に対しても財産調査を実施し滞納整理の強化を図った。
	H29 評価	A	H30年3月時点では前年度の収納率を上回っており、取組の成果が現れている。
	H30 取組	継続	引き続き自主納付の促進を図るため、督促、催告後の民間コール・嘱託員コールによる電話納付案内及び納税指導員による訪問を実施する。さらに納付環境の充実を図るため、クレジット納付の導入に向け仕組みや仕様を検討していく。また、初期滞納者に対する早期の滞納整理を実施していく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	50	適正な公有財産の管理
所管課	資産マネジメント課	

【 実施概要 】

○未利用土地について、庁内各課に積極的な情報提供を行うことにより、市全体で利活用を図るとともに、利活用の予定がない土地については、公売等を行い、管理経費の軽減を図る。現時点で売却困難な土地について、活用方法等を検討し維持経費の削減に努める。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
各課活用意向調査	継続実施				
活用方針(年次)の取りまとめ	継続実施				
公売	継続実施				

【 成果 】

効果		○売却により財源確保が図られる。 ○維持管理経費の節減が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-		-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
各課活用意向調査	H26 取組実績	継続	未利用となっている土地財産について活用計画の有無を各課に照会し、該当する財産を洗い出した。
	H27 取組実績	継続	未利用となっている土地財産について活用計画の有無を各課に照会し、該当する財産を洗い出した。
	H28 取組実績	継続	未利用となっている土地財産について活用計画の有無を各課に照会し、該当する財産を洗い出した。
	H29 取組予定	継続	未利用土地財産をとりまとめのうえ、庁内における活用計画の有無についての調査を実施する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	未利用となっている土地財産について、活用計画の有無を各課に照会し、該当する財産を洗い出した。
	H29 評価	A	予定どおり、調査を実施することができた。
	H30 取組	継続	未利用土地財産をとりまとめのうえ、庁内における活用計画の有無についての調査を実施する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
活用方針(年次)の取りまとめ	H26 取組実績	継続	未利用土地財産の有効かつ効率的な利活用を推進し、市民サービスの向上及び健全な財政運営を図るため、H26年10月に市有財産活用・調整会議を設置し、当該年度の有効活用方針を作成した。
	H27 取組実績	継続	市有財産活用・調整会議についてH27年6月、9月、11月、H28年3月の4回開催した。重要案件については政策会議に案件を附議した。 その他の案件については会議での検討に基づき、活用計画があるもの(所属替・所管換)、売り払い・貸付を行うもの、当面活用を保留するものに整理区分し、有効活用方針を作成した。
	H28 取組実績	継続	市有財産活用・調整会議についてH28年9月、H29年1月、3月の3回開催した。重要案件については政策会議に案件を附議した。 その他の案件については会議での検討に基づき、活用計画があるもの(所属替・所管換)、売り払い・貸付を行うもの、当面活用を保留するものに整理区分し、有効活用方針を作成した。
	H29 取組予定	継続	新たな未利用土地財産について、活用意向調査結果を踏まえ、復興計画との整合を図りつつ関係課と協議を行い、市有財産活用・調整会議に附議し、有効活用方針を策定する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	市有財産活用・調整会議をH29年8月に開催した。重要案件については、政策会議に案件を附議した。 その他の案件については、会議での検討に基づき、活用計画があるもの(所属替・所管換)、売り払い・貸付を行うもの、当面活用を保留するものに整理区分し、有効活用方針を作成した。
	H29 評価	A	未利用土地財産について、関係課と活用意向調査結果を踏まえた協議のうえ、有効活用方針を決定することができた。
	H30 取組	継続	新たな未利用土地財産について、活用意向調査結果を踏まえ、公共施設等総合管理計画や復興計画との整合を図りつつ関係課と協議を行い、市有財産活用・調整会議に附議し、有効活用方針を策定する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
公売	H26 取組実績	継続	活用計画のないものについては、一般競争入札を実施し、処分、入札がなかったものについては、先着順売却として申込を継続した。 また、市有財産活用・調整会議において売払いと区分されたものについてH27年度に公売を行うため、所属替えを行った。
	H27 取組実績	継続	活用計画のないものについては、一般競争入札を実施し、処分、入札がなかったものについては、先着順売却として申込を継続した。 また、市有財産活用・調整会議において売払いと区分された土地についてH28年度に公売を行うため、所属替えを行った。
	H28 取組実績	継続	熊本地震による影響で時期が遅くなったものの、活用計画のないものについては、H29年3月に一般競争入札を実施し、処分、入札がなかったものについては、先着順売却として申込を継続した。 また、市有財産活用・調整会議において売払いと区分された土地についてH29年度に公売を行うため、所属替えを行った。
	H29 取組予定	継続	活用方針が売払いと区分されたものについて、売却価格の詳細を決定し、一般競争入札により公売する。公売不落物件については、先着順で売払う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	活用計画のないものについては、H30年1月に一般競争入札を実施し、処分した。 また、市有財産活用・調整会議において売払いと区分された土地についてH30年度に公売を行うため、所属替えを行った。
	H29 評価	A	一般競争入札を実施したものについては、すべて処分できた。 先着順売却としているものについては、引き続き申込受付を継続する。
	H30 取組	継続	活用方針が売払いと区分されたものについて、売却価格の詳細を決定し、一般競争入札により公売する。公売不落物件については、先着順で売り払う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	51	東部・西部環境工場における経済的運転管理手法の見直し
所管課	東部環境工場	

【 実施概要 】

- 東部・西部環境工場においてこれまで実施してきた経済的運転管理において、より経済性を高めるため、新たな対策項目の抽出やそれらの体系化と組織的運用の継続に努める。
- ・ 発電量を増やすための対策
蒸気コンデンサーの水噴霧の実施など(西部環境工場)
- ・ 敷地内使用電力を減らすための対策
- ・ その他の対策
電力需要ピーク時間帯の一部プラント機器の停止、安定運転継続による緊急受電回数
の削減、買電の契約手法の見直しなど
- ・ 東部・西部環境工場における発電余剰電力売却の一般競争入札の継続実施

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
環境工場売電契約の一般競争入札	継続実施				
環境工場買電契約の一般競争入札	実施	継続実施			
環境工場の経済的運転管理(発電量増加対策・所内負荷節減対策)	検討		継続実施		

【 成果 】

効果		○ 売電収入の増加、買電料金の低減が図られる。 ○ 電力需要への支援となる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	年間送電率(年間送電量/年間発電量 H20-24の平均を基準値とする。)	62.6%	65.6%	67.1%	65.0%	74.8%		66.0%

【 その他 】

- 西部環境工場はH27年度で新工場(公設民営DBO方式)へ移行

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
環境工場売電契約の一般競争入札	H26 取組実績	継続	一般競争入札を実施し、照明など最小限に抑え、使用電力を削減(省エネ)し、売電電力の増加に努めた。また、発電量を安定させるには、焼却炉の安定した運転が前提となることから、ごみクレーンによるごみ質の均一化に努めた。 (売上実績) 東部：H25年度約4.7億円、H26年度約6.5億円 西部：H25年度約1.68億円、H26年度約1.96億円
	H27 取組実績	継続	一般競争入札を実施し、照明など最小限に抑え、使用電力を削減(省エネ)し、売電電力の増加に努めた。また、発電量を安定させるには、焼却炉の安定した運転が前提となることから、ごみクレーンによるごみ質の均一化に努めた。なお、西部環境工場は、新西部環境工場の試運転開始に伴いH27年12月5日でごみ受入を終了し、12月中旬から焼却炉、発電を停止した。 (売上実績) 東部：H25年度約4.7億円、H26年度約6.5億円、 H27年度約6.4億円 西部：H25年度約1.68億円、H26年度約1.96億円、 H27年度約1.53億円(12月まで)
	H28 取組実績	継続	東部環境工場売電契約の一般競争入札を実施し、照明など最小限に抑え、使用電力を削減(省エネ)し、売電電力の増加に努めた。また、発電量を安定させるには、焼却炉の安定した運転が前提となることから、ごみクレーンによるごみ質の均一化に努めた。 (売上実績) 東部：H25年度約4.7億円、H26年度約6.5億円、 H27年度約6.4億円、H28年度約4.6億円
	H29 取組予定	継続	引き続き、一般競争入札を実施する。なお、売電収入の増加に向けて、省エネ対策の実施による売電電力量の増大を図る。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	売電契約の一般競争入札を実施した。照明など最小限に抑え、使用電力を削減(省エネ)し、売電電力の増加に努めた。 (売上実績) 東部：H25年度約4.7億円、H26年度約6.5億円、 H27年度約6.4億円、H28年度約4.6億円 H29年度約4.5億円
	H29 評価	A	照明など最小限に抑え、使用電力を削減(省エネ)し、売電電力の増加に努めた。また、発電量を安定させるには、焼却炉の安定した運転が前提となることから、ごみクレーンによるごみ質の均一化に努めた。
	H30 取組	継続	くまもと型地産地消エネルギーモデル事業に従い、東西環境工場の余剰電力を安定的かつ最適に市の施設に供給するために、新たに設立される地域エネルギー会社(当面は、アーバンエナジー(株))に随意契約を行う。なお、売電収入の増加に向けて、省エネ対策を引き続き実施する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
環境工場買電契約の一般競争入札	H26 取組実績	継続	一般競争入札を実施し、焼却炉の安定した運転を継続するため、巡回点検時のチェック項目を増やし、トラブルや故障の早期発見に努め、初期対応により安定した運転に努めた。 (削減実績) 東部：H25年度約2千9百万円、H26年度約1千3百万円 西部：H25年度約1千5百万円、H26年度約1千百万円
	H27 取組実績	継続	一般競争入札を実施し、焼却炉の安定した運転を継続するため、巡回点検時のチェック項目を見直し、トラブルや故障の早期発見に努め、初期対応により安定した運転に努めた。なお、西部環境工場は、新西部環境工場の試運転開始に伴いH27年12月5日でごみ受入を終了し、12月中旬から焼却炉、発電を停止した。 (削減実績) 東部：H25年度約2千9百万円、H26年度約1千3百万円、 H27年度約1千2百万円 西部：H25年度約1千5百万円、H26年度約1千百万円、 H27年度約1千9百万円
	H28 取組実績	継続	東部環境工場買電契約の一般競争入札を実施し、H28年度は1千478万円で契約、前年比3.2%の増となった。 (削減実績) 東部：H25年度約2千9百万円、H26年度約1千3百万円、 H27年度約1千2百万円、H28年度約1千6百万円 西部：H25年度約1千5百万円、H26年度約1千百万円、 H27年度約1千9百万円、以後民営化のため除外
	H29 取組予定	継続	引き続き、一般競争入札を実施する。なお、受電減に向けて、省エネ対策の実施による買電電力量の削減を図る。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	買電契約の一般競争入札を実施。受電減に向けて、焼却炉の安定運転に努めた。 (削減実績) 東部：H25年度約2千9百万円、H26年度約1千3百万円、 H27年度約1千2百万円、H28年度約1千6百万円、 H29年度約1千1百万円
	H29 評価	A	トラブルや故障の早期発見に努め、初期対応により安定した焼却炉の運転に努めた。
	H30 取組	継続	くまもと型地産地消エネルギーモデル事業に従い、東西環境工場の余剰電力を安定的かつ最適に市の施設に供給するために、新たに設立される地域エネルギー会社(当面は、アーバンエナジー(株))に随意契約を行う。なお、受電減に向けて、省エネ対策の実施による買電電力量の削減を図る。

実施項目	年度	状況	取組内容等
環境工場の経済的運転管理(発電量増加対策・所内負荷節減対策)	H26 取組実績	検討	【東部】 予備機(休炉側)の運用としては、バグフィルタの保管温度設定の見直しを実施。クーリングタワーのインバータ制御方式の最適化検証中である。また、外灯の適正管理の為カレンダータイマー設置の検討、LED照明への交換、白煙防止装置のあり方などの省電力化を検討中で、白煙防止装置については夜間停止の試験運用を行った。 【西部】 送電量増加のため、1炉運転時の予備機(休炉側)を緊急稼働できる最低限の状態を確保し、可能な限り補機の停止を実施した。また、発電能力回復のための蒸気コンデンサーへの水噴霧を実施した。 所内負荷節減のため、照明器具、音声案内などへ人感センサーの取り付けやLED照明への変更を実施した。
	H27 取組実績	継続	【東部】 予備機(休炉側)の運用としては、バグフィルタの保管温度設定の見直しを実施継続。クーリングタワーのインバータ制御方式の最適化検証継続。また、外灯の適正管理の為カレンダータイマー設置の検討、LED照明への順次交換、白煙防止装置は夜間停止を実運用とした。 【西部】 送電量増加のため、可能な限り補機の停止や発電能力回復のための蒸気コンデンサーへの水噴霧を実施した。また、西部環境工場はH27年12月5日でごみ受入を終了し、12月中旬からの焼却炉停止後においても経済的な管理運営を実施した。なお、新西部環境工場においてH27年12月7日より供用開始に向け試運転を開始し、3月1日よりDBO方式による民間活力を活用した環境工場の管理運営を行った。
	H28 取組実績	継続	東部環境工場において、発電量増加・所内負荷節減対策として、カレンダータイマーの設置の検討を行った結果、現状のタイマーの適正管理により運用することとした。また、LED照明への順次交換について継続実施した。 予備機(休炉側)の運用としては、バグフィルタの保管温度設定の見直しの継続実施、クーリングタワーのインバータ制御方式による最適化、白煙防止装置の夜間停止を継続実施した。
	H29 取組予定	継続	発電量増加・所内負荷節減対策を検討実施していく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	予備機(休炉側)の運用として、バグフィルタの保管温度設定の見直し、クーリングタワーのインバータ制御方式による最適化、白煙防止装置の夜間停止を継続実施した。また、交換時期の来ている火災誘導灯をLEDを使用した省エネタイプへの交換を行った。
	H29 評価	A	経済的運転管理を継続できている。
	H30 取組	継続	予備機(休炉側)の運用として、バグフィルタの保管温度設定の見直し、クーリングタワーのインバータ制御方式による最適化、白煙防止装置の夜間停止を継続実施した。また、交換時期の来ている火災誘導灯をLEDを使用し省エネタイプへの交換を行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	52	競輪事業中期経営計画の策定・推進
所管課	競輪事務所	

【 実施概要 】

- 競輪事業の活性化と経営安定化を図るため、今後10年間の競輪事業中期経営計画を策定する。
- 中期経営計画に沿って、売上げ向上に向けた活性化策や経費縮減等に取り組む。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
「競輪事業中期経営計画」の策定	決定				
「競輪事業中期経営計画」の実施		順次実施			
[28年度変更]			検討		
上記変更理由	熊本地震により競輪場施設が甚大な被害を受け中期経営計画どおりに実施できないため、検討会を設置し様々な観点から競輪事業の検討を行う。				
[29年度変更]					順次実施
上記変更理由	外部有識者等による「熊本競輪事業検討会」の検討結果及び議会の意見を踏まえ、「早期再開」することとしたため、今後は、設計及び工事を順次実施していく。				

【 成果 】

効果	○ 競輪事業の活性化、経営安定化が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	一般会計への繰出金の確保	-	2億円	1.5億円	2.5億円	2.5億円		3億円

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
「競輪事業中期経営計画」の策定	H26 取組実績	完了	庁内内部検討会を5回開催し、売上げ向上、経費縮減策を講じることで単年度収支と累積収支の黒字を維持する「熊本競輪中期経営計画」を策定した。
「競輪事業中期経営計画」の実施	H26 取組実績	-	-
	H27 取組実績	実施	■ 売上向上策として以下を実施した ・ナイター競輪の開催数の増加(H26:5開催→H27:24開催) ・ミッドナイト競輪の借上開催 ・モーニング競輪の開催数の増加(H26:3開催→H27:4開催) ・本場レースの土日開催日の増加(H26:10日→H27:18日) ・サテライト川辺の設置 ■ 経費縮減策として以下を実施した ・発売所を見直し、特別観覧席棟2階を閉鎖 ・ファンバスの運行体制及び契約相手方決定方法の見直し ・自動発払機の運用委託料の見直し ・警備員の配置見直し
	H28 取組実績	検討	熊本地震後、早期に臨時の車券発売所を設置し収益確保に努めた。また、自場開催ができないため他場を借り上げての市営競輪を開催し、前年を上回る収益を確保した。あわせて、熊本地震の影響を踏まえ、様々な観点から競輪事業の検討を行った。
	H29 取組予定	検討	検討会を設置し、熊本地震の影響を踏まえ、様々な観点から競輪事業の検討を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	検討	「庁内検討会(4～5月)」にて競輪事業の課題を整理したうえで、外部有識者等による「熊本競輪事業検討会(7～11月)」を開催し、今後の方向性等を検討した。検討会での検討結果及び議会からの意見を踏まえ、「現地で早期再開」の方針を決定し、早期再開に向けた作業に着手した。
	H29 評価	A	外部有識者等による「熊本競輪事業検討会」の検討結果及び議会の意見を踏まえ、「早期再開」することとした。基本計画策定業者も決定し、早期再開に向けた作業にも着手できた。
	H30 取組	実施	熊本競輪場の再開のために必要となる基本計画を早期に策定し、年度内の実施設計発注をめざす。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	1	財政基盤の強化
プログラム名	53	公共事業コスト構造改善
所管課	技術管理課	

【 実施概要 】

○コスト構造改善プログラムに基づく取組により、コストと品質管理の両面から見た総合的なコスト改善を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
コスト構造改善プログラムの取組	継続実施				

【 成果 】

効果	○公共事業(工事)における総合的なコスト改善が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	総合コスト改善率	3%	3.01%	3.02%	3.01%	3.03%		3%を維持

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
コスト構造改善プログラムの取組	H26 取組実績	継続	前年度の取組結果の通知や「改善プログラム」の考え方を周知のうえ、コスト構造改善の取組を進めた。
	H27 取組実績	継続	引き続き、前年度の取組結果の通知や「改善プログラム」の考え方を周知のうえ、コスト構造改善の取組を進めた。
	H28 取組実績	継続	前年度の取組結果の通知や「改善プログラム」の考え方を周知のうえ、コスト構造改善の取組を進めた。
	H29 取組予定	継続	引き続き、公共事業を発注する職員一人ひとりが「改善プログラム」の考え方を共有できるように周知徹底を行うことにより、自己啓発と意識向上を図り、総合コスト改善率の向上をめざす。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	前年度の取組結果や「改善プログラム」の考え方を周知のうえ、コスト構造改善の取組を進めた。
	H29 評価	A	目標値である総合コスト改善率3%を達成する見込みである。
	H30 取組	継続	今後も、公共事業を発注する職員一人ひとりが「改善プログラム」の考え方を共有できるように周知徹底を行うことにより、自己啓発と意識向上を図り、総合コスト改善率の向上をめざす。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	2	総人件費の抑制
プログラム名	54	定員管理の推進
所管課	人事課	

【 実施概要 】

- 正職員の適正化に向けた中期定員管理計画を策定し、推進する。
- 再任用職員や任期付職員を、効果的に活用する。
- 再任用職員や嘱託職員、臨時職員を含めた総人件費の適正な管理を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中期定員管理計画の実施	継続実施				
【29年度変更】				休止	
上記変更理由	復旧・復興業務に当たる人員を確保するため、定員抑制は一旦見合わせる。				

【 成果 】

効果		○ 総人件費の抑制に寄与する。 ○ 簡素で効率的な行政体制が構築される。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	職員数	6,420人 (H26.4.1)	6,432人 (H27.4.1)	6,372人 (H28.4.1)	6,143人 (H29.4.1) 教職員除く	6,121人 (H30.4.1) 教職員除く		6,300人 (H31.4.1の職員数)

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
中期定員管理計画の実施	H26 取組実績	継続	中期定員管理計画に基づき、再任用職員や嘱託員、臨時職員を含めた総人件費の適正な管理のため、嘱託職員の再任用職員への置き換えについて調査・検討を行った。また、人事ヒアリング等を通して、事業規模に応じた正職員・嘱託職員・臨時職員の適正配置について検討を行った。
	H27 取組実績	継続	再任用職員や嘱託員、臨時職員を含めた総人件費の適正な管理のため、人事ヒアリング等を通して、事業規模や行政課題等に応じた正職員・嘱託職員・臨時職員の適正配置に取り組んだ。
	H28 取組実績	継続	復旧・復興業務に当たる人員を創出するため、事務事業の見直し等による職員数の再配置を行った。
	H29 取組予定	継続	引き続き事務事業の見直し等を行い、復旧・復興業務に当たる人員を確保していく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	休止	復旧・復興業務に当たる人員を確保するため、事務事業の見直し等を行うとともに、定員抑制は一旦見合わせ、採用計画の見直しや他都市からの応援などにより人員体制を整備した。
	H29 評価	C	定員抑制は一旦見合わせる。
	H30 取組	休止	—

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	2	総人件費の抑制
プログラム名	55	給与制度の適正化
所管課	労務厚生課	

【 実施概要 】

- 人事委員会の勧告等を踏まえながら、職員給与水準を継続的に点検し、必要に応じて見直しを図る。
- 諸手当についても、人事委員会の勧告等を踏まえながら、継続的に点検し、必要に応じて見直す。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
職員給与水準の継続点検と見直し	継続実施				
諸手当の継続点検と見直し	継続実施				

【 成果 】

効果	○ 適正な給与制度が維持される。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
職員給与水準の継続点検と見直し	H26 取組実績	実施	給与水準の継続点検と見直しを行う中で、人事委員会の報告及び勧告を踏まえた給与改定を行った。 また、給与構造改革に係る現給保障を廃止した。
	H27 取組実績	継続	給与水準の継続点検と見直しを行う中で、人事委員会の報告及び勧告を踏まえた給与改定を行った。 また、本市における給与制度の総合的見直しについて、給料表構造の見直し、給料表水準の 2%抑制、高齢層職員の給与水準抑制等を行い、地方公務員法の改正について、級別基準職務表の制定等を行った。
	H28 取組実績	継続	熊本地震の影響により、職員給与と民間事業所給与の比較ができなかったことから、人事委員会勧告が見送られたため、給与改定を見送った。 なお、昨年度末に決定した、給料表水準の 2%抑制等を伴う給与制度の総合的見直しを実施した。
	H29 取組予定	継続	人事委員会の報告及び勧告等を踏まえながら、引き続き給与水準の継続点検と見直しを行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	給与水準の継続点検と見直しを行う中で、人事委員会の報告及び勧告を踏まえて、給与改定作業(給料表改正等)を行った。
	H29 評価	A	人事委員会の報告及び勧告等を踏まえ、適正な給与改定を実施した。
	H30 取組	継続	人事委員会の報告及び勧告等を踏まえながら、引き続き給与水準の継続点検と見直しを行う。

実施項目	年度	状況	取組内容等
諸手当の継続点検と見直し	H26 取組実績	実施	諸手当の継続点検と見直しを行う中で、人事委員会の報告及び勧告を踏まえ、単身赴任手当等の諸手当の改正を行った。
	H27 取組実績	継続	諸手当の継続点検と見直しを行う中で、特殊勤務手当について、食肉センター業務手当の廃止、医療等業務手当の日額化を行った。 また、人事委員会の報告及び勧告を踏まえ、給与制度の総合的見直しに伴う諸手当の見直し等を行った。
	H28 取組実績	継続	熊本地震の影響により、職員給与と民間事業所給与の比較ができなかったことから、人事委員会勧告が見送られたため、諸手当の改定を見送った。 なお、熊本地震復旧復興のため、他都市から多数の派遣職員の受入を実施する中で、適正に災害派遣手当の支給を行った。
	H29 取組予定	継続	人事委員会の報告及び勧告等を踏まえながら、引き続き諸手当の継続点検と見直しを行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	諸手当の継続点検と見直しを行う中で、人事委員会の報告及び勧告を踏まえ、諸手当(期末勤勉手当、扶養手当、初任給調整手当)の制度改正作業を行った。
	H29 評価	A	人事委員会の報告及び勧告等を踏まえ、適正な諸手当改定を実施した。
	H30 取組	継続	人事委員会の報告及び勧告等を踏まえながら、引き続き諸手当の継続点検と見直しを行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	2	総人件費の抑制
プログラム名	56	再任用職員の活用
所管課	人事課	

【 実施概要 】

- 雇用と年金の接続の観点から定年退職者の再任用が義務化されることに伴い、定年退職者がこれまで培ってきた多様な専門的知識や経験を公務内で活用できる環境を整備する。
- 配置にあたっては、各職場の執務状況等を踏まえながら正職員や相談業務嘱託員等との置き換えを進める。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
再任用職員の活用	継続実施				

【 成果 】

効果		○(再任用義務化に伴う人件費の抑制と)再任用職員の有効な活用が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
再任用職員の活用	H26 取組実績	継続	新規再任用職員に対して業務アドバイザーを配置し、日常業務を通じた研修(支援)を実施した。 また、再任用職員の配置にあたっては、勤務状況や業務量に応じた正規職員や嘱託員との置き換えなどを行った。
	H27 取組実績	継続	再任用職員の配置にあたっては、勤務状況や業務量に応じ正職員や嘱託員との置き換えを行うとともに、新たな行政課題に対応すべく専門的知識や経験を活かした配置を行った。
	H28 取組実績	継続	再任用職員の配置にあたっては、勤務状況や業務量に応じ正職員や嘱託員との置き換えを行うとともに、復旧・復興業務に対応すべく専門的知識や経験を活かした配置を行った。
	H29 取組予定	継続	再任用職員の配置にあたっては、正職員や嘱託員との置き換えとともに、専門的知識や経験を活かした配置を行っていく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	再任用職員の配置にあたっては、正職員や嘱託員との置き換えとともに、専門的知識や経験を活かした配置を行った。
	H29 評価	A	復旧・復興業務に対応するため、再任用職員を活用し、必要な人員を確保した。
	H30 取組	継続	再任用職員については、現在の正職員・嘱託員の配置先にも積極的に登用し、専門的知識や経験を活用していく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	2	総人件費の抑制
プログラム名	57	時間外勤務の縮減
所管課	人事課、労務厚生課、総務課	

【 実施概要 】

- 時間外勤務時間数の目標値(上限)を平成23年度水準以下に設定する。
- 目標値(上限)をもとに各課(かい)ごとの目標値(上限)を設定する。
- 各局・各課(かい)で目標達成に向けて時間外勤務縮減に取り組む。
- 管理職等のコスト管理に対するインセンティブを与えるため、業務の効率化の実績を評価する仕組みを構築する。
- ノー残業デイ、週休日の振替、時間外勤務の事前承認、繁忙期等の局・区内応援制度等従来の時間外勤務縮減対策を徹底する。
- 業務の効率化に向けたアウトソーシングを推進する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
目標値(上限)設定	決定・実施				
業務効率化を評価する仕組みの構築	検討	継続実施			
[28年度変更]			検討	継続実施	
上記変更理由	熊本地震による災害対応業務が発生したことにより目標値の設定を延期したため。				
アウトソーシングの推進	継続実施				

【 成果 】

効果	○ 人件費の抑制及び職員の健康被害の防止が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	時間外勤務時間数の削減	1,326,980 時間	1,077,708 時間	1,119,017 時間	724,421時間 (1,691,938) 括弧は熊本地震対応含む	727,605時間 (864,258) 括弧は熊本地震対応含む		1,170,000 時間

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
目標値(上限)設定	H26 取組実績	継続	H26年度における時間外勤務時間数の目標値(上限)を設定し、進捗状況について市政経営会議で定期的に報告を行った。 また、時間外勤務縮減対策として、新たに勤務時間の繰上げ・繰下げの活用を図った。 市長事務部局の実績について、目標値778,512時間に対し、実績が706,174時間となり、目標を達成した。
	H27 取組実績	継続	年度当初にH27年度における各局(区)の時間外勤務時間数の目標値(上限)を設定したが、上半期において、台風の影響に伴う業務や海フェスタ等今年度に限った特殊要因により時間外勤務が増加したことから、目標値の見直しを行うとともに目標値の再認識及び時間外勤務縮減の徹底を図った。 上半期において、時間外勤務が1月間に100時間を超える等の長時間勤務を行った職員及びその所属長に対し個別面談を行い、改善に向けた働きかけを行った。
	H28 取組実績	実施	熊本地震に伴う災害対応業務が発生したことから、通常業務についてはH27年度実績から35%削減という高い目標を設定し、下半期の半年間において集中的に時間外縮減に取り組んだ。その結果、35.4%削減することができた。
	H29 取組予定	実施	H28年度と同様にH27年度実績から35%削減の目標値を設定し、時間外勤務縮減に取り組んでいく。 また、H29年2月に策定した新たな時間外勤務のルールに基づく労務管理の徹底により長時間勤務の防止を図る。
	H29 取組実績	継続	H27年度実績と比較すると34.98%削減となり、目標の35%削減には届かなかったものの、H29年2月に策定した新たな時間外勤務ルールの実施等により長時間勤務の職員数は減少傾向となった。
	H29 評価	A	新たな時間外勤務ルールの導入や勤務時間の繰上げ・繰下げの利用促進により、時間外勤務の縮減や長時間勤務防止に対する意識が高まってきている。しかしながら、同ルールの運用や時間外勤務が適切に行われていないケースも見られるため、より一層、適正な労務管理の徹底を図る必要がある。
	H30 取組	継続	引き続き、H27年度実績の35%削減を目標とし、時間外勤務縮減に取り組んでいく。加えて、健康被害を及ぼす恐れのある長時間勤務職員の減少に努める。

実施項目	年度	状況	取組内容等
業務効率化を評価する仕組みの構築	H26 取組実績	継続	新人事評価制度において、能力評価面では業務の効率化等に取り組む姿勢や行動を評価する項目(創意工夫力・改革力等)を設けるとともに、目標達成度(業績)評価についても、新たな取組や既存事務事業の改善・改革、業務の効率化に取り組んだ成果を積極的に評価する仕組みを構築した。
	H27 取組実績	継続	主査級以上の職員に目標達成度(業績)評価制度を導入し、業務の改善等に関する実績を高く評価することで業務効率化を図った。
	H28 取組実績	継続	熊本地震による影響のため、下半期のみ組織目標を設定し、課長級以上の職員を対象に目標達成度評価の目標設定を行った。
	H29 取組予定	継続	H29年度の局・課の組織目標を各局で設定し、主査級以上の職員を対象に個人目標を設定し、評価を実施する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	H29年度の局・課の組織目標を各局で設定し、主査級以上の職員を対象に個人目標を設定し、評価を実施した。
	H29 評価	A	目標達成度(業績)評価を計画どおり実施し、業務の改善等に関する実績を高く評価することで業務効率化を図った。
	H30 取組	継続	H30年度の局・課の組織目標を各局で設定し、主査級以上の職員を対象に個人目標を設定し、評価を実施する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
アウトソーシングの推進	H26 取組実績	継続	事務事業の総点検を実施し、各局各課での業務効率化に向けて、業務のアウトソーシングの可能性を視野に入れた課題の把握に努めた。
	H27 取組実績	継続	事務事業の点検や、直営業務の見直しなどを通じた業務効率化、適正化策の中で、アウトソーシングの可能性についても検討した。
	H28 取組実績	継続	復旧・復興業務に投入する人員確保策として行った「事務事業の効率化」の取組や、直営業務の見直しなどを通じた業務効率化・適正化策の中で、アウトソーシングの推進を図った。 震災時の対応においては、支援物資の配送業務や避難所における夜間警備業務などについて委託を行った。
	H29 取組予定	継続	時間外勤務の縮減とともに、復旧・復興に投入する人員を確保するためにも、事務事業の見直しなどを通じた業務効率化、適正化策の中でアウトソーシングの推進を図る。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	時間外勤務の縮減に取り組むことによって、事務事業を10%削減する「事務事業の効率化」の取組を継続させるとともに、直営業務の見直しなどを通じた業務効率化・適正化策の中で、アウトソーシングの推進を図った。
	H29 評価	A	各所属において業務効率化の検討を行い、アウトソーシングを図った。
	H30 取組	継続	時間外勤務の縮減に取り組むことによって、事務事業を10%削減する「事務事業の効率化」の取組を継続させるとともに、直営業務の見直しなどを通じた業務効率化・適正化策の中で、アウトソーシングの推進を図る。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	58	公共施設マネジメントの構築
所管課	資産マネジメント課	

【 実施概要 】

○平成26年度については、関係局による横断的なプロジェクトを設置し、市の特性や施設用途別・地域別の特性などの現状把握を行う。
○平成27年度から全庁的なマネジメント体制を構築し、本市の公共施設等の状況を総合的に捉えた「施設白書」を作成し、将来に向けたマネジメント計画の策定及び個別事業計画の推進に取り組む。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設白書の作成	検討	実施			
方針作成及び計画策定			実施		
公共施設再編等計画(仮称)策定				検討	実施
公共建築物長寿命化指針(仮称)策定				検討	実施
【29年度変更】				検討・実施	
上記変更理由	前倒しで検討を進め、H29年度中に策定することができたため。				

【 成果 】

効果		○ 財政負担の平準化及び新規投資財源の確保につながる。 ○ 将来にわたる財政負担の軽減につながる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	平成28年度までに計画策定	-	-	-	実施	-		-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
施設白書の作成	H26 取組実績	準備	施設ごとの基礎情報(コスト、利用頻度等)を集約した「施設カルテ」を作成し、施設白書作成に向けた準備作業が完了した。
	H27 取組実績	完了	「施設カルテ」をもとに施設分野別・行政区別のデータ分析及び課題の整理を行い、抽出した課題等について、公共施設等総合管理計画策定に向けた庁内連絡会議への報告を経て、「施設白書」を完成させた。
方針作成及び計画策定	H26 取組実績	準備	H27年度の施設白書及びH28年度の計画策定に向けて、「施設カルテ」作成を通じて、施設の基礎情報を集約するとともに、今後の作業方針等を整理した。
	H27 取組実績	準備	H27年10月に庁内連絡会議を設置し、「熊本市の公共施設マネジメントに向けた基本的考え方」や「施設白書」について、組織横断的な協議を実施し、この取組の重要性や、施設分野別の課題について共通の理解を得られた。H27年12月に「熊本市の公共施設マネジメントに向けた基本的考え方」を公表した。
	H28 取組実績	完了	H28年11月に、熊本地震の影響を踏まえ、復興計画との整合性を図りつつ熊本市公共施設等総合管理計画(素案)を策定・公表し、H29年1月～2月にパブリックコメントを実施した。パブリックコメントでの意見等を踏まえて、H29年3月に「熊本市公共施設等総合管理計画」を策定した。また、「施設白書」については、H29年3月末にH28年度版として内容の更新を実施した。
公共施設再編等計画(仮称)策定	H29 取組予定	検討	「熊本市公共施設等総合管理計画」(H29年3月)の基本方針1(資産総量の削減)及び基本方針3(施設運営に要する総コストの削減)を踏まえて、実施計画に相当する「公共施設再編等計画(仮称)」の検討を開始、H30年度中の策定をめざす。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	H29年7月から8月にかけて、施設所管課との協議(ヒアリング)を実施した上で、「策定に当たっての基本的考え方」を整理し、9月の特別委員会で報告した。H30年1月、施設所管課との2回目の協議(ヒアリング)を実施した。
	H29 評価	A	引き続き、H30年度中の策定をめざす。
	H30 取組	完了 予定	H30年5月に素案を作成し、H30年7月から8月にかけてパブリックコメントを実施した上で、引き続き、H30年度中の策定をめざす。

実施項目	年度	状況	取組内容等
公共建築物長寿命化指針 (仮称)策定	H29 取組予定	検討	「熊本市公共施設等総合管理計画」(H29年3月)の基本方針2 (施設の長寿命化の推進)を踏まえて、個別施設の長寿命化の 指針となる「公共建築物長寿命化指針(仮称)」の検討を開始、H 30年度中の策定をめざす。
	H29 取組実績 (3月末 時点)	完了	H29年4月から、都市建設局営繕課、建築保全室、設備課、及び 資産マネジメント課をメンバーに「公共建築物長寿命化指針作成 勉強会」を立ち上げ、長寿命化指針の素案をH29年12月に作成 し、H30年3月の特別委員会に報告した上で、H29年度末に策定 した。
	H29 評価	A	元々の予定では、H30年度に指針を策定することとなっていた が、前倒しで検討を進め、H29年度中に策定することができた。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	59	橋梁長寿命化修繕計画の推進
所管課	道路整備課、各土木センター(各地域整備室、分室含む)	

【 実施概要 】

○ 橋梁長寿命化計画に基づき、国の交付金等を活用しながら計画的な修繕を行うことで、橋梁の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事の実施	継続実施				
【28年度変更】			継続実施 (一部変更)		
上記変更理由	神園橋は熊本地震で被災し、橋を撤去済み。現在は架け替えの詳細設計を土木センターが実施しており、長寿命化修繕計画からは除外して取扱う。				
【29年度変更】				継続実施 (一部変更)	
上記変更理由	工事費が計画よりも高騰しており、予算調整を行い、一部橋梁の着手を延期することとなったため。				

【 成果 】

効果		○ 道路橋の長寿命化を図り、橋梁の修繕及び架け替えに係る費用の縮減が得られる。 ○ 橋梁を健全に保つことにより、道路ネットワークの安全性・信頼性が確保される。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	補修が完了した橋梁数	12	10	11	1	2		78 (累計)

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事の実施	H26 取組実績	継続	八王寺跨線橋、清水亀井橋、南園橋、六弥太橋、大江4丁目1号橋、平山陸橋、天神大橋、藻器堀第1号橋、第三湖東橋、相野橋の橋梁補修を実施した。
	H27 取組実績	継続	○ 工事完了:11橋 (小碓橋、新堀川橋、御田尻1号橋、小沢橋、地方3号橋、上潟第1号橋、上丹防第1号橋、下潟第2号橋、下潟第3号橋、極領第1号橋、下前通第1号橋) ○ 工事一部完了:2橋 (平木橋、船津橋) ○ 他事業との予算調整により、H28年度以降に工事延期:6橋 (薄場橋、神園橋、日向1号橋、行幸橋、行徳橋、小岩瀬天神免3号橋)
	H28 取組実績	継続	○ 工事完了:1橋 (二本木5丁目第1号橋) ○ 工事一部完了:1橋 (薄場橋(予定範囲は完了。残工事はH29年度に実施予定))
	H29 取組予定	継続	23橋の橋梁補修工事を実施し、長寿命化を図る。 (薄場橋、船津橋、天神大橋、弓削立体側道橋(上起、下起、上終、下終)、内山第1号橋、加藤第5号橋、行幸橋、行徳橋、田原橋、第一浜口橋、田崎橋、地方1号橋、屋敷第1号橋、長六橋、大江鶴橋、下前田5号橋、高江橋、上古閑跨線橋、第一木留跨線橋、落口橋)
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	○ 工事完了:2橋 田原橋、田崎橋 ○ 工事一部完了:1橋 薄場橋 ○ 工事着手後、工期をH30年度まで延期したもの:7橋 天神大橋、内山第1号橋、加藤第5号橋、弓削立体側道橋(上起、下起、上終、下終) ○ 工事着手をH30年度以降に延期したもの:13橋 船津橋、行徳橋、第一浜口橋、地方1号橋、屋敷第1号橋、長六橋、大江鶴橋、下前田5号橋、高江橋、上古閑跨線橋、第一木留跨線橋、落口橋、行幸橋
	H29 評価	B	工事費が計画よりも高騰し、優先順位の高い橋へ予算充当したため、一部橋梁の着手を延期した。 天神大橋外6橋については、工事着工後、湧水が生じるなどの事象が発生し、対策をせざるを得なかったため、やむを得ず工期変更を行い、H30年度に契約繰越とした(H30年度に完了予定)。
	H30 取組	継続	33橋の橋梁補修工事を実施し、長寿命化を図る。 (天神大橋、内山第1号橋、加藤第5号橋、行幸橋、薄場橋、弓削立体側道橋(上起、下起、上終、下終)、深田2号橋、志々水居合3号橋、下前田3号橋、志々水天神免1号橋、鎌原4号橋、長六橋、地方1号橋、下前田1号橋、上ヶ田3号橋、下前田5号橋、萱原8号橋、碓瀬1号橋、東阿高橋、芦原橋、平島橋、大江小橋、藻器堀第6号橋、蓮台寺橋、城ノ後第3号橋、琴平2丁目2号橋、下丹防第1号橋、称松第2号橋、下潟第1号橋、倉山第1号橋)

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	60	市営住宅等長寿命化計画の推進
所管課	住宅課	

【 実施概要 】

○平成24年度に策定した「熊本市市営住宅等長寿命化計画(計画期間:平成24～33年度)」に基づき、計画的な維持管理を行うことで市営住宅等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
熊本市市営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な維持管理	継続実施				

【 成果 】

効果		市営住宅等の更新・延命を選択肢に含めた長期的なコスト(ライフサイクルコスト)の縮減、事業量の平準化が図られ、入居者の良好な居住環境の保全・維持が可能となる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	老朽化した市営住宅の建替着工戸数(累計)	-	18	0	0	0		111

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
「熊本市市営住宅等長寿命化計画」に基づく計画的な維持管理	H26 取組実績	継続	山本団地建替事業(18戸)に向け入居者の退去を完了、解体工事を完了した。 外壁改修工事の対象住棟の一部について、調査設計を実施した。
	H27 取組実績	継続	山本団地(18戸)本体工事を着工した。 川鶴団地他で外壁改修工事を実施し、今後の工事対象住棟について、調査設計を実施した。
	H28 取組実績	継続	山本団地(18戸)が竣工した。 楠団地他で外壁改修工事を実施した。
	H29 取組予定	継続	熊本地震により滅失した住宅に居住していた被災者の方のための災害公営住宅の建設を推進するため、建替事業計画を先送りする。 一方、楠団地他で外壁改修工事を実施する。 また、H28年度に策定された公共施設等総合管理計画を踏まえ、現計画のH30年度中の見直し(改定)に向けた検討を進める。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	楠団地他で外壁改修工事を実施したが、一部団地について、入札不調により工事完了が遅れた。 また、今後の工事対象住棟の一部について、調査設計を実施した。 現計画の見直しに向けた検討として、対応方針・将来ストックの推計について、年度末の住宅審議会において審議を行った。
	H29 評価	A	楠団地外壁改修工事について、入札不調により工事完了が遅れているものの、外壁改修工事全体スケジュールに支障はない。 外壁改修工事対象住棟の一部の調査設計、現計画の見直しに向けた検討については、予定どおり進捗している。
	H30 取組	継続	公営住宅建替事業について、菱形団地の基本計画策定に着手する。 外壁改修工事について、引き続き、楠団地他で実施するとともに、対象住棟の一部の調査設計を実施する。 現計画の見直しについて、H29年度住宅審議会の審議による方針に基づき、H30年度中に策定し、住宅審議会で報告を行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	61	市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進
所管課	営繕課建築保全室、各所管課	

【 実施概要 】

○各施設の屋根や外壁、重要な設備機器等について、これまで行ってきた不具合が生じてから修繕を行う「事後保全」から、不具合が生じる前の耐用年数に到達する時期に修繕・更新を行う「予防保全」に転換し、計画的な維持保全を行うことで市有建築物の長寿命化を図るとともに不均衡な負担となるような財政支出を是正するため、「中長期保全計画」による「計画保全」を実施する。

○各施設の調査をもとに見積書を作成し、各局と協議を行い、合意を得て実施計画を作成する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中長期保全計画(素案) 庁内説明(各局説明)	検討・実施	継続実施			
[26年度変更]	変更				
上記変更理由	H28年度策定予定の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、新たに中長期保全計画を策定することとしたため、実施項目「中長期保全計画の策定」に引き継いで実施する。				
実施計画策定 中長期保全計画の策定 市有建築物保全に係る中 長期見通し(仮称)の策定		決定	継続実施		
[26年度変更]		検討			決定
上記変更理由	H28年度策定予定の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、新たに中長期保全計画として策定することとしたため。				
計画保全の実施			検討	継続実施	
[26年度変更]					検討
上記変更理由	新たな中長期保全計画に基づき計画保全を実施することから、スケジュールの変更を行うもの。				

【 成果 】

効果	○ライフサイクルコスト経費が削減できる。 ○不意の故障等が減少する。 ○建物の長寿命化が図られる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	実施計画策定後指標を決定	-	-	-	-	-	-	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
中長期保全計画(素案) 庁内説明(各局説明)	H26 取組実績	変更	H28年度策定予定の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、新たに中長期保全計画を策定することとした。 なお、新たな中長期保全計画については、実施項目「中長期保全計画の策定」で取組むこととした。
実施計画策定 中長期保全計画の策定 市有建築物保全に係る中長期見通し(仮称)の策定	H26 取組実績	-	-
	H27 取組実績	検討	公共施設等総合管理計画策定に向けた庁内会議や作業部会等に参加し、市有建築物の長寿命化へ向けた課題の整理や基本的考え方等について関係部署と協議等を行った。
	H28 取組実績	検討	熊本地震により被災した市有建築物の復旧業務等を優先的に実施しながら、震災の影響を考慮した中長期保全計画とするため被災状況の把握や今後の計画方針について関係部署と協議を行った。
	H29 取組予定	検討	H28年度に策定された公共施設等総合管理計画(公共建築物の長寿命化の基本的な考え方)を踏まえ、H30年度中の策定に向けて必要な調査を実施し、計画対象施設や更新対象部位、更新周期などの具体的方針を関係部署と協議しながら検討を進める。
	H29 取組実績 (3月末時点)	検討	中長期保全計画の策定に必要な、同計画の対象施設や更新対象部位、更新周期などの基準を公共建築物長寿命化指針に盛り込むため、資産マネジメント課が立ち上げた「公共建築物長寿命化指針作成勉強会」メンバーとして参加し検討作業を行い、これらの基準を同指針に定めた。なお、同指針において、「中長期保全計画」を「市有建築物保全に係る中長期見通し(仮称)」として位置づけ、策定することとした。
	H29 評価	A	H30年度の「市有建築物保全に係る中長期見通し(仮称)」策定に必要な基準等を定めることができた。
	H30 取組	完了 予定	H29年度末に策定された公共建築物長寿命化指針に基づき、「市有建築物保全に係る中長期見通し(仮称)」の策定を行い、同見通しを元に「個別長寿命化計画」を策定する関係部署に周知する。
計画保全の実施	H26 取組実績	-	
	H27 取組実績	-	-
	H28 取組実績	-	-
	H29 取組実績	-	-
	H30 取組	検討	「個別長寿命化計画」策定や、長寿命化工事の実施計画にあたる「短期保全計画」策定に活用する、既存施設情報管理システムの改修方針を検討するなど、計画保全の実施に向けた取組を行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	62	公園施設長寿命化計画の推進
所管課	公園課、各土木センター	

【 実施概要 】

○ 公園施設長寿命化計画に基づき、国の交付金などを活用しながら計画的な修繕を行うことで公園施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図ることを目的とする。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公園施設長寿命化計画策定(白川公園外19公園) 全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定	決定				
〔26年度変更〕		検討			決定
上記変更理由	H28年度の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、公園全体にかかる長寿命化計画(全体計画)を策定し、全市的な公園の整備方針を定めることとした。				
公園施設長寿命化計画に伴う改修工事(白川公園外19公園) 公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施		継続実施			
〔26年度変更〕		継続実施			
上記変更理由	公園全体にかかる長寿命化計画(全体計画)の整備方針にあわせて、個別公園ごとの長寿命化計画(個別整備計画)に基づき整備を進めることとした。				
〔28年度変更〕			休止	継続実施	
上記変更理由	熊本地震に伴い、H28年度は、執行を停止し整備を先送りすることとしたため。				
公園施設長寿命化計画に基づく改修工事(132公園分)	継続実施	—	—	—	—
〔26年度変更〕	-	-	-	-	-
上記変更理由	実施項目を、「全体計画の策定(個別計画含む)」と「改修工事の実施」の2つに整理				
公園施設長寿命化計画に基づく改修工事(水前寺江津湖公園)		継続実施	—	—	—
〔26年度変更〕	-	-	-	-	-
上記変更理由	実施項目を、「全体計画の策定(個別計画含む)」と「改修工事の実施」の2つに整理				
公園施設長寿命化計画策定(街区公園65箇所)を予定	検討・決定	実施			
〔26年度変更〕	-	-	-	-	-
上記変更理由	実施項目を、「全体計画の策定(個別計画含む)」と「改修工事の実施」の2つに整理				
公園施設長寿命化計画に基づく改修工事(新たな街区公園65箇所)を予定			継続実施	—	—
〔26年度変更〕	-	-	-	-	-
上記変更理由	実施項目を、「全体計画の策定(個別計画含む)」と「改修工事の実施」の2つに整理				

【 成果 】

効果		- 施設の長寿命化を図り、施設の改修及び修繕に係る費用の縮減ができる。 - 安全で安心して利用できる公園を確保できる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	安全で安心できる公園の維持管理。(対象公園数 218 実施期間 平成24年度～)	15	32 (累計85)	12 (累計97)	0 (累計97)	9 (累計106)		149 131 (累計)
目標値を変更する理由		熊本地震後の予算執行の見直しによりH28年度の工事を先送りするため、目標値を149→131へ変更する。						

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
公園施設長寿命化計画策定(白川公園外19公園) 全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定	H26 取組実績	変更	H28年度の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、公園全体にかかる長寿命化計画(全体計画)を策定し、全市的な公園の整備方針を定めることとした。
	H27 取組実績	検討	公園全体の長寿命化計画(全体計画)の策定を進めるため、各公園施設の洗い出しを実施した。また、開設から20年以上経過している街区公園のうち、新大江3丁目公園外64街区公園において、個別整備計画の策定を行った。
	H28 取組実績	継続	洗い出しを行った公園の整理を行うなど、個別整備計画の策定に向けて準備を行った。
	H29 取組予定	継続	個別整備計画の策定が必要な公園について、同計画の策定を行い、全体計画の策定を進める。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	上立田竹後公園外52公園において、個別整備計画の策定を行った。
	H29 評価	A	個別施設計画の策定は予定どおり進んでおり、来年度も引き続き、計画策定を実施する。
	H30 取組	継続	継続して個別整備計画の策定を進めるとともに、全体計画の見直しを実施する。

実施項目	年度	状況	取組内容等
公園施設長寿命化計画に伴う改修工事(白川公園外19公園) 公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施	H26 取組実績	変更 (実施)	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、改修工事にかかる実施項目を統合し、「公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施」とした。 なお、既に策定している個別公園ごとの長寿命化計画(個別整備計画)について、改修工事を実施した。
	H27 取組実績	継続	個別公園ごとの長寿命化計画(個別整備計画)に基づき、松の上公園ほか14街区公園において長寿命化に向けた施設改修の工事を実施した。
	H28 取組実績	休止	熊本地震に伴い、H28年度分は、執行を停止し工事の実施を先送りした。
	H29 取組予定	継続	H28年度に先送りした公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事を実施する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	ちびっこ公園外8公園において、長寿命化に向けた施設改修工事を実施した。
	H29 評価	B	国費の内示率の低迷により、予算確保が難しい状況にあり、事業の進捗に遅れが生じている。
	H30 取組	継続	H29年度に先送りした2公園と併せ、5公園の長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事を実施する。
公園施設長寿命化計画に伴う改修工事(132公園分)	H26 取組実績	変更	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、実施項目「公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施」に統合して実施することとした。
公園施設長寿命化計画に伴う改修工事(水前寺江津湖公園)	H26 取組実績	変更	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、実施項目「公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施」に統合して実施することとした。
公園施設長寿命化計画策定(街区公園65箇所)を予定	H26 取組実績	変更	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、実施項目「全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定」に統合して実施することとした。
公園施設長寿命化計画に伴う改修工事(新たな街区公園65箇所)を予定	H26 取組実績	変更	全公園施設を対象とした長寿命化にかかる全体計画の策定に伴い、実施項目「公園長寿命化計画(個別整備計画)に基づく改修工事の実施」に統合して実施することとした。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	3	公共施設等の最適化
プログラム名	63	学校施設長寿命化計画の検討・策定
所管課	施設課	

【 実施概要 】

○老朽化した学校施設の再生整備のあり方について、国の施策の動向を注視しつつ、「熊本市学校規模適正化基本方針」を踏まえ、効率的・効果的な整備計画を検討・策定する。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
計画策定	検討				決定
【27年度変更】				決定	
上記変更理由	H28年度までに「公共施設等総合管理計画」が策定されることを受け、本計画の策定期間を前倒ししたため。				
【28年度変更】			準備	検討	決定
上記変更理由	熊本地震で被災した学校施設の被害状況や復旧等の動向が、計画の策定方針・事務作業進捗に少なからず影響してくること等を考慮して、スケジュールの見直しを行ったため。				

【 成果 】

効果	○改築と同等の質の高い長寿命化改修を行うことで、将来的な経費負担を抑えつつ、児童生徒が安全で安心して利用できる学校施設の確保につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	-	-	-	-	-	-	-	-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
計画策定	H26 取組実績	検討	教育関係法令・整備指針・手引などの上位計画や、他都市の長寿命化計画の事例を参照しながら、計画書の構成、内容等の検討を行った。
	H27 取組実績	検討	文部科学省の手引きや他都市の事例等を参照し、長寿命化計画に盛り込むべき事項や委託内容等の精査を行った。また、資産マネジメント推進室との意見交換や協議を行い、策定中の「公共施設等総合管理計画」との整合性などについて確認を行った。
	H28 取組実績	準備	計画の策定に係る業務委託について、公募型プロポーザル方式にて業者選定作業を行うため、委託項目（参考仕様書）や実施要項等を作成し、公告を行った。
	H29 取組予定	検討	策定業務の前半となるH29年度は、既存資料や現場調査などを基に、施設の状況を把握するとともに、課題の抽出を行い、次年度の方針決定に向けた作業などを行う。 計画の策定に係る業務委託については、提案書のヒアリングを経て、相手方候補者を1社選定し、契約を行う。
	H29 取組実績 (3月末時点)	検討	施設台帳や耐震診断書などの資料から、今後の建物の老朽化対策に必要な基本情報の抽出を行った。また、分析を行う上での前提条件の検討・整理を行うとともに、シミュレーションのためのデータの入力を行った。
	H29 評価	A	予定どおり進んでいる。
	H30 取組	決定	大規模改修や改築など、建物の老朽化、長寿命化対策の手法等の検討や、今後必要となる事業費の算出・平準化等のシミュレーションを行い、その検討結果から最適な事業計画を立案する。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	64	交通事業の経営健全化の推進
所管課	交通局 総務課	

【 実施概要 】

○乗客増等による増収対策、職員配置の見直し、未利用地の売却を主な取組とする経営健全化計画の着実な推進を図る。
 ○新たな経営計画の策定に向けた検討を行う。
 ○市長部局職種変更試験を交通局運輸職採用職員も受験できるようになったことから、受験を促進し、バス運転士等運輸職の効率的な職員配置を推進する。
 ○バス運転士の適正かつ効率的な職員配置を推進するため、必要に応じ、市長部局技能労務職及び交通局内部で電車運転士等への配置換えを行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
バス路線の民間移譲	継続実施				
経営健全化計画の推進	継続実施				
経営計画策定の検討	検討	決定・準備	継続実施		
【27年度変更】			実施	検討	決定・準備
上記変更理由	中期経営収支プラン(4年間)は策定したが、次期中長期の経営戦略策定を検討。				
【28年度変更】			実施		
上記変更理由	中期経営収支プラン(H28年度～H31年度)はH27年度に策定し、次期中長期の経営戦略策定については、別の実施項目として取り組むこととしたため。				
職種変更促進・配置換え	継続実施				
経営戦略の策定				検討	決定・準備
【28年度変更】				検討	
上記変更理由	震災の影響等を踏まえ中期経営収支プラン終了後(H32年度から)の施行をめざす。				

【 成果 】

効果		○経営収支の改善及び資金不足額の縮減が図られる。 ○資産(土地)の維持管理業務が軽減できる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条により算出した資金不足比率の解消	111.9%	58.3%	解消				解消 (H27)
	経常収支比率(平成28年度から平成31年度まで)	-	-	118.7% (参考指標)	112.2%	108.7% (見込み)		100.5%

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
バス路線の民間移譲	H26 取組実績	完了	H26年4月1日に「渡鹿長嶺線」を民間事業者へ移譲した。「小峯京塚線」(H27年4月1日付け)の移譲準備を行い、H26年度末に市営バスの運行を終了した。
経営健全化計画の推進	H26 取組実績	継続	市電ICカード(でんでんニモカ)定期券機能や新型超低床電車(COCORO)の導入、熊本城・市役所前電停改良工事の実施等による利便性の向上を図り、市電の利用促進を推進した。また、バス事業廃止に伴い、江津回転用地の一部を公売したほか、楠団地回転用地等の有償所管換えを行い、資産の有効活用を図った。
	H27 取組実績	完了	地域ICカード(くまもんのICカード)と市電ICカード(でんでんニモカ)の相互利用環境の構築とともに味噌天神前付近の軌条更换工事や市電旧型車両のステップ改良・窓ガラスの取替え等を実施し、市電の利便性向上による利用促進を図った。また、資産の有効活用として、蓮台寺回転用地を公売したほか、小峯営業所用地等の有償所管換えを行った。
経営計画策定の検討	H26 取組実績	検討	国(総務省)通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(H26年8月29日付け)に基づく、交通局の新たな「経営戦略」の策定に向けて、「熊本市交通事業経営戦略策定検討会議」の設置要綱及び運営要綱を制定した。また、他都市の公営交通事業者における経営分析や情報収集を行った。
	H27 取組実績	完了	交通局各課長及び市長事務部局の関係各課(かい)長等で構成する「経営戦略策定検討会議」を設置し、H28年度からH31年度までの交通局の経営収支見通しを示す「中期経営収支プラン」を策定した。
職種変更促進・配置換え	H26 取組実績	完了	バス事業に従事する運輸職について、職種変更試験の受験促進(3名受験)を行うとともに、市長事務部局等への配置換え(局外29名、局内6名)を行った。(H27年度当初)

実施項目	年度	状況	取組内容等
経営戦略の策定	H28 取組実績	実施	災害復旧に向けた取組を最優先としつつ、「中期経営収支プラン」に掲げる3つの基本方針に沿った経営健全化の取組として、ロケーションシステムを構築するとともに熊本商業高校前の軌条 更換工事や輸送力強化のための連接車両復活運行を実施する 等、市電の利便性向上による利用促進を図った。
	H29 取組予定	検討	国(総務省)通知「経営戦略の策定推進について」(H28年1月26 日付け)に基づく「経営戦略」の策定に向けて、他都市の策定状 況や情報収集を行う。今後、震災の影響等により交通局の経営 環境が変動する可能性があることから、「中期経営収支プラン」 終了後(H32年度から)の施行をめざす。
	H29 取組実績 (3月末 時点)	準備	国(総務省)による公営企業の経営戦略の策定状況調査(H29年 3月31日時点)においては、全国の公営企業の策定済事業は全 体の43.1%(2,911事業)となっており、H31年度中の策定に向け て、審議会の設置状況や取組状況について情報収集を行った。
	H29 評価	A	経営戦略の策定に向けた準備は順調に進んでおり、経営基盤 の強化を図るため、折り返し運行が可能となる新水前寺駅前の 渡り線新設やロケーションシステムの機能強化として、主要8電 停にモニターを設置する等、市電の輸送力強化や利便性向上に よる利用促進を図った。
	H30 取組	準備	公営企業の経営の基本計画である「経営戦略」について、全国 の公営企業の策定状況を注視するとともに交通事業に特化した 策定状況やその内容を分析し、審議会の開催準備を進める。ま た、経営基盤を強化するため、軌条更換や電停改良を実施する 等、市電の利便性向上や快適性向上による利用促進を図る。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	65	組織機構の適正化
所管課	上下水道局 総務課	

【 実施概要 】

○ 組織・機構・計画の3つの側面から見直しを行い、事業体系に即した簡素で効率的な経営体制を構築する。上下水道の組織統合効果を発揮する組織体制のあり方については、引き続き検討・実施を行う。
○ 業務水準や業務量に応じた定員管理を行う。あわせて、再任用職員やアウトソーシング等の活用、業務の見直しにより適正化を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
執行体制の見直しと整備	継続実施				
出先機関の統廃合	検討	決定・準備	実施		

【 成果 】

効果	○ 効率的かつ安定的な事業経営を図ることができる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	出先機関数	10	10	10	8	8		8

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
執行体制の見直しと整備	H26 取組実績	継続	効率的な経営に向けて、委託業務の拡大案を作成し、関係機関への説明を実施するとともに、出先機関の統廃合案を作成した。
	H27 取組実績	継続	H28年度からの業務委託受託者を10月に決定し、引継などにより実施に向けた準備を進めた。併せて、出先機関の統廃合に関する関係部署との協議を終了し、各種準備作業を進めた。
	H28 取組実績	継続	出先機関の見直しや業務委託の拡大、再任用職員の配置等、執行体制の見直しを実施した。
	H29 取組予定	継続	効率的な人員配置に向けた執行体制の見直しに係る関係機関との協議に取り組む。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	東部・南部・西部浄化センターの職員常駐の廃止及び巡回管理の実施に向けて、関係機関との協議を進めた。(プログラム66「民間的経営手法の有効活用」との関連あり。)別途取り組んでいる「熊本市上下水道事業経営戦略」の策定に合わせ、維持補修センター・上下水道センターのあり方について検討を進めた。
	H29 評価	A	プログラム27「直営業務(技能労務職)の見直し」との関連があるため、関係機関との協議に時間を要しているが、3浄化センターの職員常駐の廃止及び巡回管理の実施に関する関係機関の理解が得られた。 H30年3月の「熊本市上下水道事業経営戦略」中間報告に合せ、維持補修センター・上下水道センターのあり方の方向性(案)を定めることができた。
	H30 取組	継続	H30年9月の「熊本市上下水道事業経営戦略」最終報告に向け、引き続き検討を行い、関係機関との協議に取り組む。
出先機関の統廃合	H26 取組実績	検討	プログラム「66 民間的経営手法の有効活用」の「料金関係業務の委託拡大」の実施に関連して、業務量の推移に応じた効率的な組織運営をめざし、営業所等の業務の整理を検討した。
	H27 取組実績	準備	関係部署との協議を終了し、H28年4月からの実施に向けて、市政だより2月号に記事を掲載し、各種帳票類の記載内容の変更を行い、システムや執務室の移設・撤去の調整・準備を進めた。
	H28 取組実績	完了	当初の予定どおり、出先機関8ヵ所体制(旧:3営業所・2上下水道センター・1維持補修センター・4浄化センター→新:3上下水道センター・1維持補修センター・4浄化センター)で業務を実施した。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	66	民間的経営手法の有効活用
所管課	上下水道局 総務課	

【 実施概要 】

○効率的な事業運営を推進するため、企業としてのコスト意識を高め、さらにアウトソーシングを進めるとともに、再任用職員の活用も図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
民間的経営手法の検討・実施	検討・実施				
料金関係業務の委託拡大	検討・決定	準備	実施		
上下水道施設維持管理業務の委託拡大	検討		決定	準備	実施
【28年度変更】			検討		準備
上記変更理由	他プログラムとの調整及び関係機関との協議に時間を要するため。				

【 成果 】

効果		○料金関係業務や上下水道施設維持管理業務にかかる経費が削減できる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	職員数	433人 (H26.4.1の計画値)	430人 (H26.4.1の職員数)	422 (H27.4.1の職員数)	401 (H28.4.1の職員数)	391 (H29.4.1の職員数)		417人 (H31.4.1の職員数)

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
民間的経営手法の検討・実施	H26 取組実績	検討	民間的経営手法の導入拡大について、料金関係業務の委託拡大案の作成、関係機関との協議等を行うとともに、新たな手法の検討を行った。
	H27 取組実績	実施	料金関係業務の委託拡大の受託業者を10月に決定し、H28年4月からの実施に向けた準備を進めた。
	H28 取組実績	検討	公民連携事業の導入の可能性に関する検討に着手した。
	H29 取組予定	検討	H28の検討結果を踏まえ、導入に関する検討に着手する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	検討	別途取組んでいる「熊本市上下水道事業経営戦略」の策定に合わせ検討を進めた。
	H29 評価	A	H30年3月の「熊本市上下水道事業経営戦略」中間報告に合せて方向性(案)を定めることができ、一部事案の実施に向けた準備を行った。
	H30 取組	検討	H30年9月の「熊本市上下水道事業経営戦略」最終報告に向け、引き続き導入に関する検討を行い、可能な事案から準備を行う。
料金関係業務の委託拡大	H26 取組実績	検討	料金関係業務の見直しについて委託可能な業務の選定を行い、業務委託の拡大案の作成、関係機関との協議等を行った。
	H27 取組実績	準備	総合評価落札方式により受託業者を10月に決定し、引継などにより実施に向けた準備を進めた。
	H28 取組実績	完了	当初の予定どおり、料金関係業務の委託範囲を拡大し実施した。

実施項目	年度	状況	取組内容等
上下水道施設維持管理業務の委託拡大	H26 取組実績	検討	上下水道施設の維持管理業務について、委託拡大の検討を行った。
	H27 取組実績	検討	継続して上下水道施設維持管理業務の経費削減に向けた委託拡大の検討を行った。
	H28 取組実績	検討	公民連携事業の導入の可能性に関する検討に着手し、既存の業務委託についても範囲拡大の検討を行った。
	H29 取組予定	検討	委託拡大及び効率的な人員配置に係る関係機関との協議に取り組む。
	H29 取組実績 (3月末時点)	準備	東部・南部・西部浄化センターの包括的民間委託の拡大及び職員常駐の廃止に向けて、関係機関との協議を進めた。(プログラム65「組織機構の適正化」との関連あり。)
	H29 評価	A	プログラム27「直営業務(技能労務職)の見直し」との関連があるため、関係機関との協議に時間を要しているが、3浄化センターの包括的民間委託の拡大及び職員常駐の廃止に関する関係機関の理解が得られた。
	H30 取組	準備	東部・西部浄化センターの包括的民間委託の更新(拡大)にかかる業者選定を行う。(南部浄化センターの更新(拡大)はH33年4月の予定。)

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	67	上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し
所管課	上下水道局 経営企画課	

【 実施概要 】

- 事業環境の変化に応じ、財政見通しを随時見直し、安定した事業経営を推進する。
- ・ 平成25年度中に現行財政見通しの時点更新を行い、収支見通しの再検証を実施する。
- ・ 上下水道事業の進捗状況及び社会経済情勢の変化に対応するため「上下水道事業経営基本計画」の中間年度である平成28年度に、状況に応じた財政見通しに更新することにより、さらなる経営基盤の強化を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
上下水道事業経営基本計画の推進	継続実施		検討	継続実施	
【28年度変更】					継続実施
上記変更理由	今年度震災復興計画の策定を行う必要があること、また、別途予定していた水道及び下水道の事業計画見直しについても震災の影響を踏まえたものとする必要があることから、中間見直しについては、H28年度より2か年かけて実施するため。				

【 成果指標に対する状況 】

効果		○ 中長期的な財政計画に基づく健全な事業経営が図られる。 ○ 企業債残高の計画的な削減により収益的収支の黒字を確保し、経営基盤の強化が図られる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	水道事業会計 企業債現在高	31,651 百万円	31,632 百万円	31,872 百万円	31,999 百万円	31,709 百万円		31,331 百万円
	下水道事業会計 企業債現在高	147,501 百万円	146,327 百万円	143,247 百万円	138,128 百万円	135,355 百万円		142,046 百万円 (H31.3.31の企業 債残高見込)

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
上下水道事業経営基本計画の推進	H26 取組実績	継続	新公営企業会計制度に対応するために昨年度見直しを行った中長期財政見通しに基づき、H27年度の当初予算を編成し、経営基盤の強化を図った。 (黒字額) 水道会計 財政見通:2,206百万円→H27当初:2,411百万円 下水道会計 財政見通:1,976百万円→H27当初:1,940百万円
	H27 取組実績	継続	(H28年度当初予算における黒字額) 水道会計 財政見通:1,945百万円→H28当初:2,365百万円 下水道会計 財政見通:1,795百万円→H28当初:1,613百万円 (財政見通しの見直し) 局内及び庁内で審議するなど見直しに着手した。
	H28 取組実績	検討	(H29年度当初予算における黒字額) 水道会計 財政見通:1,865百万円→H29当初:2,005百万円 下水道会計 財政見通:1,566百万円→H29当初:1,853百万円 なお、震災からの復興需要等についても適切に反映。 (財政見通しの見直し) 震災復興計画を策定するとともに、水道及び下水道事業の計画見直しに着手した。
	H29 取組予定	継続	H30年度当初予算については、黒字額が確保できるよう編成する。 また、財政見通しについては、震災復興計画及び水道・下水道の事業計画の見直しを踏まえた見通しに更新する。
	H29 取組実績 (3月末時点)	検討	H30年度当初予算については、水道、下水道会計ともに黒字の予算編成。(水道会計 2,115百万円 下水道会計 1,029百万円) 財政見通しについては、H30年度当初予算編成や震災復興計画などを踏まえ時点修正を行い、上下水道事業運営審議会や市議会において素案の説明を行った。
	H29 評価	A	H30年度当初予算編成及び財政見通しの更新について、適切に実施した。
	H30 取組	継続	更新した財政見通しについては、経営基本計画の中間見直しと併せ、H30年5月にパブリックコメントを実施し、第2回定例会に報告を行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	4	公営企業の改革
プログラム名	68	熊本市民病院経営改善計画の策定・推進
所管課	病院局 医事企画課	

【 実施概要 】

- 平成20年度に策定した熊本市民病院経営改善計画(改革プラン)を見直し、経営の効率化・経営形態の見直し等を含めた新たな熊本市民病院経営改善計画を策定し、推進する。
- 計画の実施状況について点検・評価・公表を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新経営改善計画の策定・推進	検討・決定		継続実施		
[26年度変更]		検討	検討・決定	継続実施	
上記変更理由	H25年度提示予定であった国の公立病院改革ガイドラインが、地域医療構想ガイドラインの発出にあわせたH26年度末にずれ込んだことに加え、「公立病院改革プラン」はH28年度までに策定される「地域医療構想」を踏まえたものにする事が求められており、「新経営改善計画」の策定にあたっては、その整合性を図るためスケジュールの見直しを行うもの。				
[28年度変更]				決定	継続実施
上記変更理由	熊本地震により、病院施設に甚大なる被害を受け、周産期医療などの病院機能の大半を失った状態にあり、1日も早い機能回復のために、移転再建を行うこととしたところである。新病院の病院機能や病床規模については、外部有識者による懇談会に意見を聴取し、地域医療構想との整合性を図りながら基本計画を策定していくこととしており、これらを踏まえながら、新病院における「新経営改善計画」の検討を進めていく。				

【 成果 】

効果		○耐震化事業の影響により減収が見込まれることから、影響額を差し引いた収入見込みよりも増収をめざし安定的な経営管理を行うとともに、「新病院」における安全性向上、患者満足度の上昇等をめざすことにより、患者に安全・安心を与え信頼性の向上を図り、公立病院として患者から必要とされる医療が随時提供可能な病院とする。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	病院事業の純損益を黒字化	-	-	-	-	-		2021年度に黒字化

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
新経営改善計画の策定・推進	H26 取組実績	検討	国が策定する公立病院改革ガイドラインの提示が遅れたことに伴い、新経営改善計画策定をH28年度に変更した。なお、H26年度は、新経営改善計画策定に向けて必要なデータを収集した。
	H27 取組実績	準備	県の地域医療構想の策定や病院の収支状況などにより、病院の機能・規模などから見直すことになったため、新経営改善計画の項目は当初想定していたときよりも増えており、新経営改善計画策定に向けて病院が抱える課題の抽出などを進めた。
	H28 取組実績	検討	外部委員会の意見を聴取し、地域医療構想との整合を図りながら、新病院の医療機能・規模を、診療科を28診療科、病床規模を392床とした「熊本市市民病院再建基本計画」を策定したところであり、この計画を踏まえて新経営改善計画の策定に向けて取り組む。
	H29 取組予定	決定	院内コンセンサスを得た、実効性のある新経営改善計画を策定する。また、この計画に基づいた経営改善項目に着手し、目標達成に向けて取り組む。
	H29 取組実績 (3月末時点)	決定	病院局内の経営会議などに諮るとともに、外部委員会の「熊本市病院運営審議会」から答申を受けて、「熊本市病院改革プラン」を策定し、平成30年第一回市議会定例会に報告を行った。今後、プランに掲げた経営改善をPDCAサイクルで推し進めていくこととした。
	H29 評価	A	「熊本市病院改革プラン」策定を待たずに、既に経営改善に取り組んでいる。国の支援等も受けるとともに、安定した経営に向け、改革プランに掲げた経営改善の取組を進める。
	H30 取組	継続	「熊本市病院改革プラン」に掲げた経営改善を推し進め、議会の決算審査時に改善状況も併せて報告する。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	5	公営企業の改革
プログラム名	69	熊本市民病院の経営形態の検討
所管課	病院局 医事企画課	

【 実施概要 】

○病院事業のより一層の経営効率化を図り、安定した経営の下で良質な医療を継続して提供する持続可能な病院経営を行うために、新病院建替えを踏まえて、地方独立行政法人も含めた経営形態の検討を行う。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経営形態の検討	検討		決定		
[28年度変更]					
上記変更理由	熊本地震により、病院施設に甚大なる被害を受け、周産期医療などの病院機能の大半を失った状態にあり、1日も早い機能回復のために、移転再建を行うこととしたところである。新病院の病院機能や病床規模については、外部有識者による懇談会に意見を聴取し、地域医療構想との整合性を図りながら、基本計画を策定していくこととしており、これらを踏まえながら、新病院における「新経営改善計画」の検討を進めていく。				

【 成果 】

効果	○持続可能な病院経営の実現につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	平成28年度までに経営形態の決定	-	-	-	-	-		-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
経営形態の検討	H26 取組実績	検討	関連部署と検討会議を設置して、調査研究及び検討を行った。
	H27 取組実績	準備	関係部署との検討会議において調査研究を行ったものの、県の地域医療構想策定や診療報酬改定など、国の医療と介護の一体改革により病院を取り巻く環境が大きく変わったことから、スケジュール等の具体的な検討までは進まなかった。
	H28 取組実績	検討	外部委員会の意見を聴取し、地域医療構想を踏まえて策定された「熊本市市民病院再建基本計画」における新病院の基本方針で「質の高い医療サービスを持続安定的に提供します」と掲げ、経営形態の刷新に取り組むこととしている。これを受けて、新経営改善計画においても、独立行政法人化など、本院の状況に適した経営形態の検討をすることとした。
	H29 取組予定	検討	新経営改善計画に基づく経営改善の取組を着実に実施し、中長期的視点での独立行政法人化などの経営形態の検討を行っていく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	検討	H29年度に策定した「熊本市病院改革プラン」の中で、熊本市市民病院が再建を進めているため、当面は地方公営企業法の全部適用を継続するが、経営状況を踏まえて地方独立行政法人化への移行も検討することとした。
	H29 評価	B	熊本市市民病院が、震災の影響により、診療機能が著しく制限されて多額の起債残高を抱えることになったため、当面、地方独立行政法人化の選択は困難となった。今後、「熊本市病院改革プラン」に掲げた経営改善を推し進め、経営の安定を図り独立行政法人化も含めた経営形態を検討する。
	H30 取組	検討	持続安定的な経営をめざし、「熊本市病院改革プラン」に掲げた経営改善を推し進める中で、地方公営企業法の全部適用の成果の検証を行う。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	5	外郭団体の改革
プログラム名	70	第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進
所管課	総務課、各所管課	

【 実施概要 】

- 第4次外郭団体経営改革計画を策定し、公益性の観点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化を図る。
- 独立した事業主体としての自主的・自律的な経営の確立を図る。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第4次外郭団体経営改革計画の実施	継続実施				

【 成果 】

効果		○ 外郭団体の自主的・自律的な経営の確立につながる。						
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	派遣職員数	6	6	6	8	7		4

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
第4次外郭団体経営改革計画の実施	H26 取組実績	継続	第4次の計画に基づく各団体のH26年度の取組状況を取りまとめ、ホームページで公表した。 また、給与水準の適正化について、各団体で実施計画を作成した。
	H27 取組実績	継続	(公財)熊本市水道サービス公社と(公財)熊本市下水道技術センターの統合が完了し、新たに(公財)熊本市上下水道サービス公社が設立された。 その他の団体においても計画に沿った取組を実施した。
	H28 取組実績	継続	第4次の計画に基づき、各団体の改革の方向性に沿った取組を実施した。合併により設立された(公財)熊本市上下水道サービス公社については、H28年度からの経営改革計画を作成した。 また、H28年度からH29年度までの予定で、(社福)社会福祉協議会における財政の立て直しのための事務局体制強化を目的に、新たに職員2名を派遣した。
	H29 取組予定	継続	引き続き、第4次の計画に基づき、各団体の改革の方向性に沿った取組を実施していく。
	H29 取組実績 (3月末時点)	継続	引き続き、第4次計画の各団体の改革の方向性に基づく取組状況を団体及び所管課とのヒアリング等を通じて確認し、ホームページで公表した。 また、(社福)社会福祉協議会への財政立て直しのための職員派遣は、H29年4月に1名となった。
	H29 評価	B	各団体が改革の方向性に沿った取組を概ね実施しているものの、経営改善やプロパー職員の育成による派遣職員の削減が目標どおりに進んでいないなどの課題もある。
	H30 取組	継続	引き続き、第4次計画の各団体の改革の方向性に沿った取組を推進し、その状況を確認していく。 また、計画期間がH30年度で終了するため、その検証を行うとともに、H31年度からの外郭団体の経営改善のあり方や改革の方向性等について検討していく。

方針	3	確固たる財政基盤の構築
分野	5	外郭団体の改革
プログラム名	71	水道サービス公社と下水道技術センターのあり方の検討
所管課	上下水道局 総務課	

【 実施概要 】

○簡素かつ効率的な組織体制とするため、水道サービス公社と下水道技術センターの統合をめざすとともに、経営状況の改善に努めていく。

【 実施項目 と スケジュール 】

実施項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
水道サービス公社と下水道技術センターの統合	準備		実施		

【 成果 】

効果	○公益性の視点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化につながる。							
(指標の推移)	指標	基準値 (H24)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)
	H28.4.1の両団体の統合をめざす	-	-	-	-	-		-

【 取組内容等 】

実施項目	年度	状況	取組内容等
水道サービス公社と下水道技術センターの統合	H26 取組実績	継続	定款・事業計画・収支予算・就業規則等についての各案を検討した。 また、合併申請に向け、県の担当課と協議を行った。
	H27 取組実績	継続	H28年1月12日、両団体のH28年4月1日付け、新設合併が正式に承認された。
	H28 取組予定	実施	両団体の統合が実現し、今後は長年の課題である本市からの収入に対する依存度を低減し、自立した経営体制の確立をめざすよう指導を行う。同時に団体との随意契約理由の精査を行う。
	H28 取組実績 (3月末時点)	完了	両団体がH28年4月1日「公益財団法人熊本市上下水道サービス公社」として新設合併した。今後も、経営の更なる改善に努めていく。

